

障害福祉サービス等について

（目次）

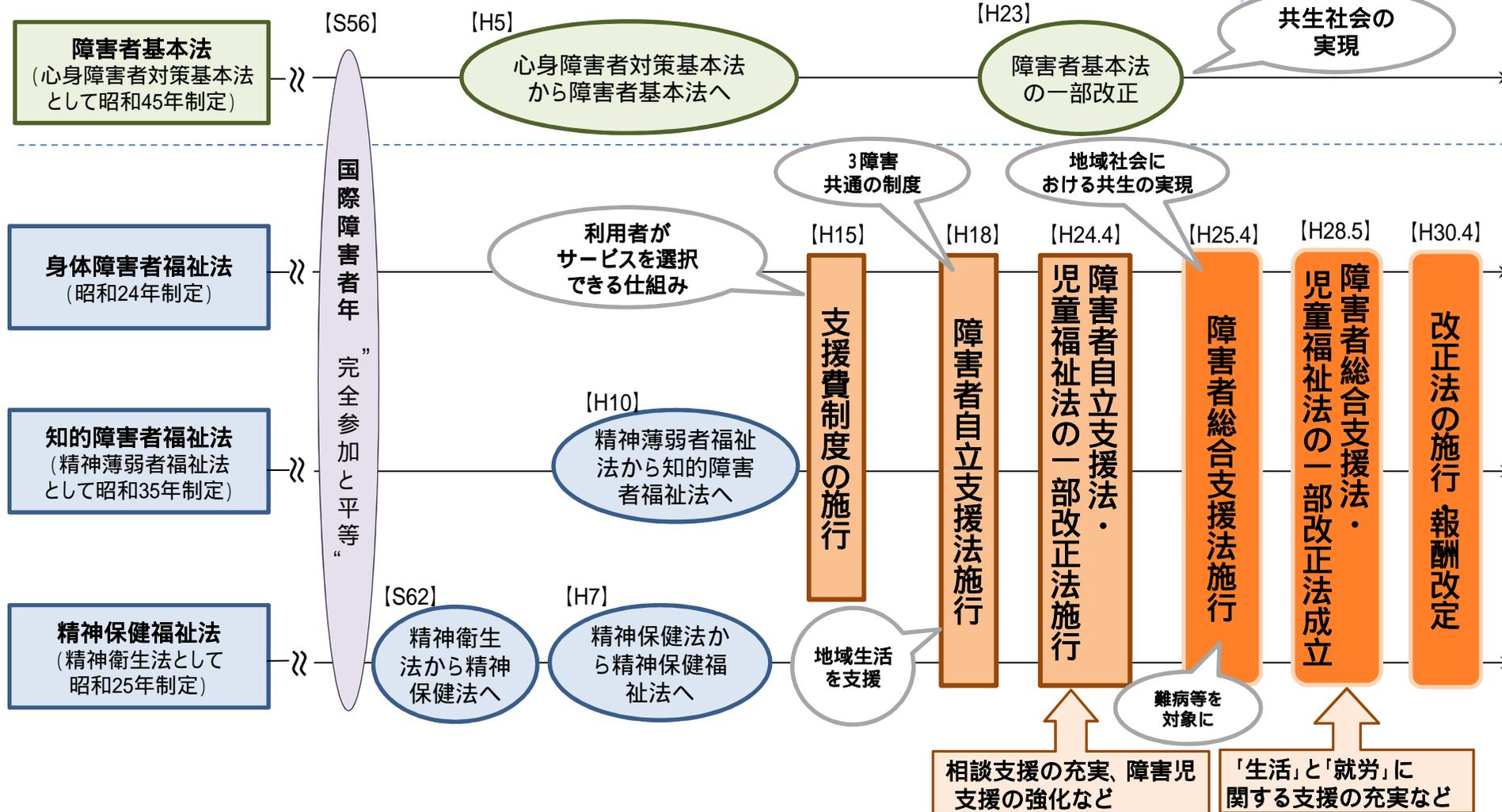
1. 障害福祉施策の歴史	1		
2. 障害福祉サービス等の体系	3		
3. 障害福祉サービス等の利用者負担	6		
4. 地域生活支援拠点等の機能強化	12		
5. 各障害福祉サービス等の現状	14		
(1) 居宅介護	15	(17) 自立生活援助	130
(2) 重度訪問介護	21	(18) 共同生活援助(介護サービス包括型)	138
(3) 同行援護	27	共同生活援助(外部サービス利用型)	145
(4) 行動援護	33	共同生活援助(日中サービス支援型)	152
(5) 療養介護	39	(19) 計画相談支援	159
(6) 生活介護	44	(20) 地域移行支援	164
(7) 短期入所	50	(21) 地域定着支援	171
(8) 重度障害者等包括支援	56	(22) 児童発達支援	178
(9) 施設入所支援	62	(23) 医療型児童発達支援	182
(10) 自立訓練(機能訓練)	68	(24) 放課後等デイサービス	186
(11) 自立訓練(生活訓練)	76	(25) 保育所等訪問支援	190
(12) 宿泊型自立訓練	84	(26) 居宅訪問型児童発達支援	194
(13) 就労移行支援	92	(27) 福祉型障害児入所施設	198
(14) 就労継続支援A型	100	(28) 医療型障害児入所施設	202
(15) 就労継続支援B型	112	(29) 障害児相談支援	206
(16) 就労定着支援	123		

1 . 障害福祉施策の歴史

障害保健福祉施策の歴史

「ノーマライゼーション」理念の浸透

共生社会の実現



2 . 障害福祉サービス等の体系

障害福祉サービス等の体系（介護給付・訓練等給付）

		サービス内容	利用者数	施設・事業所数	
訪問系	介護給付	居宅介護 者 児	自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う	185,105	20,421
		重度訪問介護 者	重度の肢体不自由者又は重度の知的障害若しくは精神障害により行動上著しい困難を有する者であって常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援、入院時の支援等を総合的に行う	11,590	7,506
		同行援護 者 児	視覚障害により、移動に著しい困難を有する人が外出する時、必要な情報提供や介護を行う	26,624	5,976
		行動援護 者 児	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行う	11,824	1,787
		重度障害者等包括支援 者 児	介護の必要性がとて高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行う	32	9
日中活動系	施設系	短期入所 者 児	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含めた施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う	57,967	5,066
		療養介護 者	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話を行う	20,657	254
		生活介護 者	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する	287,585	10,914
施設系	施設入所支援 者	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行う	128,114	2,587	
居住支援系	訓練等給付	自立生活援助 者	一人暮らしに必要な理解力・生活力等を補うため、定期的な居宅訪問や随時の対応により日常生活における課題を把握し、必要な支援を行う	842	189
		共同生活援助 者	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談、入浴、排せつ、食事の介護、日常生活上の援助を行う	129,379	8,920
訓練系・就労系	訓練等給付	自立訓練（機能訓練） 者	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の維持、向上のために必要な訓練を行う	2,332	176
		自立訓練（生活訓練） 者	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、生活能力の維持、向上のために必要な支援、訓練を行う	12,689	1,191
		就労移行支援 者	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う	33,789	3,118
		就労継続支援（A型） 者	一般企業等での就労が困難な人に、雇用して就労の機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行う	71,518	3,822
		就労継続支援（B型） 者	一般企業等での就労が困難な人に、就労する機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行う	267,909	12,976
		就労定着支援 者	一般就労に移行した人に、就労に伴う生活面の課題に対応するための支援を行う	10,440	1,182

（注）1.表中の「者」は「障害者」、「児」は「障害児」であり、利用できるサービスにマークを付している。 2.利用者数及び施設・事業所数は、令和元（2019）年12月サービス提供分（国保連データ）

障害福祉サービス等の体系（障害児支援、相談支援に係る給付）

		サービス内容	利用者数	施設・事業所数
障害児通所系	障害児支援に係る給付	児童発達支援 ● 児 日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行う	121,506	7,121
		医療型児童発達支援 ● 児 日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援及び治療を行う	2,083	94
		放課後等デイサービス ● 児 授業の終了後又は休校日に、児童発達支援センター等の施設に通わせ、生活能力向上のための必要な訓練、社会との交流促進などの支援を行う	232,618	14,260
訪問系	障害児支援に係る給付	居宅訪問型児童発達支援 ● 児 重度の障害等により外出が著しく困難な障害児の居宅を訪問して発達支援を行う	135	64
		保育所等訪問支援 ● 児 保育所、乳児院・児童養護施設等を訪問し、障害児に対して、障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援などを行う	7,068	864
入所系	障害児支援に係る給付	福祉型障害児入所施設 ● 児 施設に入所している障害児に対して、保護、日常生活の指導及び知識技能の付与を行う	1,487	185
		医療型障害児入所施設 ● 児 施設に入所又は指定医療機関に入院している障害児に対して、保護、日常生活の指導及び知識技能の付与並びに治療を行う	2,000	192
相談支援系	相談支援に係る給付	計画相談支援 ● 者 児 【サービス利用支援】 ・ サービス申請に係る支給決定前にサービス等利用計画案を作成 ・ 支給決定後、事業者等と連絡調整等を行い、サービス等利用計画を作成 【継続利用支援】 ・ サービス等の利用状況等の検証（モニタリング） ・ 事業所等と連絡調整、必要に応じて新たな支給決定等に係る申請の勧奨	185,793	8,671
		障害児相談支援 ● 児 【障害児利用援助】 ・ 障害児通所支援の申請に係る給付決定の前に利用計画案を作成 ・ 給付決定後、事業者等と連絡調整等を行うとともに利用計画を作成 【継続障害児支援利用援助】	55,553	4,944
		地域移行支援 ● 者 住居の確保等、地域での生活に移行するための活動に関する相談、各障害福祉サービス事業所への同行支援等を行う	761	402
		地域定着支援 ● 者 常時、連絡体制を確保し障害の特性に起因して生じた緊急事態等における相談、障害福祉サービス事業所等と連絡調整など、緊急時の各種支援を行う	3,505	540

障害児支援は、個別に利用の可否を判断（支援区分を認定する仕組みとなっていない） 相談支援は、支援区分によらず利用の可否を判断（支援区分を利用要件としていない）

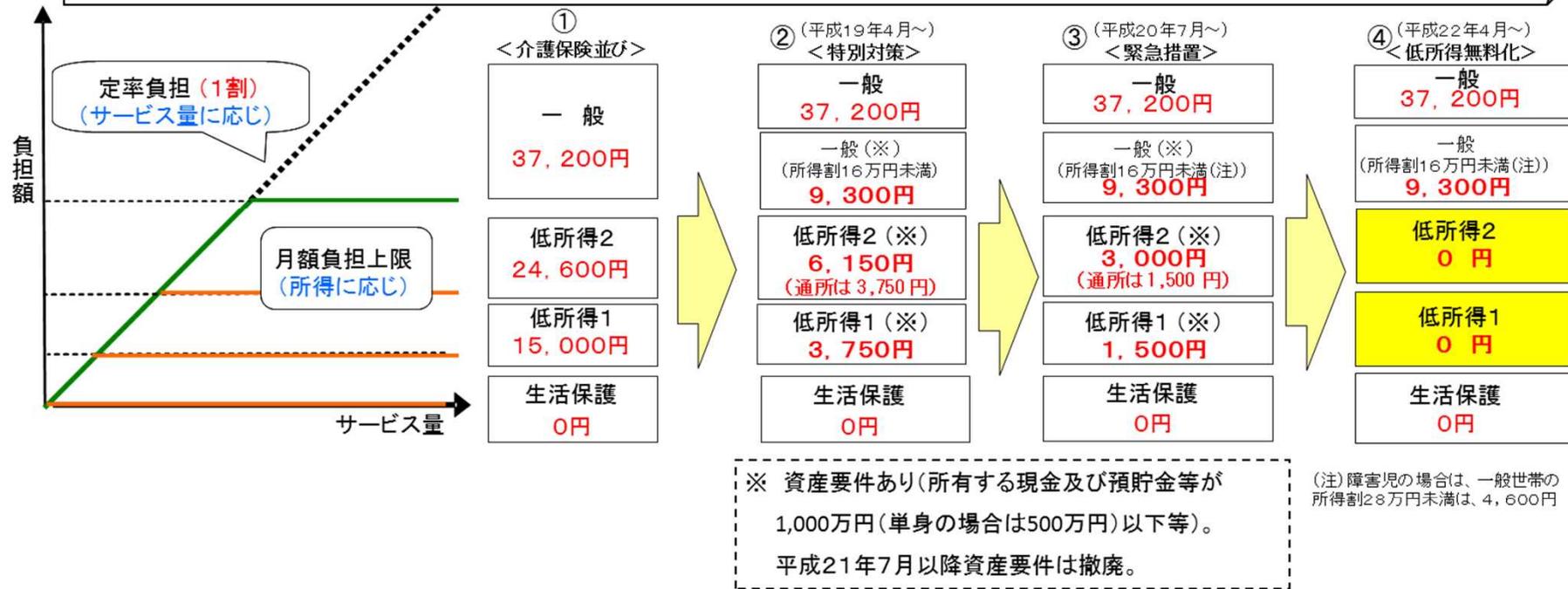
（注）1.表中の「●」は「障害者」、「●」は「障害児」であり、利用できるサービスにマークを付している。 2.利用者数及び施設・事業所数は、令和元年12月サービス提供分（国保連データ）

3 . 障害福祉サービス等の利用者負担

利用者負担の変遷①

(居宅・通所サービスの場合【障害者・障害児】)

- ① 定率負担が過大なものにならないよう、所得に応じて1月当たりの負担限度額を設定(介護保険並び)
- ② 平成19年4月からの「特別対策」による負担軽減(①の限度額を軽減。平成20年度まで。)
- ③ 平成20年7月からの緊急措置(対象世帯の拡大とともに②の限度額を更に軽減。)
- ④ 平成22年4月から、低所得(市町村民税非課税)の利用者負担を無料化
- ⑤ 平成24年4月から法律上も応能負担となることが明確化(平成22年12月の議員立法による障害者自立支援法等の一部改正法により措置)



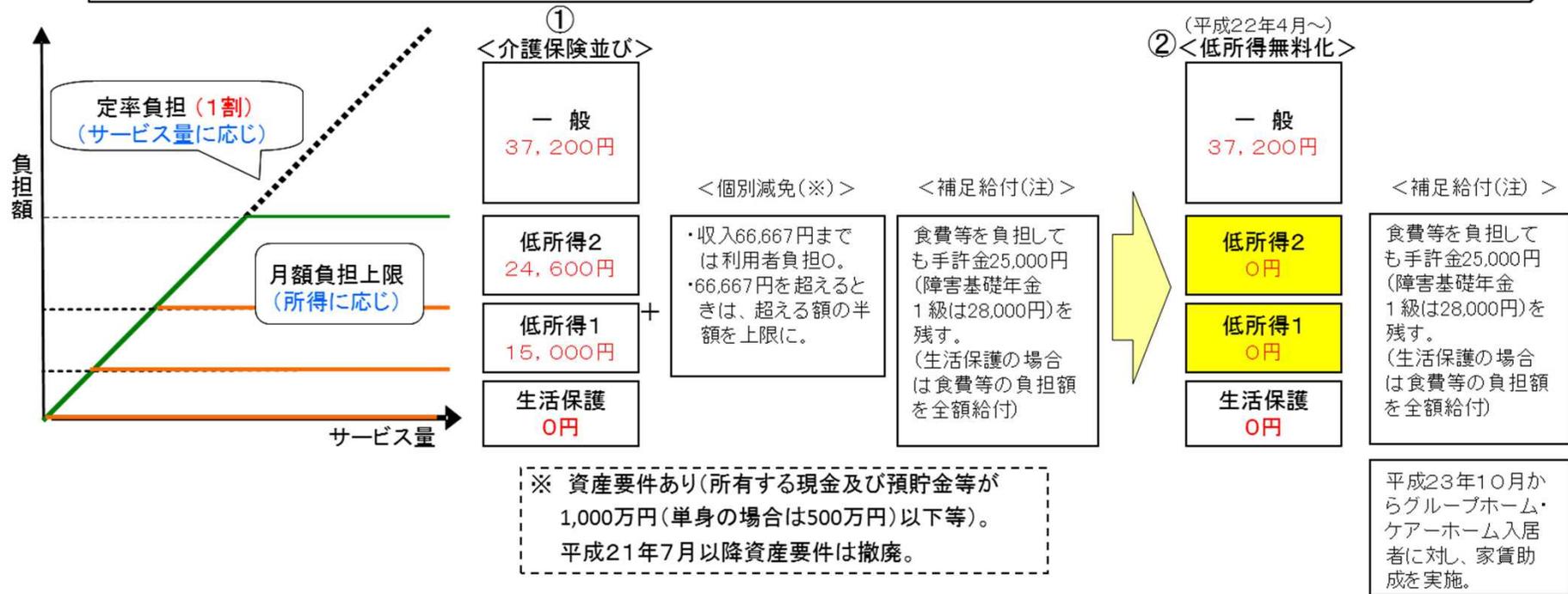
- (1) 一般: 市町村民税課税世帯
- (2) 低所得2: 市町村民税非課税世帯((3)を除く)
- (3) 低所得1: 市町村民税非課税世帯であって、利用者本人(障害児の場合はその保護者)の年収が80万円以下の方
- (4) 生活保護: 生活保護世帯

・緊急措置により平成20年7月から障害者の負担限度額については、世帯全体ではなく「本人及び配偶者」のみの所得で判断

利用者負担の変遷②

(入所サービス等の場合【障害者】)

- ① 定率負担が過大なものとならないよう、所得に応じて1月当たりの負担限度額を設定(介護保険並び)更に、個別減免、補足給付(手元金制度)を実施。
- ② 平成22年4月から低所得(市町村民税非課税)の利用者負担を無料化。
- ③ 平成24年4月から法律上も応能負担となることが明確化(平成22年12月の議員立法による障害者自立支援法等の一部改正法により措置)



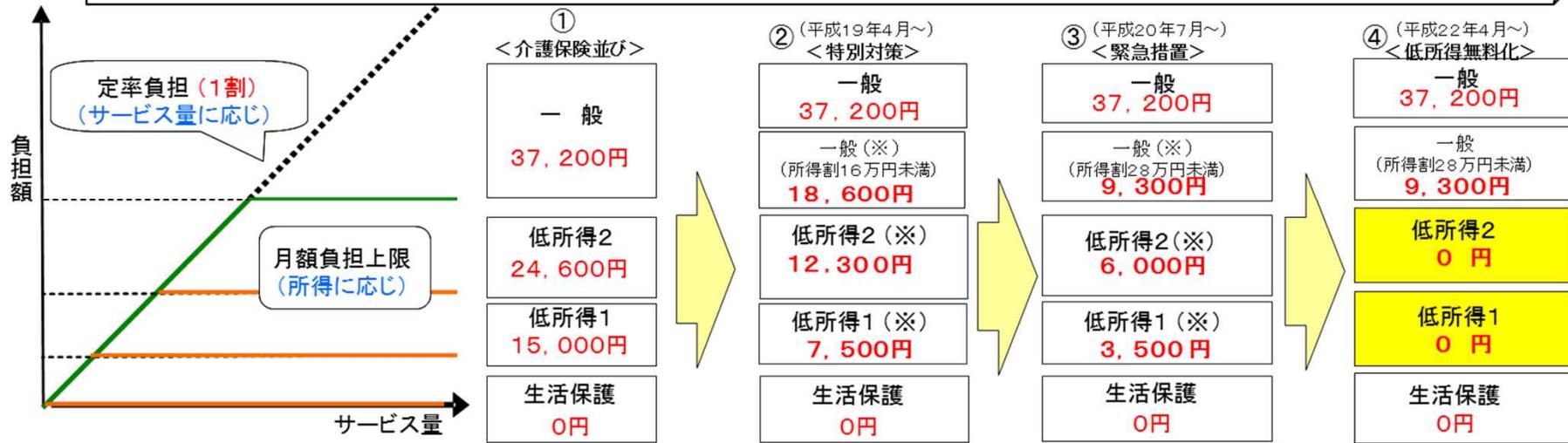
- (1) 一般:市町村民税課税世帯
- (2) 低所得2:市町村民税非課税世帯((3)を除く)
- (3) 低所得1:市町村民税非課税世帯であって、利用者本人の年収が80万円以下の方
- (4) 生活保護:生活保護世帯

・緊急措置により平成20年7月から障害者の負担限度額については、世帯全体ではなく「本人及び配偶者」のみの所得で判断

利用者負担の変遷③

(入所サービスの場合【障害児】)

- ① 定率負担が過大なものにならないよう、所得に応じて1月当たりの負担限度額を設定(介護保険並び)
- ② 平成19年4月からの「特別対策」による負担軽減(①の限度額を軽減。平成20年度まで。)
- ③ 平成20年7月からの緊急措置(対象世帯の拡大とともに②の限度額を更に軽減。)
- ④ 平成22年4月から、低所得(市町村民税非課税)の利用者負担を無料化。
- ⑤ 平成24年4月から法律上も応能負担となることが明確化(平成22年12月の議員立法による障害者自立支援法等の一部改正法により措置)



※ 資産要件あり(所有する現金及び預貯金等が1,000万円(単身の場合は500万円)以下等)。平成21年7月以降資産要件は撤廃。

- (1) 一般: 市町村民税課税世帯
- (2) 低所得2: 市町村民税非課税世帯((3)を除く)
- (3) 低所得1: 市町村民税非課税世帯であって、保護者の年収が80万円以下の方
- (4) 生活保護: 生活保護世帯

令和元年12月の利用者負担額等データ（障害者総合支援法に基づく介護給付費等）

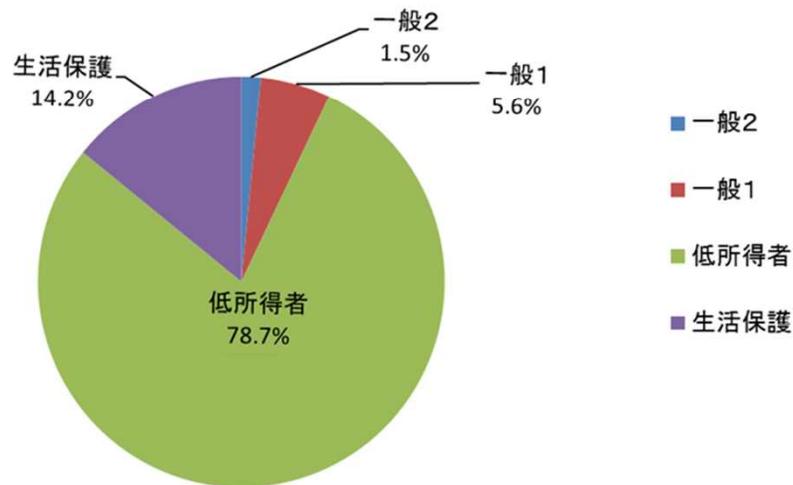
○障害福祉サービス利用者のうち、92.9%が無料でサービスを利用している。

※ 市町村民税非課税世帯（低所得者、生活保護）は、利用者負担が無料。

○給付費全体に対する利用者負担額の割合は、0.24%となっている。

所得区分	令和元年12月				
	利用者数(実数)(万人)	所得区分毎の割合	総費用額(億円)	利用者負担額(億円)	負担率
一般2	1.4	1.5%	23.8	1.8	7.77%
一般1	5.0	5.6%	64.8	2.7	4.23%
低所得者	70.1	78.7%	1,616.0	—	—
生活保護	12.7	14.2%	202.9	—	—
計(平均)	89.1	100.0%	1,907.5	4.6	0.24%

所得区分毎の割合(令和元年12月)

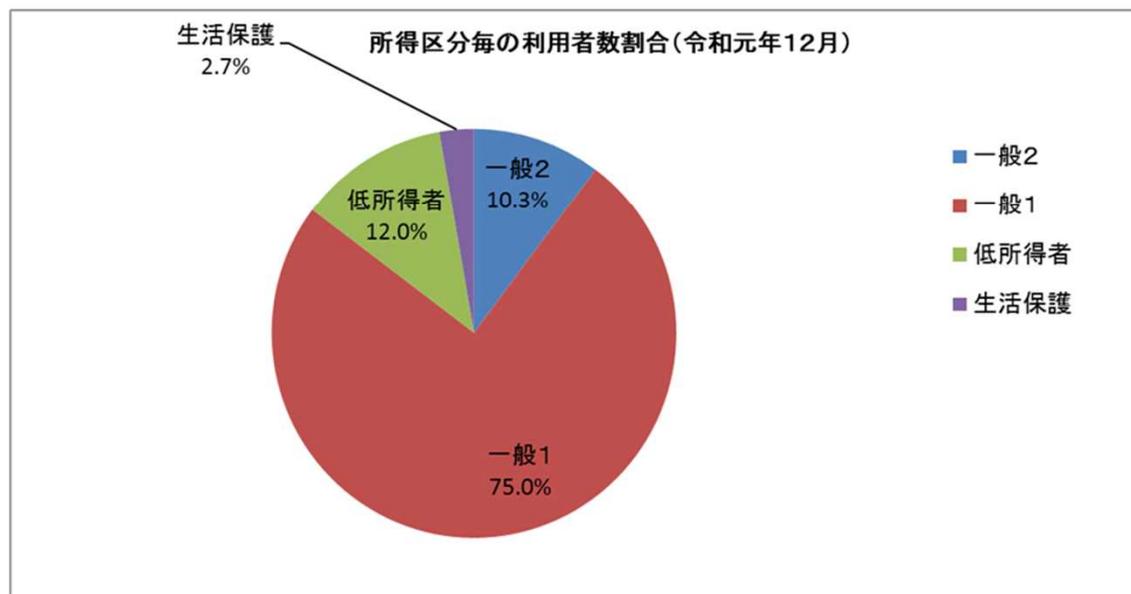


(内訳)

入所 : 14.9 万人
 GH等 : 13.2 万人
 居宅 : 21.2 万人
 通所 : 39.7 万人

令和元年12月の利用者負担額等データ (障害児サービス)

所得区分	令和元年12月				
	利用者数 (人)	所得区分毎の割合	総費用額 (億円)	利用者負担額 (億円)	負担率
一般2	36,985	10.3%	35.1	2.6	7.36%
一般1	270,259	75.0%	300.9	7.5	2.51%
低所得者	43,188	12.0%	54.3	—	—
生活保護	9,908	2.7%	13.2	—	—
計(平均)	360,340	100.0%	403.6	10.1	2.51%



(内訳)

入 所: 0.3万人
通 所: 35.7万人

4 . 地域生活支援拠点等の機能強化

地域生活支援拠点等の機能強化

地域生活支援拠点等は、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障害者の生活を地域全体で支えるため、居住支援のためのサービス提供体制を、地域の実情に応じて整備するもの。

第5期障害福祉計画（平成30年度～令和2年度）では、令和2年度末までに「各市町村又は各障害保健福祉圏域に少なくとも1カ所の整備」を基本。

参考：全国1,741市町村の整備状況
平成31年4月時点における整備状況 332市町村（うち、圏域整備：42圏域188市町村）
令和2年度末時点における整備見込 1,432市町村（うち、圏域整備：172圏域669市町村）

【相談機能の強化】

特定相談支援事業所等にコーディネーターの役割を担う相談支援専門員を配置し、連携する短期入所への緊急時の受入れの対応を評価。

- ・ 地域生活支援拠点等相談強化加算 700単位/回（月4回を限度）等

【緊急時の受入れ・対応の機能の強化】

緊急の受入れ・対応を重点的に評価するために、緊急短期入所受入加算の算定要件を見直し。

- ・ 緊急短期入所受入加算（ ） 120単位/日 180単位/日（利用開始日から7日間を限度）等

【体験の機会・場の機能の強化】

日中活動系サービスの体験利用支援加算を引上げ。

- ・ 体験利用支援加算 300単位/日 500単位/日（初日から5日目まで）
+ 50単位/日 地域生活支援拠点等の場合 等

【専門的人材の確保・養成の機能の強化】

生活介護に重度障害者支援加算を創設。

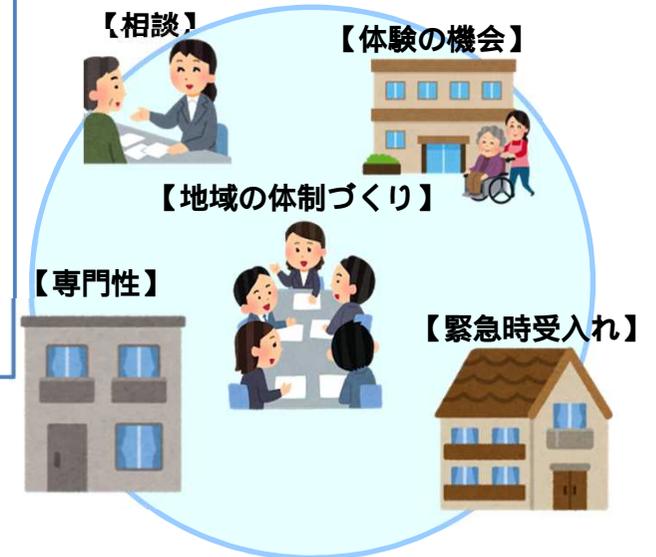
- ・ 重度障害者支援加算 強度行動障害支援者養成研修（実践研修）修了者の配置 7単位/日（体制加算） 等

【地域の体制づくりの機能の強化】

支援困難事例等の課題検討を通じ、地域課題の明確化と情報共有等を行い、共同で対応していることを評価。

- ・ 地域体制強化共同支援加算 2,000単位/月（月1回限度）

地域生活支援拠点等



5 . 各障害福祉サービス等の現状

(1) 居宅介護

居宅介護

対象者

障害支援区分1以上の障害者等

サービス内容

居宅における

入浴、排せつ及び食事等の介護
調理、洗濯及び掃除等の家事
生活等に関する相談及び助言
その他生活全般にわたる援助

通院等介助や通院等乗降介助も含む。

主な人員配置

サービス提供責任者：常勤ヘルパーのうち1名以上

- ・ 介護福祉士、実務者研修修了者 等
- ・ 居宅介護職員初任者研修修了者等であって3年以上の実務経験がある者

ヘルパー：常勤換算2.5人以上

- ・ 介護福祉士、介護職員基礎研修修了者、居宅介護職員初任者研修修了者 等

報酬単価（令和元年10月～）

基本報酬

身体介護中心、通院等介助（身体介護有り）
249単位（30分未満）～815単位（3時間未満）
3時間以降、30分を増す毎に81単位加算

家事援助中心
102単位（30分未満）～
268単位（1.5時間未満）
1.5時間以降、15分を増す毎に
34単位加算

通院等介助（身体介護なし）
102単位（30分未満）～
268単位（1.5時間未満）
1.5時間以降、30分を増す毎に
68単位加算

通院等乗降介助
1回98単位

主な加算

特定事業所加算（5%、10%又は20%加算）
サービス提供体制の整備、良質な
人材の確保、重度障害者への対応に積
極的に取り組む事業所のサービスを評価

福祉専門職員等連携加算（90日間3回を限度として1回につき564単位加算）
サービス提供責任者と精神障害者等の特性
に精通する国家資格を有する者が連携し、利
用者の心身の状況等の評価を共同して行うこと
を評価

喀痰吸引等支援体制加算（1日当たり
100単位加算）
特定事業所加算（20%加算）の算定が
困難な事業所に対して、喀痰の吸引等が
必要な者に対する支援体制を評価

事業所数

20,421（国保連令和 元年 12月実績）

利用者数

185,105（国保連令和 元年 12月実績）

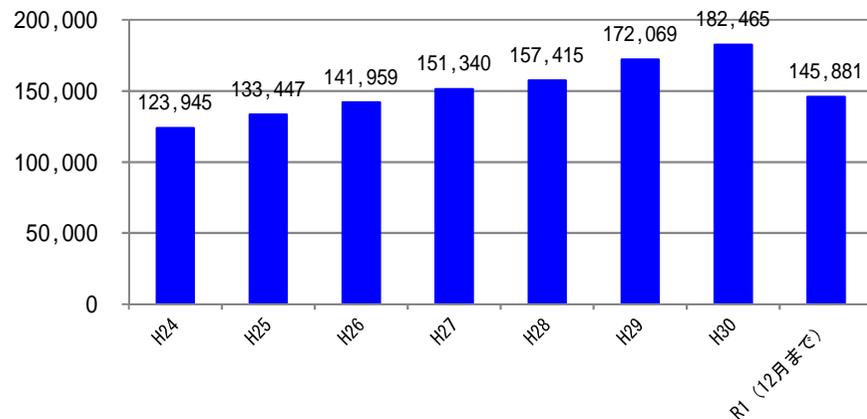
居宅介護の現状

【居宅介護の現状】

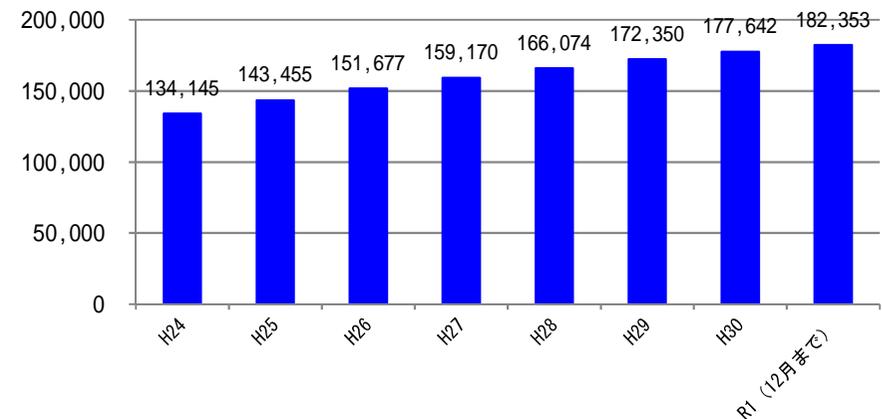
平成30年度の費用額は約1,825億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の7.1%を占めている。

利用者数及び事業所数については毎年度増加している。

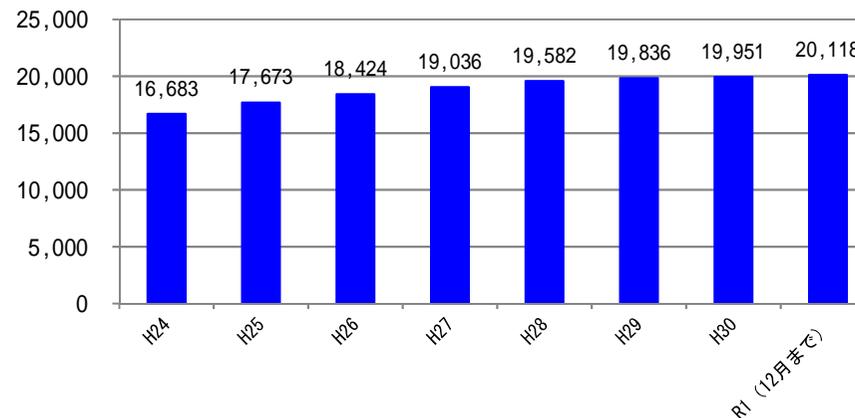
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



出典:国保連データ

【居宅介護の利用者の状況等】

利用者数は、区分2、3の者が5割以上を占めている。
50歳以上の利用者が約5割を占めている。

○ 障害支援区分別にみた利用者数の推移

	総数	区分なし(児)	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
H29.12	174,590人	8,665人	6,518人	51,256人	44,123人	23,148人	14,888人	25,992人
H30.12	179,405人	8,246人	6,050人	52,343人	45,613人	24,199人	15,534人	27,420人
R1.12	185,079人	8,094人	5,712人	53,721人	47,230人	25,290人	16,339人	28,693人

○ 障害支援区分別にみた利用者数の割合の推移

出典：国保連データ
区分なし(者)を除く



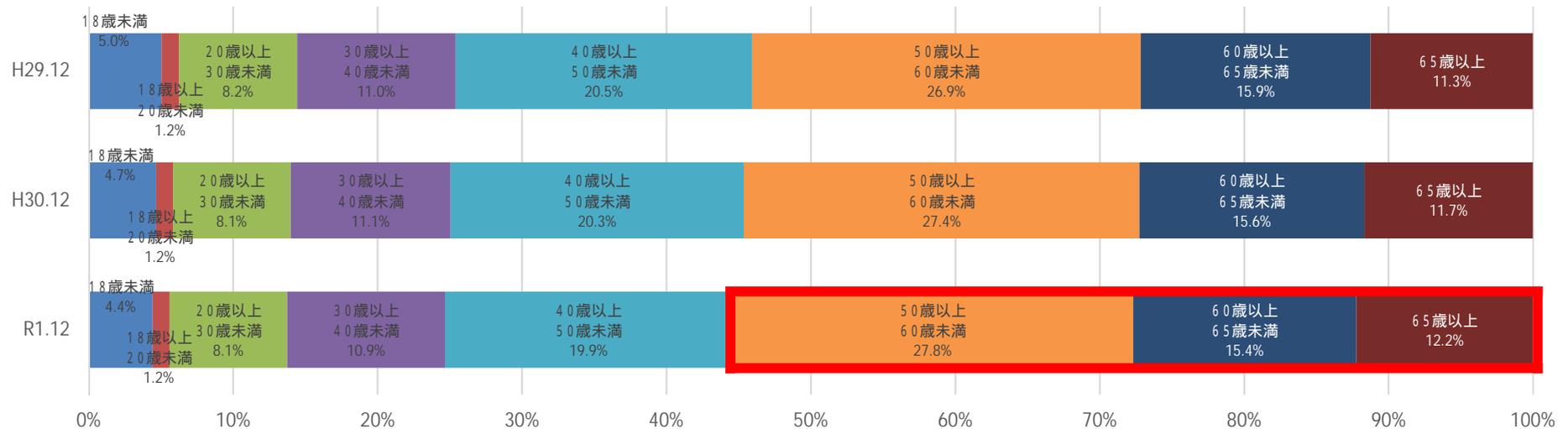
出典：国保連データ
区分なし(者)を除く

○ 年齢階級別にみた利用者数の推移

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
H29.12	174,625人	8,781人	2,146人	14,253人	19,192人	35,832人	46,997人	27,772人	19,652人
H30.12	179,433人	8,359人	2,124人	14,612人	19,863人	36,443人	49,142人	27,938人	20,952人
R1.12	185,105人	8,199人	2,140人	15,080人	20,252人	36,786人	51,425人	28,569人	22,654人

出典：国保連データ

○ 年齢階級別にみた利用者数の割合の推移



出典：国保連データ

居宅介護の報酬算定状況(令和元年12月サービス提供分)

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	12.7%	6,288千円
特定事業所加算()	所定単位数の20%を加算	6.0%	350,402千円
特定事業所加算()	所定単位数の10%を加算	17.9%	255,130千円
特定事業所加算()	所定単位数の10%を加算	0.6%	17,390千円
特定事業所加算()	所定単位数の5%を加算	0.0%	181千円
特別地域加算	所定単位数の15%を加算	16.4%	132,204千円
初回加算	200単位/月	13.0%	7,768千円
緊急時対応加算	100単位/回	1.5%	609千円
喀痰吸引等支援体制加算	100単位/日	3.4%	16,716千円
福祉専門職員等連携加算	564単位/回	0.0%	77千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率		
イ 福祉・介護職員処遇改善加算()		64.9%	2,968,306千円
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算()		8.3%	239,399千円
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算()		7.7%	103,793千円
ニ 福祉・介護職員処遇改善加算()		0.3%	2,932千円
ホ 福祉・介護職員処遇改善加算()		0.2%	1,532千円
福祉・介護職員処遇改善特別加算	所定単位×加算率	0.3%	1,531千円
福祉・介護職員等特定処遇改善加算	所定単位×加算率		
イ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算()		15.4%	255,611千円
ロ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算()		23.6%	172,853千円

基本部分	12,229,919千円
------	--------------

合計	16,762,641千円
----	--------------

出典:国保連データ

(2) 重度訪問介護

重度訪問介護

対象者

重度の肢体不自由者又は重度の知的障害若しくは精神障害により行動上著しい困難を有する者であって、常時介護を要する障害者

障害支援区分4以上に該当し、次の(一)又は(二)のいずれかに該当する者

- (一) 二肢以上に麻痺等がある者であって、障害支援区分の認定調査項目のうち「歩行」、「移乗」、「排尿」、「排便」のいずれもが「支援が不要」以外に認定されている者
- (二) 障害支援区分の認定調査項目のうち行動関連項目等(12項目)の合計点数が10点以上である者

サービス内容

居宅等における 入浴、排せつ及び食事等の介護
調理、洗濯及び掃除等の家事
その他生活全般にわたる援助
外出時における移動中の介護
日常生活に生じる様々な介護の事態に対応するための見守り等の支援を含む。
令和元年10月より、入院中の病院等におけるコミュニケーション支援等が追加

主な人員配置

- サービス提供責任者:常勤ヘルパーのうち1名以上
- ・ 介護福祉士、実務者研修修了者 等
 - ・ 居宅介護職員初任者研修修了者等であって3年以上の実務経験がある者
- ヘルパー:常勤換算2.5人以上
- ・ 居宅介護に従事可能な者、重度訪問介護従事者養成研修修了者

重度訪問介護加算対象者

15%加算対象者...重度訪問介護の対象者(一)に該当する者であって、重度障害者等包括支援の対象者の要件に該当する者(障害支援区分6)

重度障害者等包括支援対象者

- ・ 重度訪問介護の対象者であって、四肢全てに麻痺等があり、寝たきり状態にある障害者であって、人工呼吸器による呼吸管理を行っている身体障害者(類型(筋ジストロフィー、脊髄損傷、ALS、遷延性意識障害等を想定))、又は最重度知的障害者(類型(重症心身障害者を想定))
- ・ 障害支援区分の認定調査項目のうち行動関連項目等(12項目)の合計点数が10点以上である者(類型(強度行動障害を想定))

8.5%加算対象者...障害支援区分6の者

報酬単価(令和元年10月~)

基本報酬		
184単位(1時間未満)~1,411単位(8時間未満) 8時間を超える場合は、8時間までの単価の95%を算定		
主な加算		
特定事業所加算 (10%又は20%加算) サービス提供体制の整備、良質な人材の確保、 重度障害者への対応に積極的に取り組む事業所の サービスを評価	行動障害支援連携加算 (30日間1回を限度として1回につき584単位加算) サービス提供責任者と支援計画シート等作成者が 連携し、利用者の心身の状況等の評価を共同して 行うことを評価	喀痰吸引等支援体制加算 (1日当たり100単位加算) 特定事業所加算(20%加算)の算定が困難な事業所に 対して、喀痰の吸引等が必要な者に対する支援体制を 評価

事業所数

7,506 (国保連令和 元年 12月実績)

利用者数

11,590 (国保連令和 元年 12月実績)

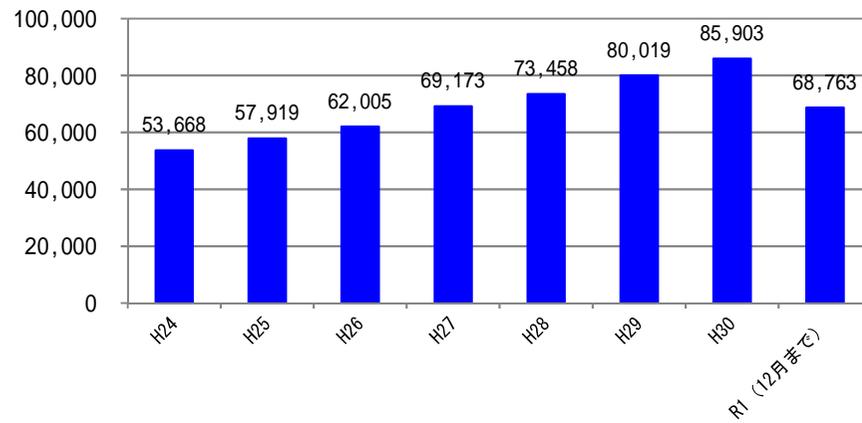
重度訪問介護の現状

【重度訪問介護の現状】

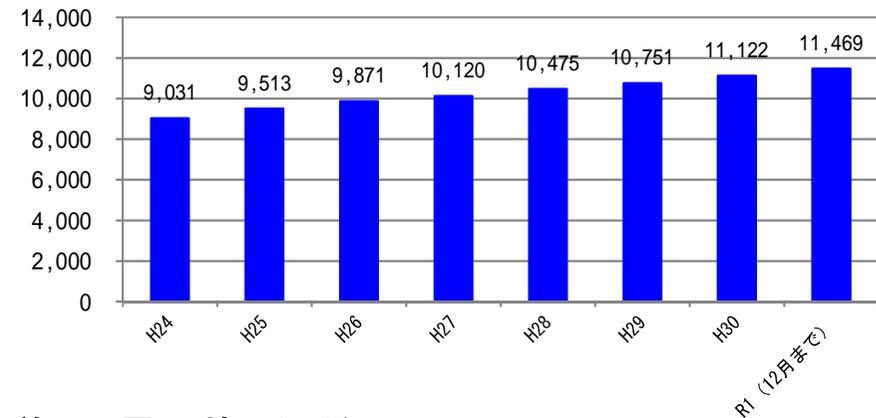
平成30年度の費用額は約859億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の3.4%を占めている。

利用者数及び事業所数については毎年増加している。

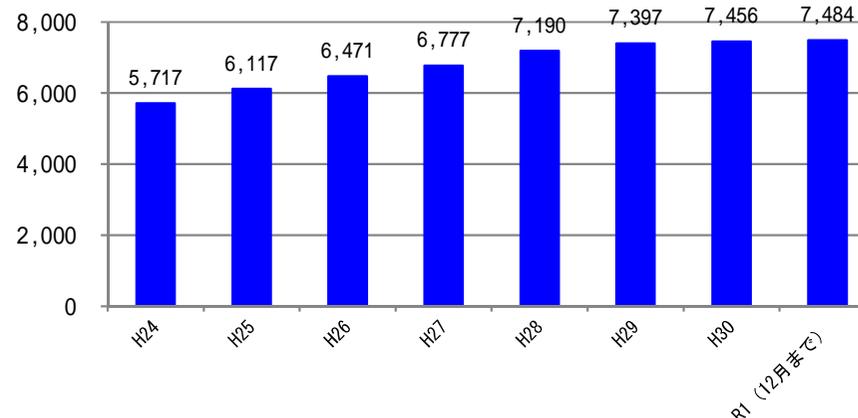
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



出典:国保連データ

【重度訪問介護の利用者の状況等】

利用者数は、区分6の者が8割以上を占めている。
50歳以上の利用者が約5割を占めている。

○ 障害支援区分別にみた利用者数の推移

	総数	区分4	区分5	区分6
H29.12	10,856人	427人	1,494人	8,935人
H30.12	11,215人	388人	1,477人	9,350人
R1.12	11,587人	357人	1,502人	9,728人

○ 障害支援区分別にみた利用者数の割合の推移

出典：国保連データ
区分3、区分なし(者)を除く



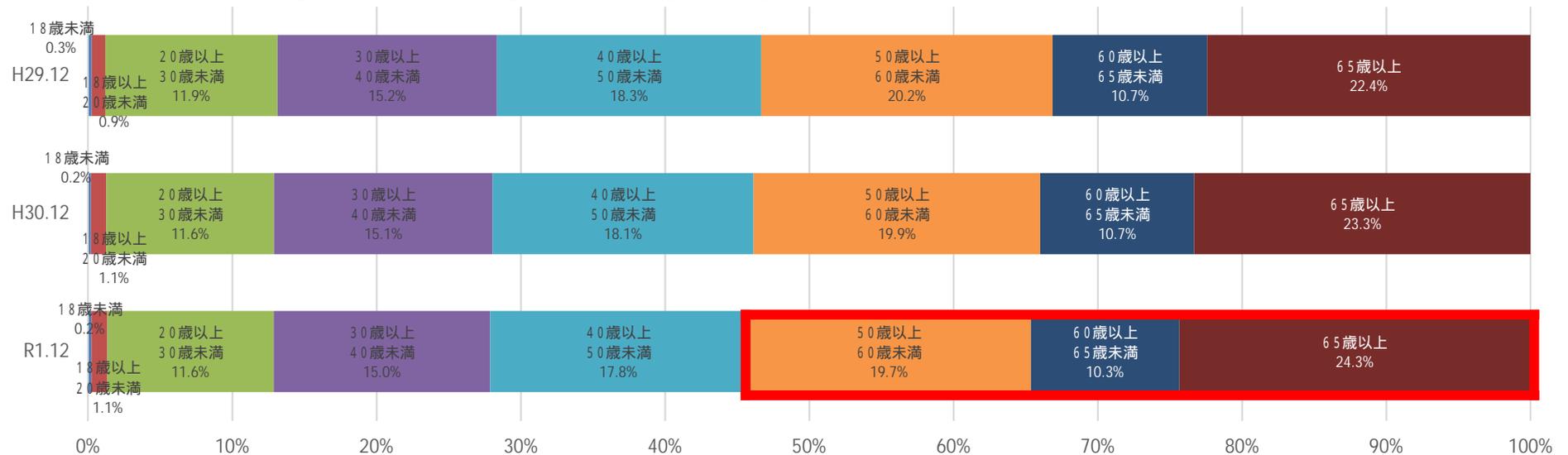
出典：国保連データ
区分3、区分なし(者)を除く

○ 年齢階級別に応じた利用者数の推移

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
H29.12	10,860人	28人	103人	1,295人	1,654人	1,989人	2,194人	1,163人	2,434人
H30.12	11,218人	24人	119人	1,305人	1,698人	2,031人	2,228人	1,199人	2,614人
R1.12	11,590人	28人	127人	1,339人	1,737人	2,064人	2,282人	1,192人	2,821人

出典：国保連データ

○ 年齢階級別に応じた利用者数の割合の推移



出典：国保連データ

重度訪問介護の報酬算定状況(令和元年12月サービス提供分)

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	7.0%	1,136千円
移動介護加算	100単位～250単位	45.4%	129,009千円
特定事業所加算()	所定単位数の20%を加算	8.8%	397,833千円
特定事業所加算()	所定単位数の10%を加算	4.4%	26,263千円
特定事業所加算()	所定単位数の10%を加算	1.3%	39,462千円
特別地域加算	所定単位数の15%を加算	6.2%	27,678千円
初回加算	200単位/月	2.7%	487千円
緊急時対応加算	100単位/回	1.3%	190千円
喀痰吸引等支援体制加算	100単位/日	11.8%	28,386千円
行動障害支援連携加算	584単位/回	0.0%	6千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率		
イ 福祉・介護職員処遇改善加算()		70.2%	1,002,222千円
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算()		8.5%	78,628千円
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算()		7.7%	30,063千円
ニ 福祉・介護職員処遇改善加算()		0.3%	6,231千円
ホ 福祉・介護職員処遇改善加算()		0.2%	1,066千円
福祉・介護職員処遇改善特別加算	所定単位×加算率	0.2%	214千円
福祉・介護職員等特定処遇改善加算	所定単位×加算率		
イ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算()		8.9%	94,197千円
ロ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算()		31.8%	45,646千円

基本部分	6,078,184千円
------	-------------

合計	7,986,902千円
----	-------------

出典:国保連データ

(3) 同行援護

同行援護

対象者

視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者等
 同行援護アセスメント票の調査項目(視力障害、視野障害、夜盲、移動障害)において、移動障害以外で1点以上かつ移動障害で1点以上に該当していること

サービス内容

外出時において、

移動に必要な情報の提供(代筆・代読を含む。)
 移動の援護、排せつ及び食事等の介護
 その他外出時に必要な援助

外出について
 通勤、営業活動等の経済活動に係る外出、通年かつ長期にわたる外出
 及び社会通念上適当でない外出を除く。

主な人員配置

サービス提供責任者:常勤ヘルパーのうち1名以上
 ・同行援護従業者養成研修応用課程修了者であり、かつ、介護福祉士、実務者研修修了者、介護職員基礎研修修了者、居宅介護職員初任者研修修了者等であって3年以上の実務経験がある者

ヘルパー:常勤換算2.5人以上
 ・同行援護従業者養成研修一般課程修了者(盲ろう者向け・通訳介助員は、平成33年3月31日まで、暫定的な措置として、当該研修を修了したものと見なす。)
 ・居宅介護職員初任者研修修了者等であって、1年以上の直接処遇経験を有する者 等

報酬単価(令和元年10月～)

基本報酬		
184単位(30分未満)～611単位(3時間未満) 3時間以降、30分を増す毎に63単位加算		
主な加算		
盲ろう者支援加算(25%加算) 盲ろう者向け・通訳介助員が、盲ろう者(視覚障害者かつ聴覚障害者)に支援することを評価	区分3の者に提供したときの加算(20%加算) 障害支援区分3の者への支援を評価	区分4以上の者に提供したときの加算(40%加算) 障害支援区分4以上の者への支援を評価
特定事業所加算(5%、10%又は20%加算) サービス提供体制の整備、良質な人材の確保、重度障害者への対応に積極的に取り組む事業所のサービスを評価	特別地域加算(15%加算) 中山間地域等に居住している者に対して提供されるサービスを評価	喀痰吸引等支援体制加算(1日当たり100単位加算) 特定事業所加算(20%加算)の算定が困難な事業所に対して、喀痰の吸引等が必要な者に対する支援体制を評価

事業所数

5,976 (国保連令和 元年 12月実績)

利用者数

26,624 (国保連令和 元年 12月実績)

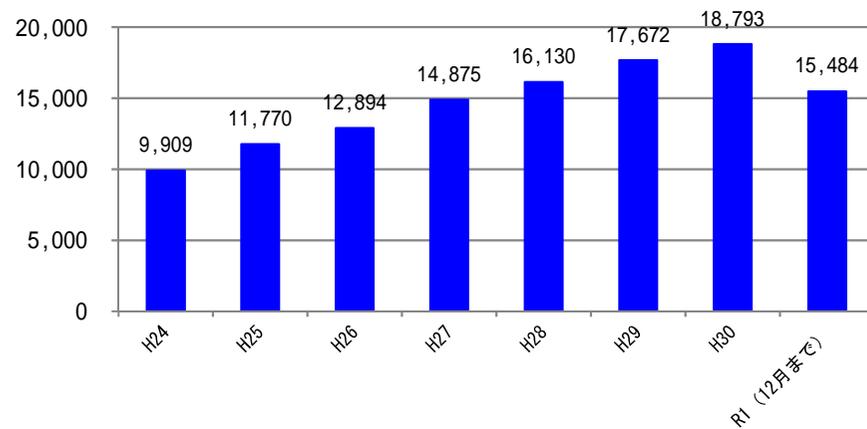
同行援護の現状

【同行援護の現状】

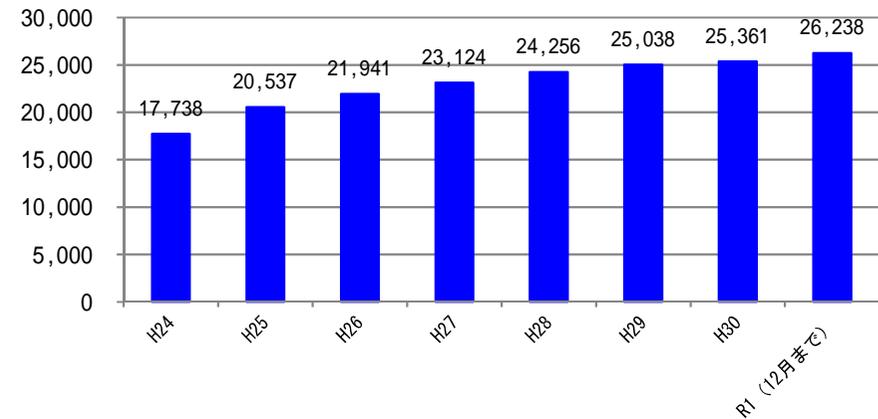
平成30年度の費用額は約188億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の0.7%を占めている。

利用者数については毎年度増えている。

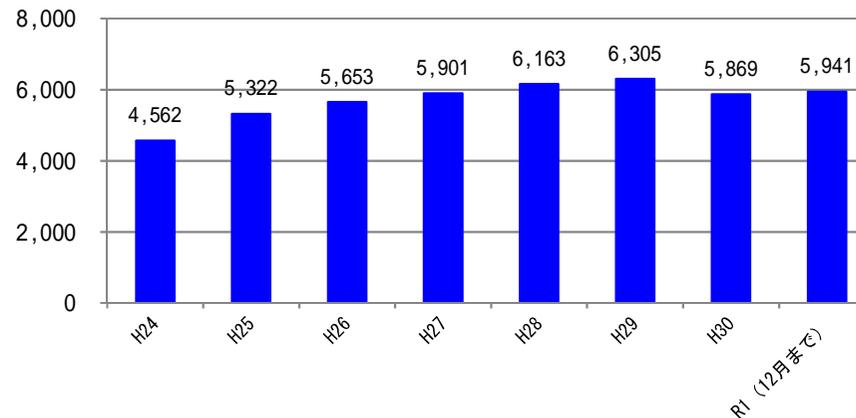
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



出典:国保連データ

【同行援護の利用者の状況等】

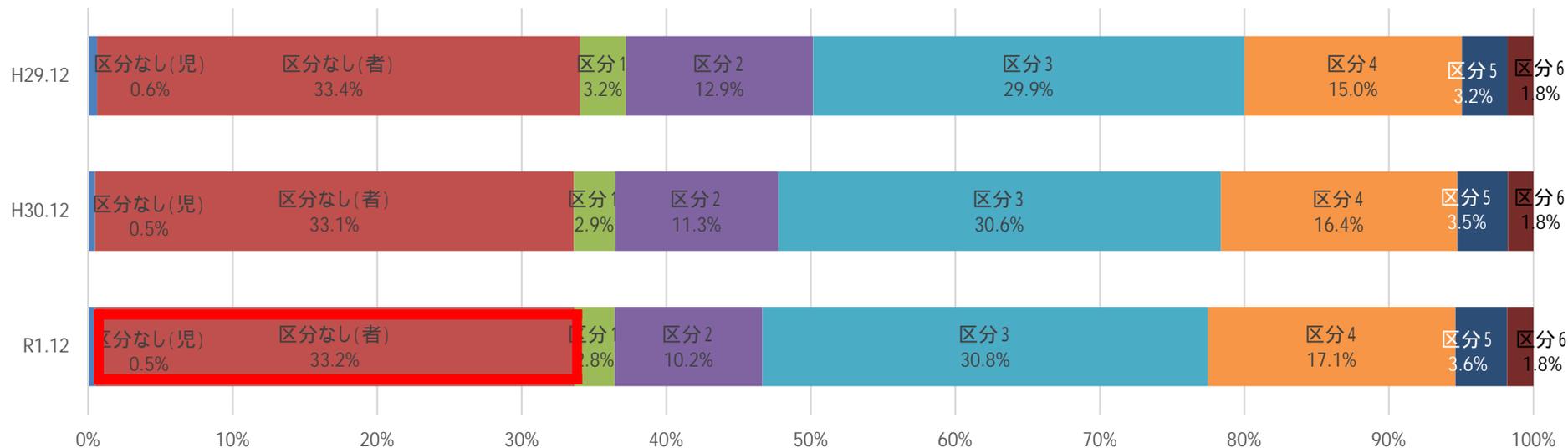
区分なし(者)の利用者が約3割以上を占めている。
65歳以上の利用者が約6割を占めている。

○ 障害支援区分別にみた利用者数の推移

	総数	区分なし(児)	区分なし(者)	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
H29.12	25,470人	161人	8,510人	807人	3,298人	7,605人	3,828人	805人	456人
H30.12	25,698人	126人	8,513人	734人	2,902人	7,864人	4,210人	895人	454人
R1.12	26,624人	131人	8,833人	738人	2,720人	8,211人	4,559人	949人	483人

○ 障害支援区分別にみた利用者数の割合の推移

出典：国保連データ



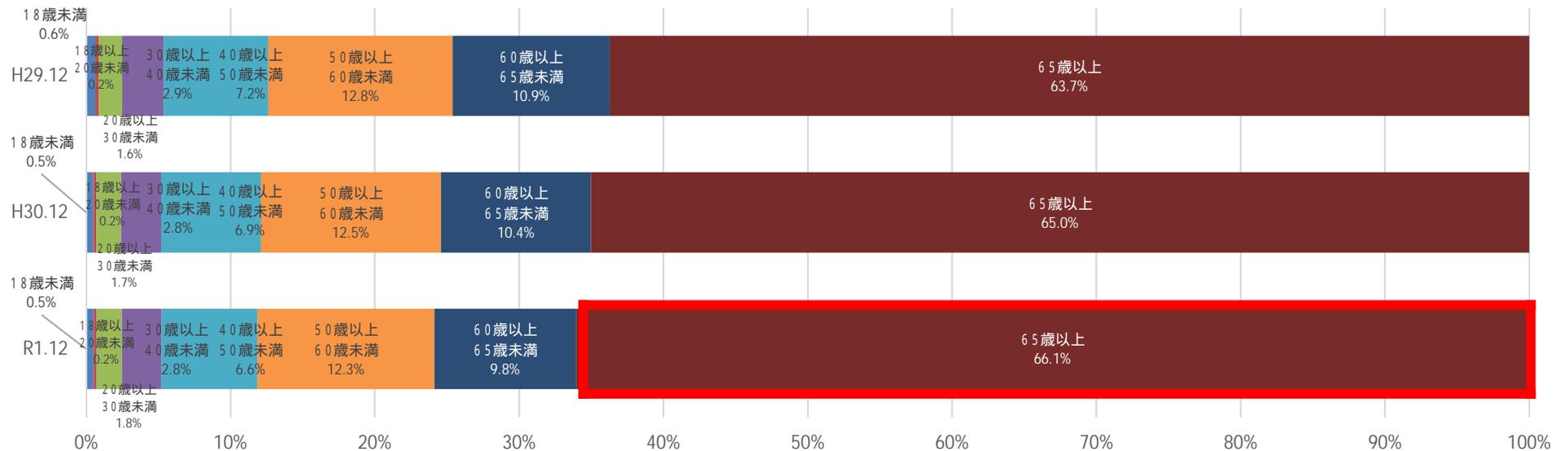
出典：国保連データ

○ 年齢階級別にみた利用者数の推移

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
H29.12	25,470人	165人	56人	417人	732人	1,842人	3,256人	2,774人	16,228人
H30.12	25,698人	128人	57人	440人	712人	1,775人	3,207人	2,669人	16,710人
R1.12	26,624人	138人	55人	467人	734人	1,768人	3,264人	2,612人	17,586人

出典：国保連データ

○ 年齢階級別にみた利用者数の割合の推移



出典：国保連データ

同行援護の報酬算定状況(令和元年12月サービス提供分)

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	5.7%	781千円
特定事業所加算()	所定単位数の20%を加算	1.0%	1,585千円
特定事業所加算()	所定単位数の10%を加算	19.5%	24,890千円
特定事業所加算()	所定単位数の10%を加算	0.1%	30千円
特定事業所加算()	所定単位数の5%を加算	0.0%	13千円
特別地域加算	所定単位数の15%を加算	13.6%	11,195千円
初回加算	200単位/月	5.1%	718千円
緊急時対応加算	100単位/回	0.8%	141千円
喀痰吸引等支援体制加算	100単位/日	0.1%	8千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率		
イ 福祉・介護職員処遇改善加算()		68.5%	253,663千円
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算()		9.3%	32,010千円
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算()		8.5%	21,806千円
ニ 福祉・介護職員処遇改善加算()		0.3%	2,200千円
ホ 福祉・介護職員処遇改善加算()		0.1%	831千円
福祉・介護職員処遇改善特別加算	所定単位×加算率	0.2%	148千円
福祉・介護職員等特定処遇改善加算	所定単位×加算率		
イ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算()		12.5%	27,152千円
ロ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算()		29.2%	40,055千円

基本部分	1,380,363千円
------	-------------

合計	1,797,588千円
----	-------------

出典:国保連データ

(4) 行動援護

行動援護

対象者

知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有する障害者等であって常時介護を有する者
障害支援区分3以上であって、障害支援区分の認定調査項目のうち行動関連項目等(12項目)の合計点数が10点以上である者

サービス内容

行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護
外出時における移動中の介護
排せつ及び食事等の介護その他の行動する際に必要な援助

- ・ 予防的対応
...行動の予定が分からない等のため、不安定になり、不適切な行動がでないよう、予め行動の順番や、外出する場合の目的地での行動等を理解させる等
- ・ 制御的対応
...行動障害を起こしてしまった時の問題行動を適切におさめること等
- ・ 身体介護的対応
...便意の認識ができない者の介助等

主な人員配置

サービス提供責任者:常勤ヘルパーのうち1名以上

- ・ 行動援護従業者養成研修課程修了者又は強度行動障害支援者養成研修(実践研修)修了者であって3年以上の直接処遇経験(知的障害・精神障害等)介護福祉士、実務者研修修了者、介護職員基礎研修修了者、居宅介護職員初任者研修修了者等であって5年以上の実務経験(平成33年3月31日までの経過措置)

ヘルパー:常勤換算2.5人以上

- ・ 行動援護従業者養成研修修了者又は強度行動障害支援者養成研修(実践研修)修了者であって1年以上の直接処遇経験(知的障害・精神障害者等)介護福祉士、介護職員基礎研修修了者、居宅介護職員初任者研修修了者等であって2年以上の実務経験(平成33年3月31日までの経過措置)

報酬単価(令和元年10月~)

基本報酬		
255単位(30分未満)~2,520単位(7.5時間以上)		
主な加算		
特定事業所加算 (5%、10%又は20%加算) サービス提供体制の整備、良質な人材の確保、重度障害者への対応に積極的に取り組む事業所のサービスを評価	行動障害支援指導連携加算 (重度訪問介護に移行する月につき1回を限度として1回につき273単位加算) 支援計画シート等作成者と重度訪問介護のサービス提供責任者が連携し、利用者の心身の状況等の評価を共同して行うことを評価	嗜痰吸引等支援体制加算 (1日当たり100単位加算) 特定事業所加算(20%加算)の算定が困難な事業所に対して、嗜痰の吸引等が必要な者に対する支援体制を評価

事業所数

1,787 (国保連令和 元年 12月実績)

利用者数

11,824 (国保連令和 元年 12月実績)

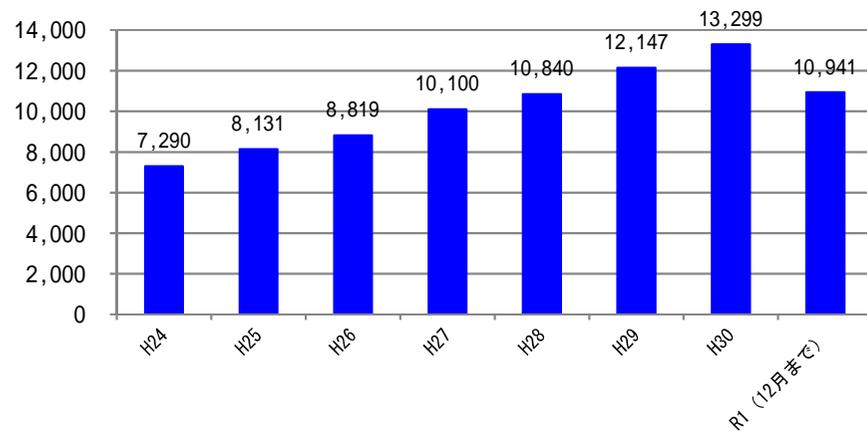
行動援護の現状

【行動援護の現状】

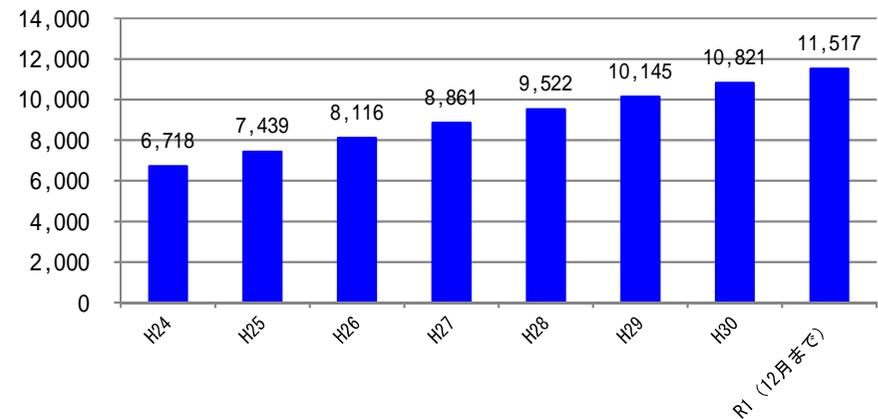
平成30年度の費用額は約133億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の0.5%を占めている。

利用者数及び事業所数については毎年度増加している。

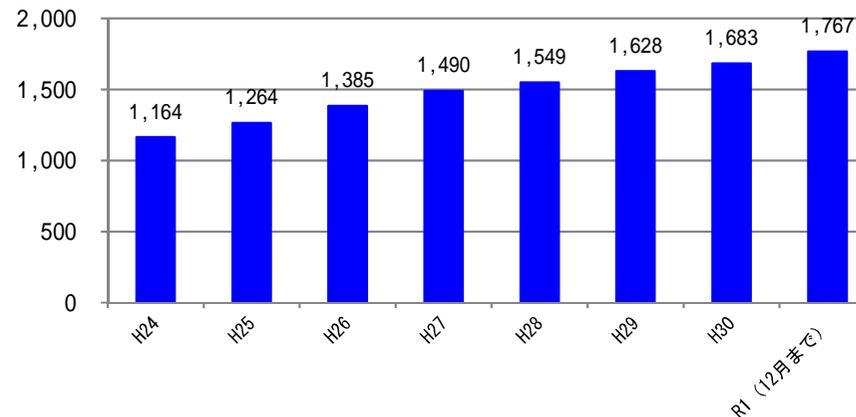
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



出典:国保連データ

【行動援護の利用者の状況等】

利用者数は、区分6の者が約4割を占めている。
30歳未満の利用者が約6割を占めている。

○ 障害支援区分別にみた利用者数の推移

	総数	区分なし(児)	区分3	区分4	区分5	区分6
H29.12	10,360人	2,307人	79人	908人	2,634人	4,432人
H30.12	11,033人	2,126人	88人	936人	2,908人	4,975人
R1.12	11,820人	1,994人	82人	1,018人	3,189人	5,537人

○ 障害支援区分別にみた利用者数の割合の推移

出典：国保連データ
区分なし(者)を除く



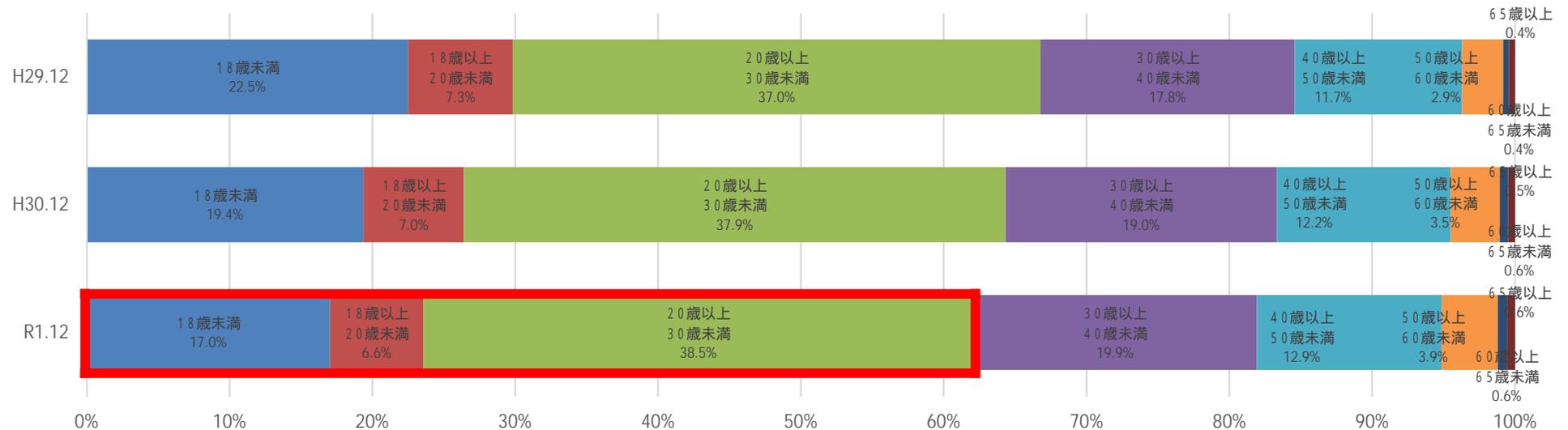
出典：国保連データ
区分なし(者)を除く

○ 年齢階級別にみた利用者数の推移

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
H29.12	10,361人	2,332人	759人	3,829人	1,842人	1,216人	297人	41人	45人
H30.12	11,036人	2,140人	775人	4,186人	2,095人	1,343人	381人	62人	54人
R1.12	11,824人	2,013人	776人	4,549人	2,350人	1,528人	466人	76人	66人

出典：国保連データ

○ 年齢階級別にみた利用者数の割合の推移



出典：国保連データ

行動援護の報酬算定状況(令和元年12月サービス提供分)

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	10.3%	479千円
特定事業所加算()	所定単位数の20%を加算	19.5%	55,538千円
特定事業所加算()	所定単位数の10%を加算	13.9%	10,481千円
特定事業所加算()	所定単位数の10%を加算	1.7%	3,563千円
特定事業所加算()	所定単位数の5%を加算	0.1%	215千円
特別地域加算	所定単位数の15%を加算	14.8%	6,954千円
初回加算	200単位/月	4.9%	219千円
緊急時対応加算	100単位/回	1.1%	37千円
喀痰吸引等支援体制加算	100単位/日	0.1%	5千円
行動障害支援指導連携加算	273単位/回	0.1%	11千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率		
イ 福祉・介護職員処遇改善加算()		71.0%	193,934千円
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算()		8.6%	13,326千円
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算()		8.7%	7,258千円
ニ 福祉・介護職員処遇改善加算()		0.4%	294千円
ホ 福祉・介護職員処遇改善加算()		0.1%	183千円
福祉・介護職員処遇改善特別加算	所定単位×加算率	0.3%	85千円
福祉・介護職員等特定処遇改善加算	所定単位×加算率		
イ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算()		22.0%	23,532千円
ロ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算()		20.9%	10,620千円

基本部分	921,081千円
------	-----------

合計	1,247,816千円
----	-------------

出典:国保連データ

(5) 療養介護

療養介護

対象者

病院等への長期の入院による医療的ケアに加え、常時の介護を必要とする身体・知的障害者
筋萎縮性側索硬化症(ALS)患者等気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っている者であって、障害支援区分6の者
筋ジストロフィー患者又は重症心身障害者であって、障害支援区分5以上の者

平成24年3月31日において現に重症心身障害児施設又は指定医療機関に入院している者であって、平成24年4月1日以降療養介護を利用する者

サービス内容

病院等への長期入院による医学的管理の下、主として昼間において、食事や入浴、排せつ等の介護や、日常生活上の相談支援等を提供
利用者の障害程度に応じて、相応しいサービスの提供体制が確保されるよう、事業者ごとの利用者の平均障害支援区分に応じた人員配置の基準を設け、これに応じた報酬単価を設定

主な人員配置

サービス管理責任者

生活支援員 等 4:1～2:1以上

報酬単価（令和元年10月～）

基本報酬

利用定員及び別に定める人員配置に応じた単位の設定(定員40人以下の場合)

療養介護サービス費

546単位(4:1)～948単位(2:1) 経過措置利用者等については6:1を設定

平成24年3月31日において現に重症心身障害児施設等に入院している者であって、平成24年4月1日以降療養介護を利用する者については、経過的なサービス費の適用有り
医療に要する費用及び食費等については、医療保険より給付

主な加算

地域移行加算(500単位)

利用者の退院後の生活についての相談援助を行う場合、退院後30日以内に当該利用者の居宅にて相談援助を行う場合、それぞれ、入院中2回・退院後1回を限度に算定

事業所数

254 (国保連令和 元年 12月実績)

利用者数

20,657 (国保連令和 元年 12月実績)

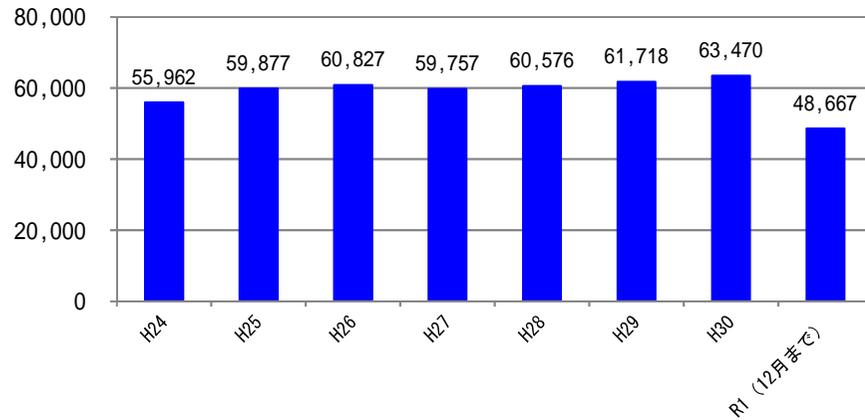
療養介護の現状

【療養介護の現状】

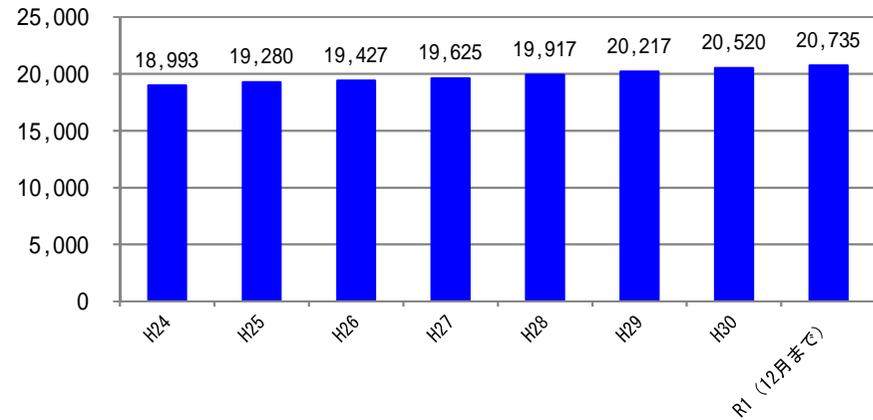
平成30年度の費用額は約635億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の2.5%を占めている。

費用額は増減しつつ微増傾向、利用者数、事業所数は微増傾向にある。

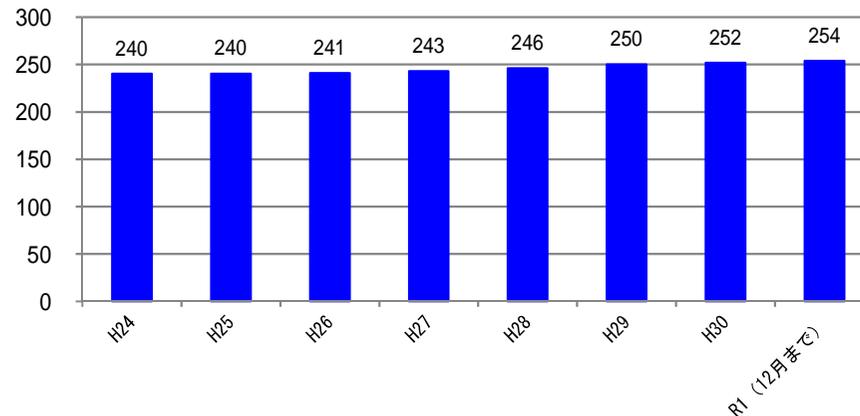
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



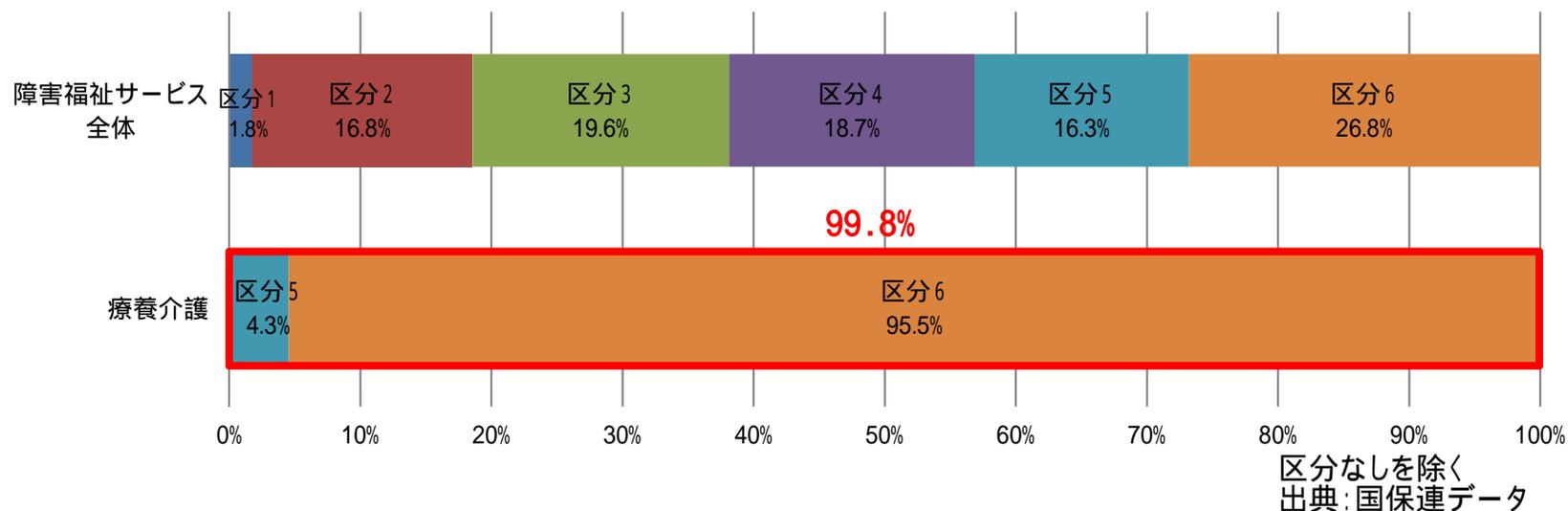
出典:国保連データ

【療養介護の利用者の状況等】

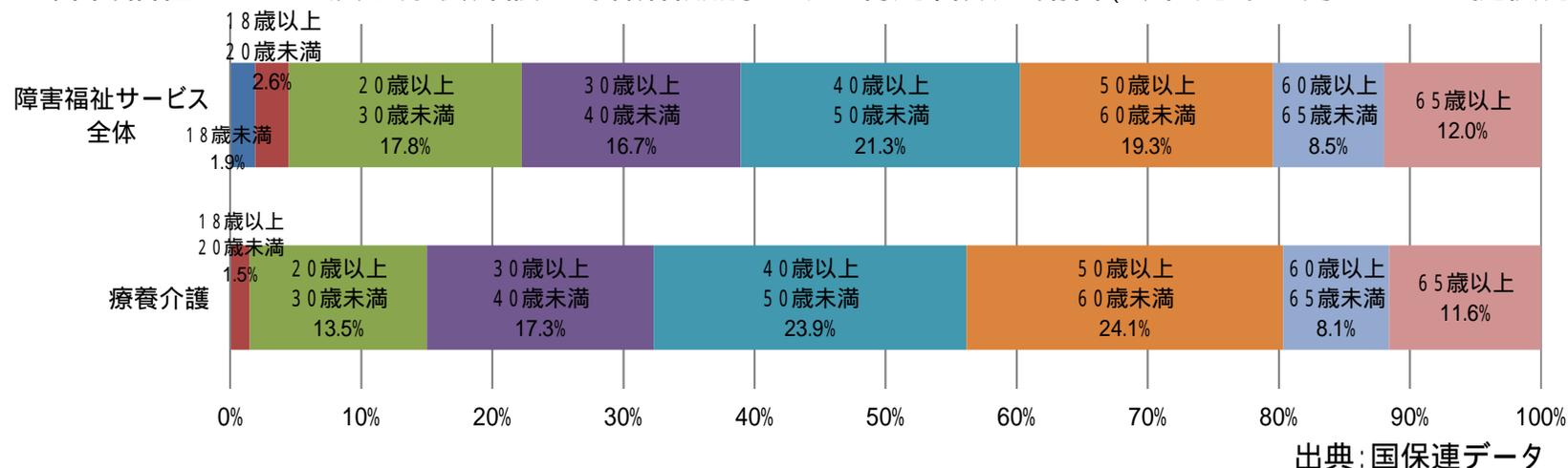
利用者は、原則区分5・6となっており、この2つで割合はほぼ100%

利用者の年齢階級は、30～60歳の各区分の割合が若干大きくなっている。

障害福祉サービス及び療養介護の障害支援区分にみた利用者数の割合(令和元年12月サービス提供分)



障害福祉サービス及び療養介護の年齢階級別にみた利用者数の割合(令和元年12月サービス提供分)



療養介護の報酬算定状況(令和元年12月サービス提供分)

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
地域移行加算	500単位/日(入院中2回、退院後1回)	0.0%	0千円
福祉専門職員配置等加算			
イ 福祉専門職員配置等加算()	10単位/日	57.1%	34,675千円
ロ 福祉専門職員配置等加算()	7単位/日	11.0%	5,816千円
ハ 福祉専門職員配置等加算()	4単位/日	31.9%	8,014千円
人員配置体制加算			
イ 人員配置体制加算()			
(1) 定員61人以上80人以下	6単位/日	3.5%	1,026千円
(2) 定員81人以上	17単位/日	21.7%	32,010千円
ロ 人員配置体制加算()			
(1) 定員40人以下	170単位/日	0.0%	0千円
(2) 定員41人以上60人以下	200単位/日	0.8%	6,734千円
(3) 定員61人以上80人以下	224単位/日	2.0%	23,664千円
(4) 定員81人以上	237単位/日	7.1%	146,049千円
障害福祉サービスの体験利用支援加算	300単位/日	0.0%	0千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率		
イ 福祉・介護職員処遇改善加算()		35.8%	67,627千円
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算()		4.7%	7,091千円
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算()		5.1%	4,034千円
ニ 福祉・介護職員処遇改善加算()		0.0%	0千円
ホ 福祉・介護職員処遇改善加算()		0.8%	419千円
福祉・介護職員処遇改善特別加算	所定単位×加算率	1.2%	288千円
福祉・介護職員等特定処遇改善加算	所定単位×加算率		
イ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算()		30.3%	41,485千円
ロ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算()		0.0%	0千円

基本部分	5,132,167千円
------	-------------

合計	5,511,098千円
----	-------------

(6) 生活介護

生活介護

対象者

地域や入所施設において、安定した生活を営むため、常時介護等の支援が必要な者
障害支援区分が区分3(障害者支援施設等に入所する場合は区分4)以上である者
年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分が区分2(障害者支援施設等に入所する場合は区分3)以上である者

サービス内容

主として昼間において、入浴、排せつ及び食事等の介護や、日常生活上の支援、生産活動の機会等の提供

主な人員配置

利用者の障害程度に応じて、相応しいサービスの提供体制が確保されるよう、利用者の平均障害支援区分等に応じた人員配置の基準を設定
サービス管理責任者
生活支援員等 6:1～3:1

報酬単価（令和元年10月～）

基本報酬

基本単位数は、事業者ごとに利用者の利用定員の合計数及び障害支援区分に応じ所定単位数を算定

定員21人以上40人以下の場合

(区分6)	(区分5)	(区分4)	(区分3)	(区分2以下)	未判定の者を含む
1,151単位	859単位	605単位	544単位	496単位	

主な加算

人員配置体制加算(33～265単位)
直接処遇職員を加配(1.7:1～2.5:1)した事業所に加算
指定生活介護事業所は区分5・6・準ずる者が一定の割合を満たす必要

訪問支援特別加算(187～280単位)
連続した5日間以上利用がない利用者に対し、居宅を訪問して相談援助等を行った場合(1月に2回まで加算)

延長支援加算(61～92単位)
営業時間である8時間を超えてサービスを提供した場合(通所による利用者に限る)

事業所数 10,914(国保連令和元年12月実績)

利用者数 287,585(国保連令和元年12月実績)

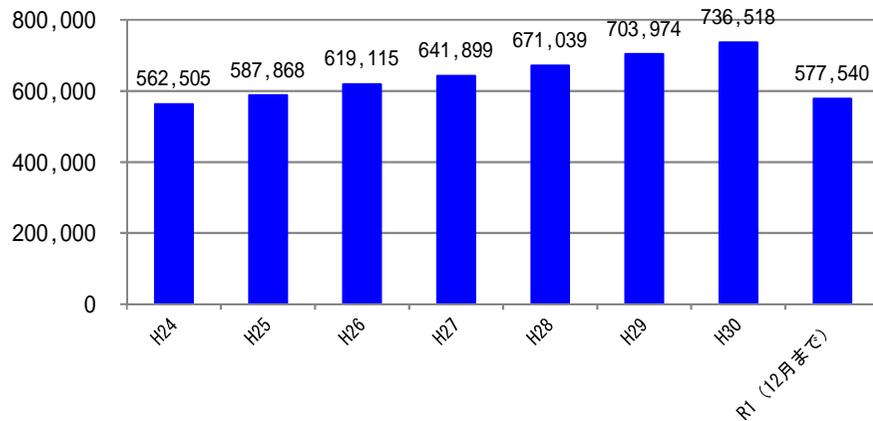
生活介護の現状

【生活介護の現状】

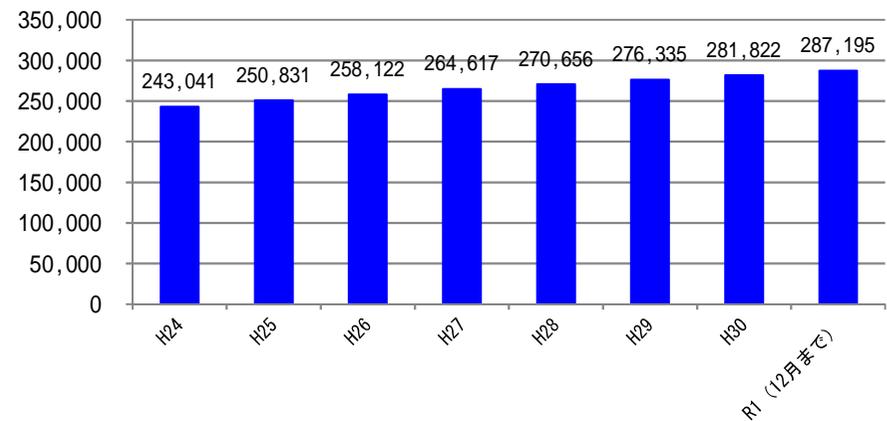
平成30年度の費用額は約7,365億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の28.8%を占めている。

費用額は5%前後、利用者数は2%程度、事業所数は4%程度、毎年度増加している。

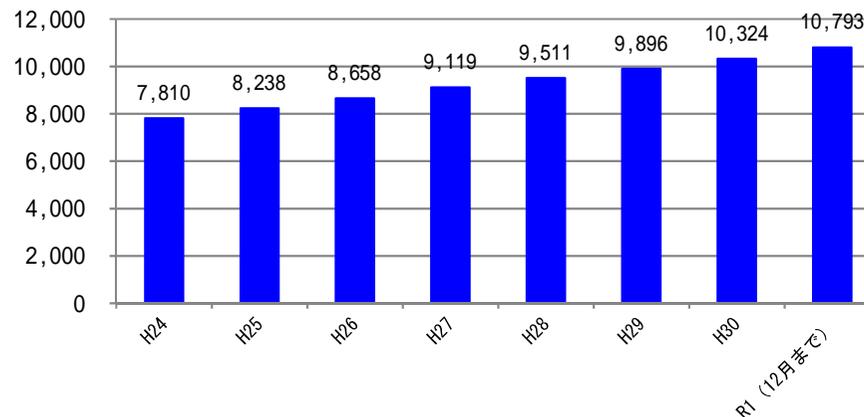
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



出典:国保連データ

【生活介護の利用者の状況等】

多くの区分で利用者数が増えている。

区分5又は区分6の利用者が全体の70%以上を占めており、区分6の利用者の割合が増えている。

利用者数の推移(障害支援区分別)

	総数	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
H29.12	276,319人	27人	3,833人	24,091人	57,619人	75,569人	115,180人
H30.12	282,057人	27人	3,837人	23,749人	58,026人	77,198人	119,220人
R1.12	287,577人	21人	3,871人	23,434人	58,411人	78,869人	122,971人

利用者数の割合の推移(障害支援区分別)



【生活介護の利用者の状況等】

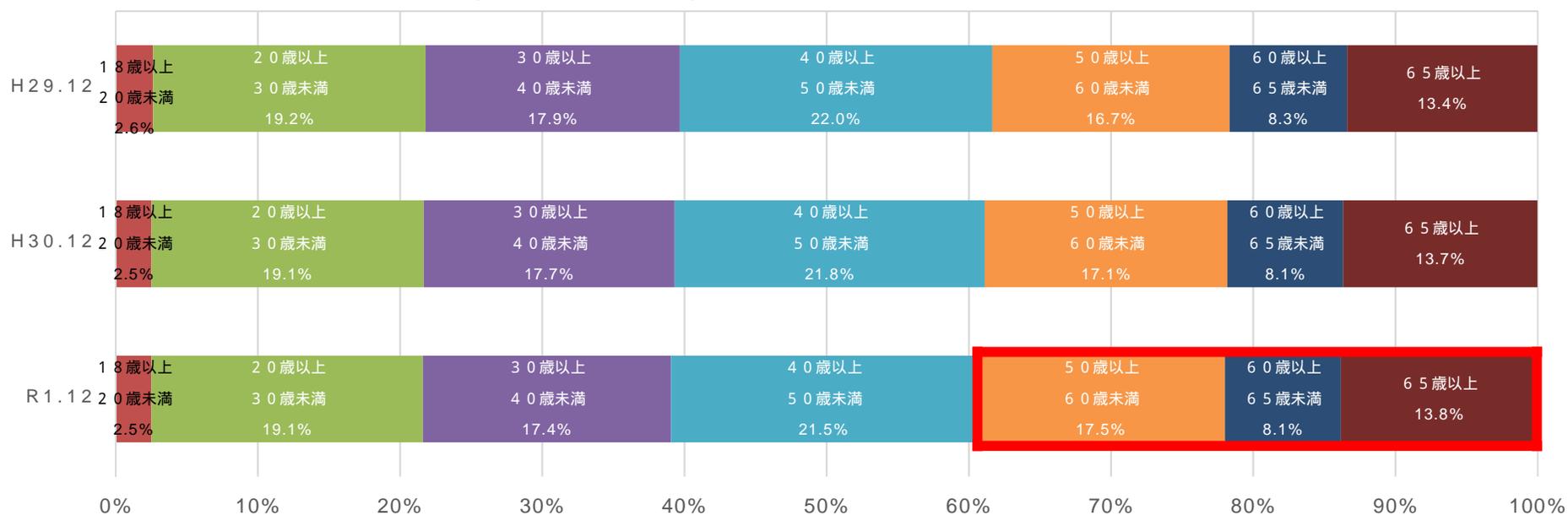
多くの年齢階級で利用者が増加している。

50歳以上の利用者の割合が増加傾向にあり、全体の39.4%を占めている。

利用者数の推移(年齢階級別)

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
H29.12	276,345人	143人	7,152人	52,989人	49,387人	60,713人	46,111人	22,837人	37,013人
H30.12	282,067人	144人	6,983人	53,992人	49,785人	61,497人	48,170人	22,955人	38,541人
R1.12	287,585人	139人	7,107人	54,949人	50,127人	61,754人	50,307人	23,418人	39,784人

利用者数の割合の推移(年齢階級別)



生活介護の報酬算定状況(令和元年12月サービス提供分)

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
サービス管理責任者配置等加算	58単位/日	0.6%	2,511千円
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	4.0%	882千円
初期加算	30単位/日	13.3%	6,156千円
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	41単位/日	1.6%	60,246千円
食事提供体制加算	30単位/日	67.6%	649,000千円
訪問支援特別加算	187～280単位/回	1.8%	729千円
重度障害者支援加算			
(一) 体制を整えた場合	7単位/日	12.2%	45,680千円
(二) 支援を行った場合	180単位/日	9.4%	299,000千円
(二) 支援を行った場合(加算の算定を開始した日から起算して90日以内)	700単位/日	2.2%	105,000千円
リハビリテーション加算			
イ リハビリテーション加算()	48単位/日	4.8%	84,561千円
ロ リハビリテーション加算()	20単位/日	9.2%	108,000千円
福祉専門職員配置等加算()～()	6～15単位/日	74.2%	602,993千円
常勤看護職員等配置加算			
イ 常勤看護職員等配置加算()	6～28単位/日	34.4%	392,338千円
ロ 常勤看護職員等配置加算()	12～56単位/日	9.8%	246,402千円
欠席時対応加算	94単位/回	52.6%	63,321千円
人員配置体制加算			
イ 人員配置体制加算()	197～265単位/日	28.3%	4,361,741千円
ロ 人員配置体制加算()	125～181単位/日	12.0%	1,317,542千円
ハ 人員配置体制加算()	33～51単位/日	14.6%	341,310千円
延長支援加算	61～92単位/日	4.1%	11,984千円
送迎加算			
イ 送迎加算()	21～49単位/回	49.3%	712,805千円
ロ 送迎加算()	10～38単位/回	21.2%	49,006千円
一定の要件を満たす場合	28単位/回	30.1%	560,000千円
障害福祉サービスの体験利用支援加算			
イ 障害福祉サービスの体験利用支援加算()	500単位/日	0.0%	10千円
ロ 障害福祉サービスの体験利用支援加算()	250単位/日	0.0%	0千円
地域生活支援拠点等の場合	50単位/日	0.0%	0千円
就労移行支援体制加算	6～42単位/日	0.1%	2,078千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率		
イ 福祉・介護職員処遇改善加算()		67.7%	2,698,000千円
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算()		8.8%	216,780千円
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算()		8.6%	104,021千円
ニ 福祉・介護職員処遇改善加算()		0.5%	6,872千円
ホ 福祉・介護職員処遇改善加算()		0.5%	4,200千円
福祉・介護職員処遇改善特別加算	所定単位×加算率	0.7%	3,604千円
福祉・介護職員等特定処遇改善加算	所定単位×加算率	46.7%	644,120千円

基本部分 43,959,035千円

合計 57,659,928千円

(7) 短期入所

短期入所

対象者

居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、障害者支援施設等への短期間の入所が必要な者

福祉型(障害者支援施設等において実施可能)

- ・ 障害支援区分1以上である障害者又は障害児の障害の程度に応じて厚生労働大臣が定める区分における区分1以上に該当する障害児
- 福祉型強化(障害者支援施設等において実施可能)()

看護職員を常勤で1人以上配置

- ・ 厚生労働大臣が定める状態に該当する医療的ケアが必要な障害者及び障害児

医療型(病院、診療所、介護老人保健施設、介護医療院において実施可能)()

病院、診療所については、法人格を有さない医療機関を含む。また、宿泊を伴わない場合は無床診療所も実施可能

- ・ 遷延性意識障害児・者、筋萎縮性側索硬化症等の運動ニューロン疾患の分類に属する疾患を有する者及び重症心身障害児・者等

サービス内容

当該施設に短期間の入所をさせ、入浴、排せつ及び食事の介護
その他の必要な支援
本体施設の利用者とみなした上で、本体施設として必要とされる以上の職員を配置し、これに応じた報酬単価を設定

主な人員配置

併設型・空床型 本体施設の配置基準に準じる
単独型 当該利用日の利用者数に対し6人につき1人

報酬単価(令和元年10月～)

基本報酬			
福祉型短期入所サービス費 ()~() 障害者(児)について、障害支援区分に応じた単位の設定 168単位～902単位	福祉型強化短期入所サービス費 ()~() 看護職員を配置し、厚生労働大臣が定める状態に該当する医療的ケアが必要な障害者(児)に対し、支援を行う場合 369単位～1,103単位	医療型短期入所サービス費 ()~()(宿泊を伴う場合) 区分6の気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っている者、重症心身障害児・者等に対し、支援を行う場合 1,690単位～2,907単位	医療型特定短期入所サービス費 ()~()(宿泊を伴わない場合) ()~()(宿泊のみの場合) 左記と同様の対象者に対し支援を行う場合 1,217単位～2,785単位
主な加算			
単独型加算 (320単位) 併設型・空床型ではない指定短期入所事業所にて、指定短期入所を行った場合	緊急短期入所受入加算 (福祉型180単位、医療型270単位) 空床の確保や緊急時の受入を行った場合 定員超過特例加算 (50単位) 緊急時に定員を超えて受入を行った場合(10日限度で算定)	特別重度支援加算 (120単位 / 388単位) 医療ニーズの高い障害児・者に対しサービスを提供した場合	

事業所数 5,066(うち福祉型:4,704 医療型:362)(国保連令和元年12月実績) **利用者数** 57,967(国保連令和元年12月実績)

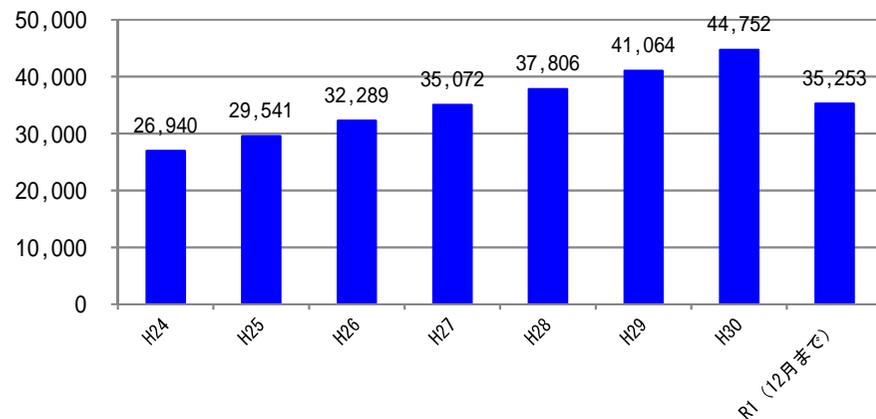
短期入所の現状

【短期入所の現状】

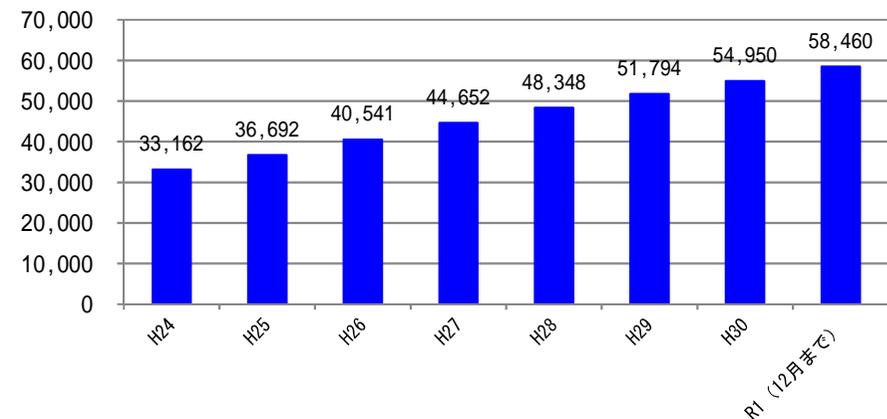
平成30年度の費用額は約448億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の1.8%を占めている。

費用額は8%前後、利用者数は7%前後、事業所数は5%前後、毎年度増加している。

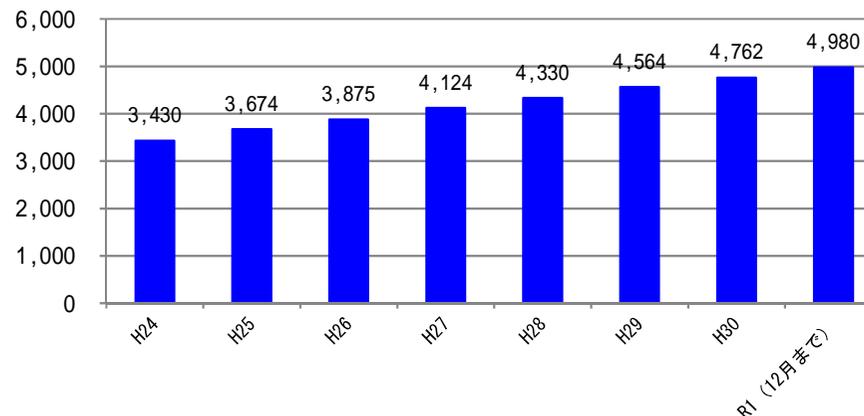
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



出典:国保連データ

【短期入所の利用者の状況等】

区分4から区分6の利用者が増加している。

区分5又は区分6の利用者が全体の60%以上を占めている。

利用者数の推移(障害支援区分別)

	総数	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
H29.12	276,319人	27人	3,833人	24,091人	57,619人	75,569人	115,180人
H30.12	282,057人	27人	3,837人	23,749人	58,026人	77,198人	119,220人
R1.12	287,577人	21人	3,871人	23,434人	58,411人	78,869人	122,971人

利用者数の割合の推移(障害支援区分別)



【短期入所の利用者の状況等】

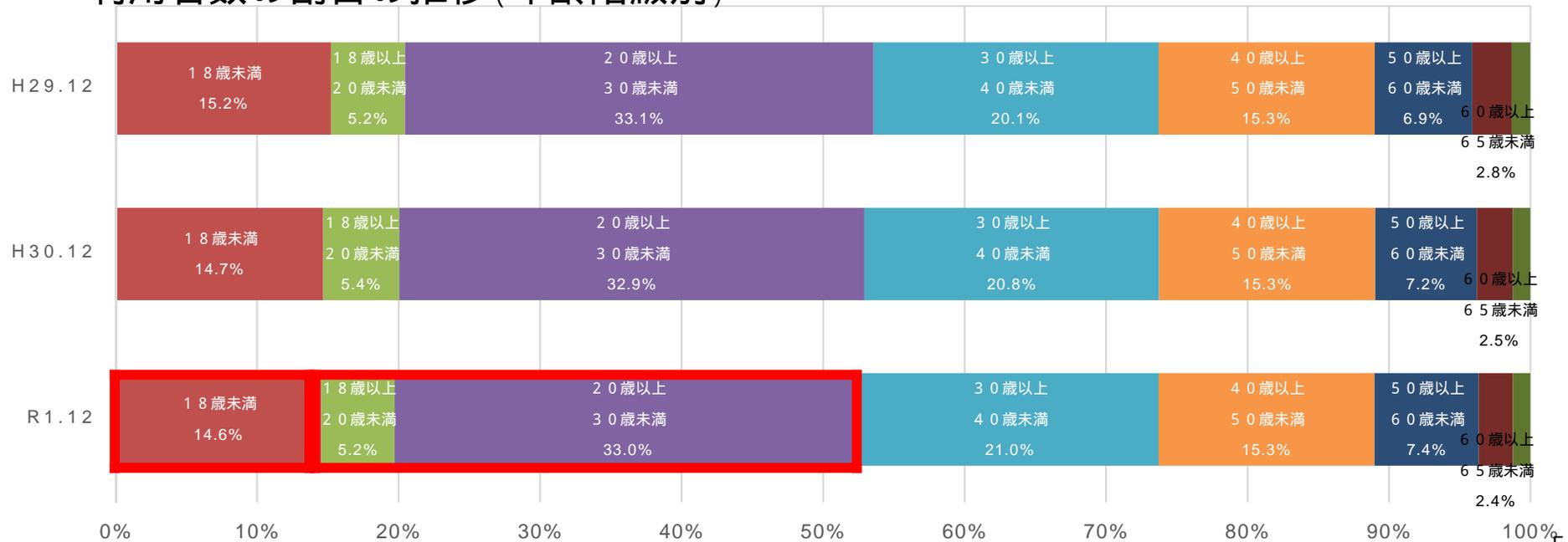
多くの年齢階級で利用者が増加している。

20歳以上30歳未満の利用者が全体の30%以上を占めるが、18歳未満の利用者も15%前後を占めている。

利用者数の推移(年齢階級別)

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
H29.12	52,482人	7,991人	2,751人	17,376人	10,569人	8,021人	3,618人	1,458人	698人
H30.12	55,867人	8,200人	3,006人	18,372人	11,632人	8,530人	4,011人	1,422人	694人
R1.12	57,967人	8,437人	2,997人	19,112人	12,188人	8,847人	4,268人	1,406人	712人

利用者数の割合の推移(年齢階級別)



短期入所の報酬算定状況(令和元年12月サービス提供分)

加算部分			
加算名称	単位数	取得率	費用額
福祉専門職員配置等加算	10～15単位/日	0.5%	79千円
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	5.3%	690千円
食事提供体制加算	48単位/日	84.8%	153,611千円
栄養士配置加算			
イ 栄養士配置加算()	22単位/日	46.6%	38,848千円
ロ 栄養士配置加算()	12単位/日	5.5%	3,097千円
常勤看護職員等配置加算	4～10単位/日	21.8%	7,771千円
医療的ケア対応支援加算	120単位/日	2.6%	9,228千円
重度障害児・障害者対応支援加算	30単位/日	2.1%	2,748千円
重度障害者支援加算	50単位/日	25.6%	19,841千円
一定の条件を満たす場合	10単位/日	7.2%	1,162千円
短期利用加算	30単位/日	78.4%	41,770千円
単独型加算	320単位/日	22.2%	429,865千円
一定の条件を満たす場合	100単位/日	1.4%	2,110千円
医療連携体制加算			
イ 医療連携体制加算()	600単位/日	0.5%	1,138千円
ロ 医療連携体制加算()	300単位/日	0.4%	2,904千円
ハ 医療連携体制加算()	520単位/日	0.0%	0千円
ニ 医療連携体制加算()	100単位/日	0.2%	84千円
ホ 医療連携体制加算()	39単位/日	4.0%	5,967千円
ヘ 医療連携体制加算()	1,000単位/日	0.1%	242千円
ト 医療連携体制加算()	500単位/日	0.1%	290千円
特別重度支援加算			
イ 特別重度支援加算()	388単位/日	4.2%	43,722千円
ロ 特別重度支援加算()	120単位/日	2.8%	4,040千円
緊急短期入所受入加算()・()	180～270単位/日	3.9%	2,708千円
定員超過特例加算	50単位/日	0.8%	815千円
送迎加算	186単位/回	32.2%	97,353千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率		
イ 福祉・介護職員処遇改善加算()		67.1%	146,377千円
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算()		7.4%	12,457千円
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算()		7.0%	4,729千円
ニ 福祉・介護職員処遇改善加算()		2.0%	1,372千円
ホ 福祉・介護職員処遇改善加算()		0.3%	118千円
福祉・介護職員処遇改善特別加算	所定単位×加算率	0.6%	251千円
福祉・介護職員等特定処遇改善加算	所定単位×加算率	48.5%	31,464千円

基本部分	2,773,821千円
------	-------------

合計	3,840,673千円
----	-------------

(8) 重度障害者等包括支援

重度障害者等包括支援

対象者

常時介護を要する障害者等であって、その介護の必要の程度が著しく高い者
 障害支援区分6であって、意思疎通を図ることに著しい支障がある者であって、下記のいずれかに該当する者

	類 型	状 態 像
重度訪問介護の対象であって、四肢すべてに麻痺等があり、寝たきり状態にある障害者のうち、右のいずれかに該当する者	人工呼吸器による呼吸管理を行っている身体障害者 (類型)	・筋ジストロフィー ・脊椎損傷 ・ALS ・遷延性意識障害 等
	最重度知的障害者 (類型)	・重症心身障害者 等
障害支援区分の認定調査項目のうち行動関連項目等(12項目)の合計点数が10点以上である者 (類型)		・強度行動障害 等

サービス内容

訪問系サービス(重度障害者等包括支援、重度訪問介護等)や通所サービス(生活介護、短期入所等)等を組み合わせて、包括的に提供

主な人員配置

サービス提供責任者:1人以上(1人以上は常勤)
 (下記のいずれにも該当)
 ・相談支援専門員の資格を有する者
 ・重度障害者等包括支援対象者の直接処遇に3年以上従事した者

運営基準

利用者24時間連絡対応可能な体制の確保
 専門医を有する医療機関との協力体制がある

2以上の障害福祉サービスを提供できる体制を確保(第3者への委託も可)
 提供されるサービスにより、最低基準や指定基準を満たす

報酬単価(令和元年10月~)

基本報酬

居宅介護、重度訪問介護、生活介護等 202単位(1時間未満)~2,402単位(12時間未満) 12時間を超える場合は、12時間までの単価の98%を算定
 短期入所 949単位/日 共同生活介護 1,000単位/日

主な加算

特別地域加算(15%加算)

中山間地域等に居住している者に対して提供されるサービスを評価

喀痰吸引等支援体制加算(1日当たり100単位加算)

喀痰の吸引等が必要な者に対する支援体制を評価

短期入所利用者で、低所得である場合は1日当たり(48単位加算)

事業所数

9 (国保連令和 元年 12月実績)

利用者数

32 (国保連令和 元年 12月実績)

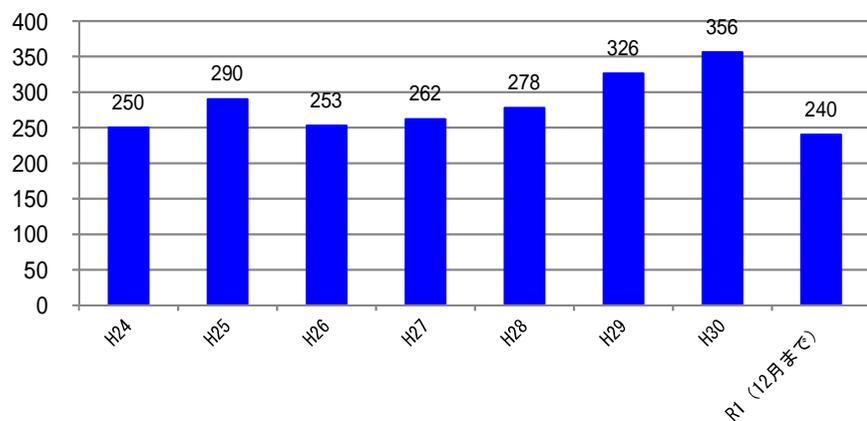
重度障害者等包括支援の現状

【重度障害者等包括支援の現状】

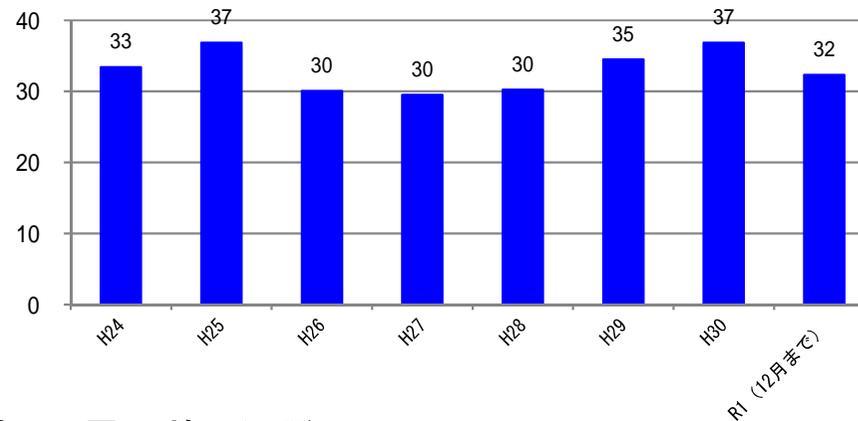
平成30年度の費用額は約3.6億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の0.01%を占めている。

利用者数及び事業所数については、ほぼ横ばいである。

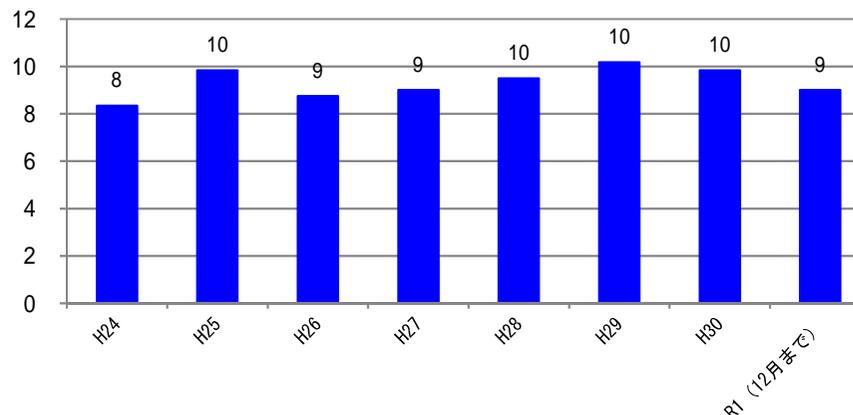
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



出典:国保連データ

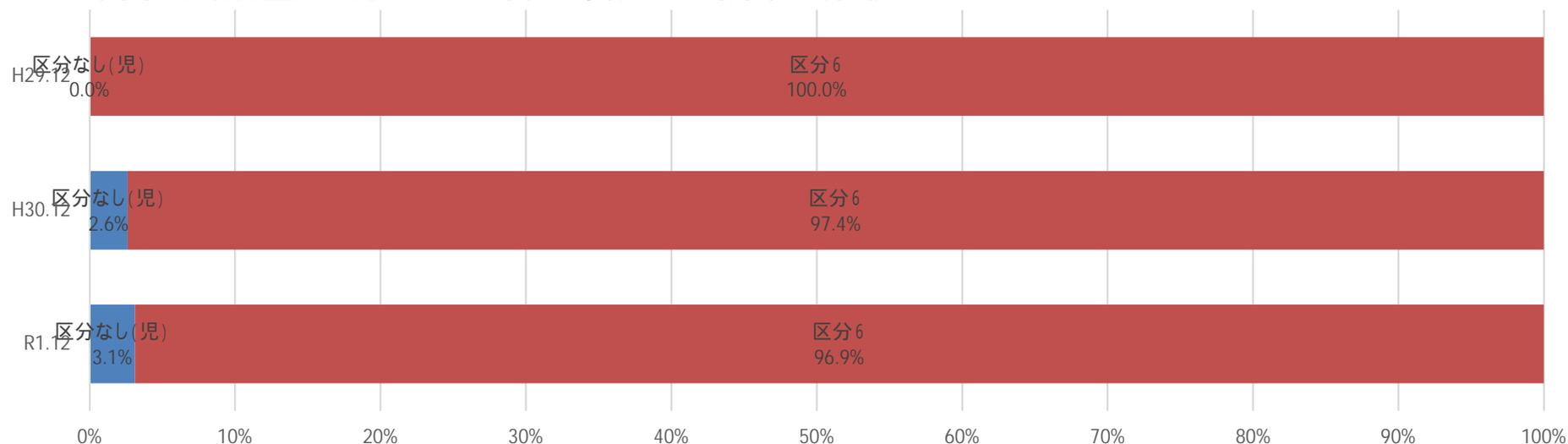
【重度障害者等包括支援の利用者の状況等】
30歳から40歳の利用者が約6割を占めている。

○ 障害支援区分別にみた利用者数の推移

	総数	区分なし(児)	区分6
H29.12	36人	0人	36人
H30.12	38人	1人	37人
R1.12	32人	1人	31人

○ 障害支援区分別にみた利用者数の割合の推移

出典：国保連データ



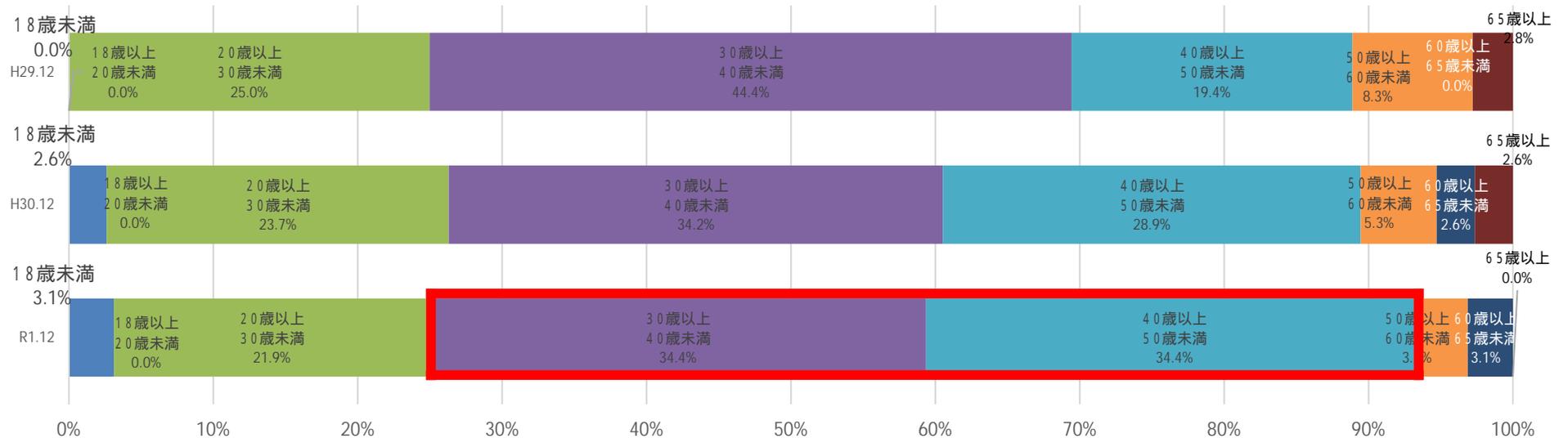
出典：国保連データ

○ 年齢階級別にみた利用者数の推移

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
H29.12	36人	0人	0人	9人	16人	7人	3人	0人	1人
H30.12	38人	1人	0人	9人	13人	11人	2人	1人	1人
R1.12	32人	1人	0人	7人	11人	11人	1人	1人	0人

出典：国保連データ

○ 年齢階級別にみた利用者数の割合の推移



出典：国保連データ

重度障害者等包括支援の報酬算定状況(令和元年12月サービス提供分)

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
特別地域加算	所定単位数の15%を加算	33.3%	897千円
喀痰吸引等支援体制加算	100単位/日	0.0%	0千円
低所得利用者加算	48単位/日	22.2%	48千円
初回加算	200単位/月	0.0%	0千円
医療連携体制加算	100単位～1000単位/日	0.0%	0千円
送迎加算	186単位/回	11.1%	4千円
地域生活移行個別支援特別加算	670単位/日	0.0%	0千円
精神障害者地域移行特別加算	300単位/日	0.0%	0千円
強度高度障害者地域移行特別加算	300単位/日	0.0%	0千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率		
イ 福祉・介護職員処遇改善加算()		66.7%	560千円
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算()		11.1%	57千円
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算()		11.1%	7千円
ニ 福祉・介護職員処遇改善加算()		0.0%	0千円
ホ 福祉・介護職員処遇改善加算()		0.0%	0千円
福祉・介護職員処遇改善特別加算	所定単位×加算率	0.0%	0千円
福祉・介護職員等特定処遇改善加算	所定単位×加算率	22.2%	76千円

基本部分	25,594千円
------	----------

合計	27,243千円
----	----------

出典:国保連データ

(9) 施設入所支援

施設入所支援

対象者

夜間において、介護が必要な者、入所させながら訓練等を実施することが必要かつ効果的であると認められるもの又は通所が困難である自立訓練又は就労移行支援等の利用者
 生活介護利用者のうち、区分4以上の者(50歳以上の場合は、区分3以上)
 自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援B型の利用者のうち、入所させながら訓練等を実施することが必要かつ効果的であると認められる者又は通所によって訓練を受けることが困難な者
 特定旧法指定施設に入所していた者であって継続して入所している者又は地域における障害福祉サービスの提供体制の状況その他やむを得ない事情により通所によって介護等を受けることが困難な者のうち、又は に該当しない者若しくは就労継続支援A型を利用する者

サービス内容

夜間における入浴、排せつ等の介護や日常生活上の相談支援等を実施
 生活介護の利用者は、利用期間の制限なし
 自立訓練及び就労移行支援の利用者は、当該サービスの利用期間に限定

主な人員配置

サービス管理責任者
 休日等の職員配置
 利用者の状況に応じ、必要な支援を行うための勤務体制を確保
 生活支援員 利用者数 60人以下の場合、1人以上

報酬単価（令和元年10月～）

基本報酬					
基本単位数は、事業者ごとに利用者の	利用定員の合計数及び	障害支援区分に応じ所定単位数を算定			
— 定員40人以下の場合	(区分6)	(区分5)	(区分4)	(区分3)	(区分2以下) 未判定の者を含む
	458単位	386単位	311単位	235単位	170単位
主な加算					
重度障害者支援加算			夜勤職員配置体制加算		
() 特別な医療を受けている利用者[28単位] 区分6であって、次に該当する者が2人以上の場合は更に22単位 気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理が必要な者 重症心身障害者			夜勤職員の勤務体制を手厚くしている場合 ・ 利用定員が21人以上40人以下の場合[60単位] ・ 利用定員が41人以上60人以下の場合[48単位] ・ 利用定員が61人以上の場合[39単位]		
() 強度行動障害者に対する支援 (一) 体制を整えた場合[7単位] (二) 夜間支援を行った場合[180単位]					

事業所数

2,587 (国保連令和元年12月実績)

利用者数

128,114 (国保連令和元年12月実績)

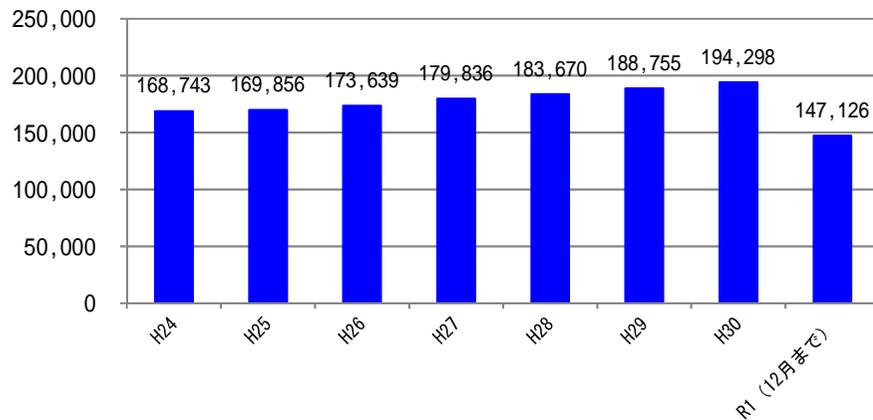
施設入所支援の現状

【施設入所支援の現状】

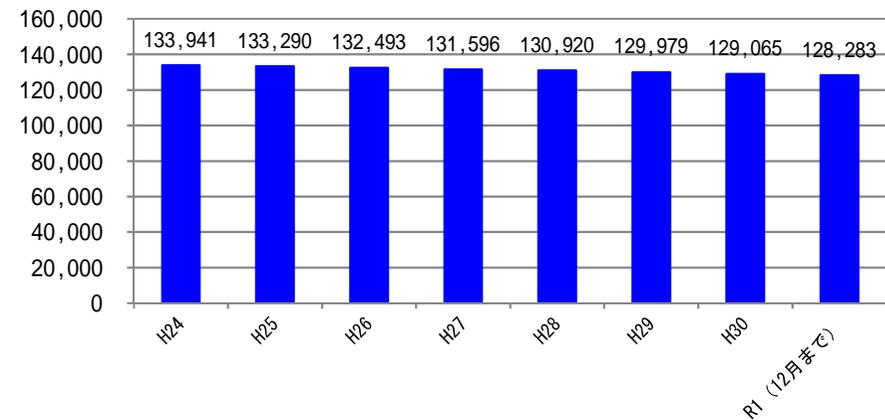
平成30年度の費用額は約1,943億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の7.6%を占めている。

費用額は毎年度増加しているが、利用者数と事業所数は毎年度減少している。

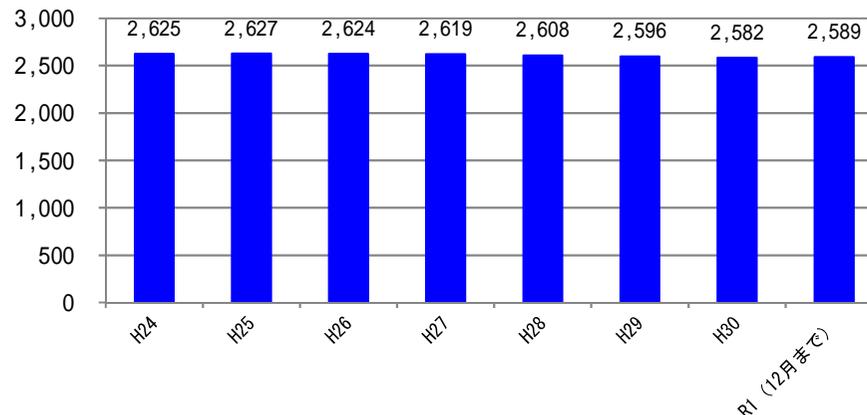
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



出典:国保連データ

【施設入所支援の利用者の状況等】

区分6の利用者数のみ増加している。

区分6の利用者が全体の50%以上を占めている。

利用者数の推移(障害支援区分別)

	総数	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
H29.12	129,401人	133人	1,186人	6,096人	19,932人	36,190人	65,864人
H30.12	128,709人	117人	1,053人	5,690人	19,318人	35,766人	66,765人
R1.12	127,855人	99人	927人	5,246人	18,655人	35,248人	67,680人

利用者数の割合の推移(障害支援区分別)



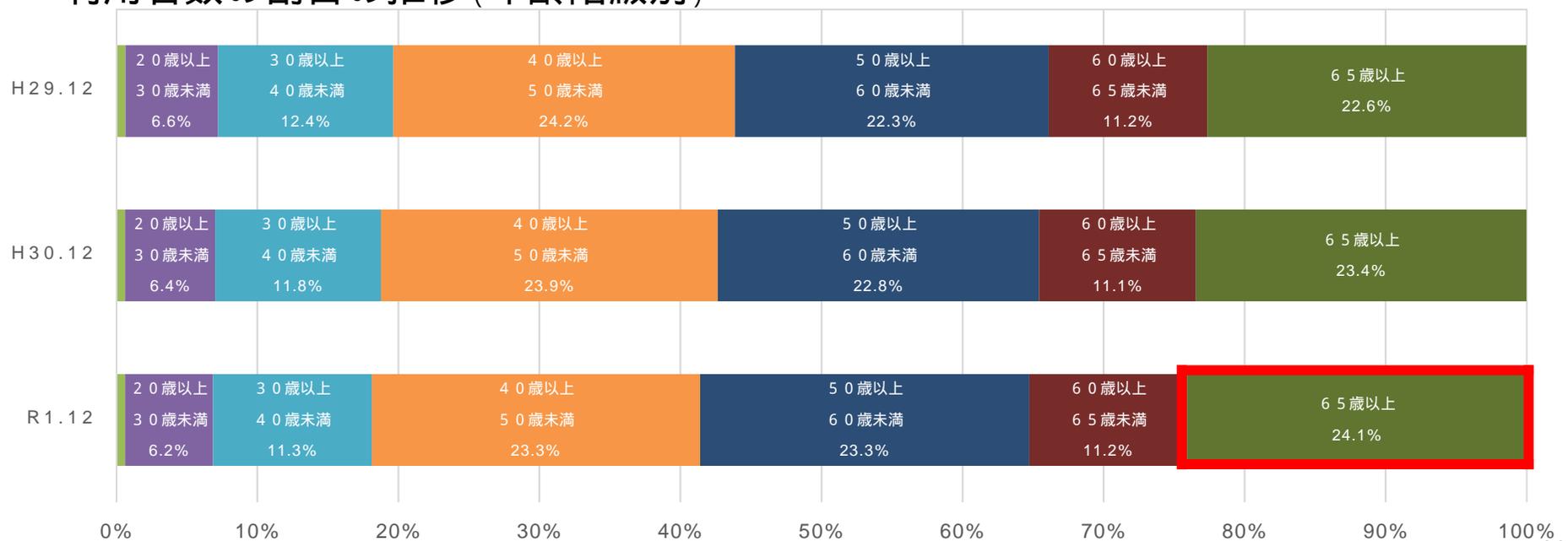
【施設入所支援の利用者の状況等】

多くの年齢階級で利用者が減少している。
65歳以上の利用者が全体の24.1%を占めている。

利用者数の推移(年齢階級別)

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
H29.12	129,697人	77人	782人	8,514人	16,119人	31,409人	28,868人	14,571人	29,357人
H30.12	128,977人	86人	737人	8,223人	15,173人	30,801人	29,366人	14,349人	30,242人
R1.12	128,114人	88人	717人	7,993人	14,413人	29,826人	29,904人	14,343人	30,830人

利用者数の割合の推移(年齢階級別)



施設入所支援の報酬算定状況(令和元年12月サービス提供分)

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
地域移行加算	500単位/回	0.4%	237千円
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	41単位/日	3.4%	57,021千円
入所時特別支援加算	30単位/日	22.6%	4,826千円
入院時支援特別加算	561～1,122単位/回	8.5%	3,142千円
重度障害者支援加算			
イ 重度障害者支援加算()	28単位/日	13.8%	168,228千円
一定の条件を満たす場合	22単位/日	-	88,566千円
ロ 重度障害者支援加算()(一)	7単位/日	43.6%	123,159千円
重度障害者支援加算()(二)	180単位/日	34.5%	873,039千円
重度障害者支援加算()(加算の算定を開始した日から起算して90日以内)	700単位/日	3.9%	39,173千円
入院・外泊時加算			
イ 入院・外泊時加算()	247～320単位/日	95.7%	354,772千円
ロ 入院・外泊時加算()	147～191単位/日	51.2%	67,024千円
体験宿泊支援加算	120単位/日	0.0%	0千円
地域生活移行個別支援特別加算			
イ 地域生活移行個別支援特別加算()	12単位/日	3.1%	17,466千円
ロ 地域生活移行個別支援特別加算()	306単位/日	0.7%	2,511千円
夜間看護体制加算	60単位/日	3.0%	111,263千円
栄養マネジメント加算	12単位/日	40.7%	214,379千円
経口移行加算	28単位/日	0.4%	130千円
経口維持加算	5～28単位/日	3.2%	2,503千円
療養食加算	23単位/日	27.4%	38,458千円
夜勤職員配置体制加算	39～60単位/日	63.6%	1,257,563千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率		
イ 福祉・介護職員処遇改善加算()		74.1%	846,138千円
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算()		8.6%	65,027千円
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算()		8.5%	33,662千円
ニ 福祉・介護職員処遇改善加算()		0.6%	2,577千円
ホ 福祉・介護職員処遇改善加算()		0.5%	1,285千円
福祉・介護職員処遇改善特別加算	所定単位×加算率	1.2%	1,351千円
福祉・介護職員等特定処遇改善加算	所定単位×加算率	63.6%	201,347千円

基本部分	11,281,745千円
------	--------------

合計	15,856,593千円
----	--------------

(10) 自立訓練(機能訓練)

自立訓練(機能訓練)

対象者

地域生活を営む上で、身体機能・生活能力の維持・向上等のため、一定期間の訓練が必要な障害者（具体的には次のような例）
 入所施設・病院を退所・退院した者であって、地域生活への移行等を図る上で、身体的リハビリテーションの継続や身体機能の維持・回復などを目的とした訓練が必要な者
 特別支援学校を卒業した者であって、地域生活を営む上で、身体機能の維持・回復などを目的とした訓練が必要な者 等

サービス内容

理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーション、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を実施
 事業所に通う以外に、居宅を訪問し、運動機能や日常生活動作能力の維持・向上を目的とした訓練等を実施
 標準利用期間(18ヶ月、頸髄損傷による四肢麻痺等の場合は36ヶ月)内で、自立した日常生活又は社会生活を営めるよう支援を実施

主な人員配置

サービス管理責任者 60:1以上(1人は常勤)
 看護職員(1人以上(1人は常勤))
 理学療法士又は作業療法士(1人以上)
 生活支援員(1人以上(1人は常勤)) } 6:1以上

報酬単価(令和元年10月~)

基本報酬	
通所による訓練 利用定員20人以下 795単位 " 21~40人 710単位 " 41~60人 675単位	訪問による訓練 所要時間1時間未満の場合 249単位 所要時間1時間以上の場合 571単位 視覚障害者に対する専門的訓練の場合 734単位
主な加算	
リハビリテーション加算 () 頸髄損傷による四肢麻痺等の状態にある障害者に対し、個別のリハビリテーションを行った場合 48単位 () その他の障害者に対し、個別のリハビリテーションを行った場合 20単位	就労移行支援体制加算 自立訓練を受けた後、就労(一定の条件を満たす復職を含む)し、就労継続期間が6月以上の者が前年度において1人以上いる場合 利用定員20人以下 57単位 利用定員61~80人 10単位 " 21~40人 25単位 " 81人以上 7単位 " 41~60人 14単位

事業所数

176 (国保連令和 元年 12月実績)

利用者数

2,332 (国保連令和 元年 12月実績)

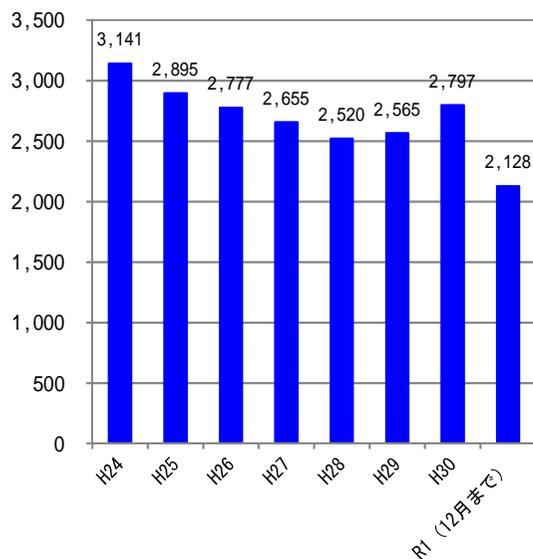
自立訓練(機能訓練)の現状

【自立訓練(機能訓練)の現状】

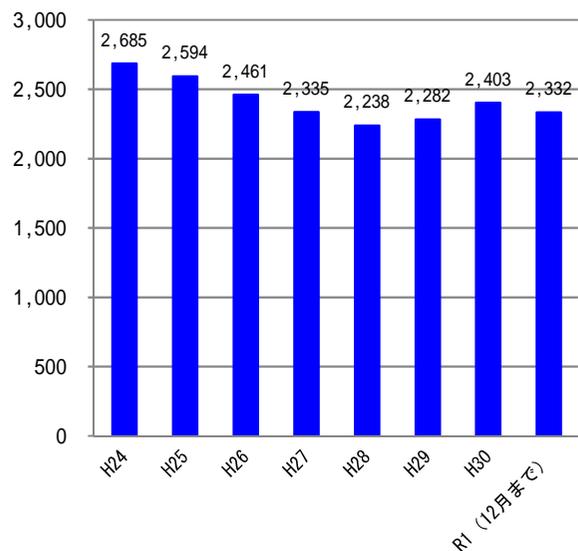
平成30年度の費用額は約28億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の0.1%を占めている。

利用者数については、平成28年度より微増傾向にある。

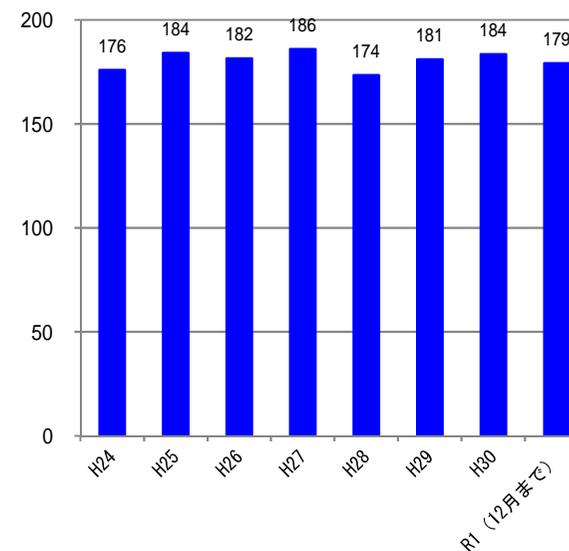
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



出典: 国保連データ

【自立訓練(機能訓練)の利用者の状況等】

区分なしの利用者が3割以上を占めており、増加傾向にある。

区分5以上の利用者数は減少傾向にある。

障害支援区分別の利用者数の推移

	総数	区分なし	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
平成29年12月	2,272	771	50	193	517	326	252	163
平成30年12月	2,423	831	53	216	561	368	253	141
令和元年12月	2,332	842	44	201	528	369	207	141
2年間の増減 (29年 元年)	60 2.6%	71 9.2%	6 -12.0%	8 4.1%	11 2.1%	43 13.2%	▲45 -17.9%	▲22 -13.5%

(割合)



出典：国保連データ

【自立訓練(機能訓練)の利用者の状況等(続き)】

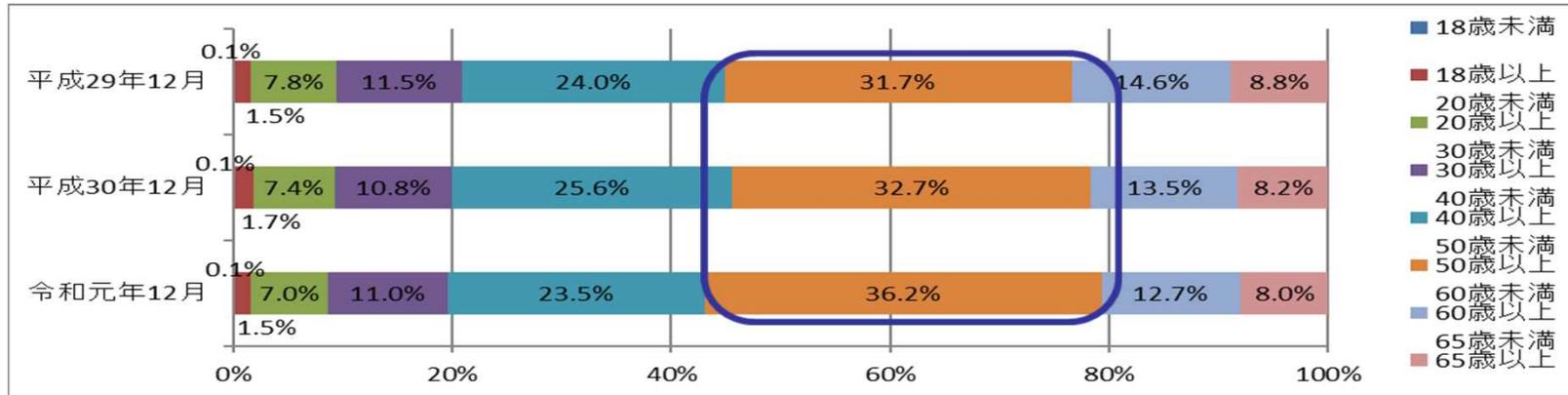
50歳以上60歳未満の利用者が3割以上を占めており、増加傾向にある。

○ その他の年代については、減少傾向にある。

年齢別の利用者数の推移

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
平成29年12月	2,272	2	33	178	261	546	720	331	201
平成30年12月	2,423	2	41	180	261	620	793	327	199
令和元年12月	2,332	3	34	164	256	548	845	295	187
2年間の増減 (29年 元年)	60	1	1	14	5	2	125	36	14
	2.6%	50.0%	3.0%	-7.9%	-1.9%	0.4%	17.4%	-10.9%	-7.0%

(割合)



出典: 国保連データ

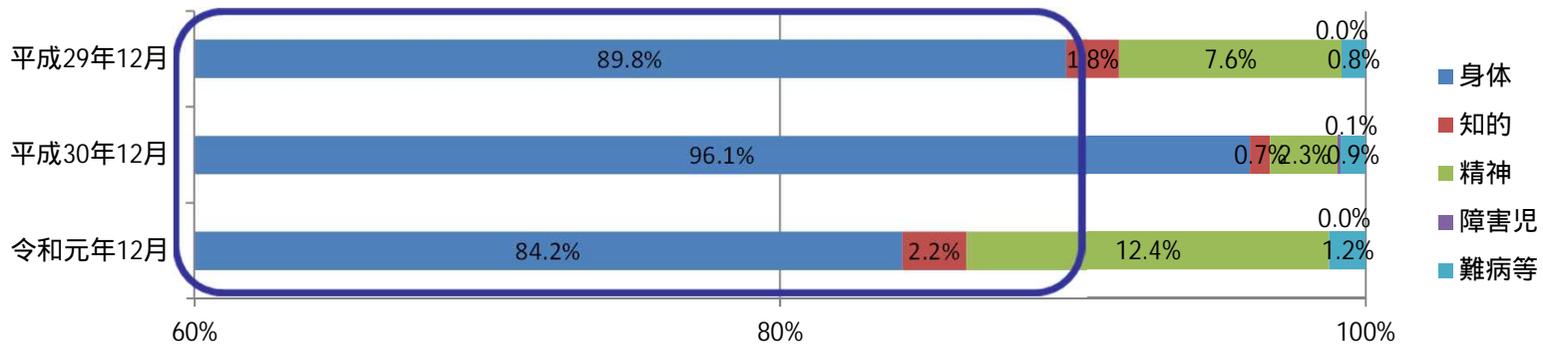
【自立訓練(機能訓練)の利用者の状況等(続き)】

身体障害の利用者が8割以上を占めているが、利用者数は減少傾向にある。

障害別の利用者数の推移

	総数	身体	知的	精神	障害児	難病等
平成29年12月	2,423	2,175	44	184	0	20
平成30年12月	2,330	2,238	16	54	2	20
令和元年12月	2,332	1,963	51	289	0	29
2年間の増減 (29年 元年)	91 -3.8%	▲ 212 -9.7%	7 15.9%	105 57.1%	0 -	9 45.0%

(割合)



出典: 国保連データ

自立訓練(機能訓練)の報酬算定状況(令和元年12月サービス提供分)

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	19.3%	74千円
初期加算	30単位/日	48.3%	601千円
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	41単位/日	10.2%	1,313千円
食事提供体制加算	30単位/日	55.7%	1,553千円
リハビリテーション加算			
イ リハビリテーション加算()	48単位/日	15.9%	1,112千円
ロ リハビリテーション加算()	20単位/日	52.8%	4,371千円
福祉専門職員配置等加算			
イ 福祉専門職員配置等加算()	15単位/日	51.1%	3,586千円
ロ 福祉専門職員配置等加算()	10単位/日	7.4%	148千円
ハ 福祉専門職員配置等加算()	6単位/日	12.5%	213千円
欠席時対応加算	94単位/回	38.6%	474千円
送迎加算	10～21単位/回	48.3%	1,558千円
障害福祉サービスの体験利用支援加算			
イ 障害福祉サービスの体験利用支援加算()	500単位/日	0.0%	0千円
ロ 障害福祉サービスの体験利用支援加算()	250単位/日	0.0%	0千円
地域生活支援拠点等の場合	+50単位/日	0.0%	0千円
社会生活支援特別加算	480単位/日	1.1%	217千円
就労移行支援体制加算			
イ 利用定員が20人以下	57単位/日	1.7%	1,855千円
ロ 利用定員が21人以上40人以下	25単位/日	2.8%	379千円
ハ 利用定員が41人以上60人以下	14単位/日	0.6%	1,829千円
ニ 利用定員が61人以上80人以下	10単位/日	0.6%	1千円
ホ 利用定員が81人以上	7単位/日	1.7%	3,424千円

出典: 国保連データ

(続き)

福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位 × 加算率		
イ 福祉・介護職員処遇改善加算()		33.0%	1,829千円
指定障害者支援施設において行った場合		19.9%	5,716千円
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算()		6.3%	250千円
指定障害者支援施設において行った場合		2.3%	175千円
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算()		1.7%	20千円
指定障害者支援施設において行った場合		2.8%	330千円
ニ 福祉・介護職員処遇改善加算()		0.0%	0千円
指定障害者支援施設において行った場合		0.0%	0千円
ホ 福祉・介護職員処遇改善加算()		0.0%	0千円
指定障害者支援施設において行った場合		0.6%	37千円
福祉・介護職員処遇改善特別加算	所定単位 × 加算率	0.6%	1千円
指定障害者支援施設において行った場合		0.0%	0千円
福祉・介護職員等特定処遇改善加算	所定単位 × 加算率		
イ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算()		18.2%	1,174千円
ロ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算()		4.5%	213千円
指定障害者支援施設において行った場合		17.6%	1,248千円

基本部分	203,074千円
------	-----------

合計	236,777千円
----	-----------

出典：国保連データ

(11) 自立訓練(生活訓練)

自立訓練(生活訓練)

対象者

地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上等のため、一定期間の訓練が必要な障害者（具体的には次のような例）
 入所施設・病院を退所・退院した者であって、地域生活への移行を図る上で、生活能力の維持・向上等を目的とした訓練が必要な者
 特別支援学校を卒業した者、継続した通院により症状が安定している者等であって、地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上などを目的とした訓練が必要な者 等

サービス内容

入浴、排せつ及び食事等に関する自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を実施
 事業所に通う以外に、居宅を訪問し、日常生活動作能力の維持及び向上を目的とした訓練等を実施
 標準利用期間(24ヶ月、長期入院者等の場合は36ヶ月)内で、自立した日常生活又は社会生活を営めるよう支援を実施

主な人員配置

サービス管理責任者 60:1以上(1人は常勤)
 生活支援員 6:1以上(1人は常勤)

報酬単価(令和元年10月～)

基本報酬			
通所による訓練		訪問による訓練	
利用定員20人以下	747単位	利用定員61～80人	609単位
” 21～40人	667単位	” 81人以上	572単位
” 41～60人	634単位		
所要時間1時間未満の場合 249単位			
所要時間1時間以上の場合 571単位			
視覚障害者に対する専門的訓練の場合 734単位			
主な加算			
個別計画訓練支援加算		就労移行支援体制加算	
社会福祉士・精神保健福祉士・公認心理師等が作成した個別訓練実施計画に基づいて、障害特性や生活環境等に応じた訓練を行った場合		自立訓練を受けた後、就労(一定の条件を満たす復職を含む)し、就労継続期間が6月以上の者が前年度において1人以上いる場合	
	19単位	利用定員20人以下	54単位
		利用定員61～80人	9単位
		” 21～40人	24単位
		” 81人以上	7単位
		” 41～60人	13単位

事業所数

1,191 (国保連令和 元年 12月実績)

利用者数

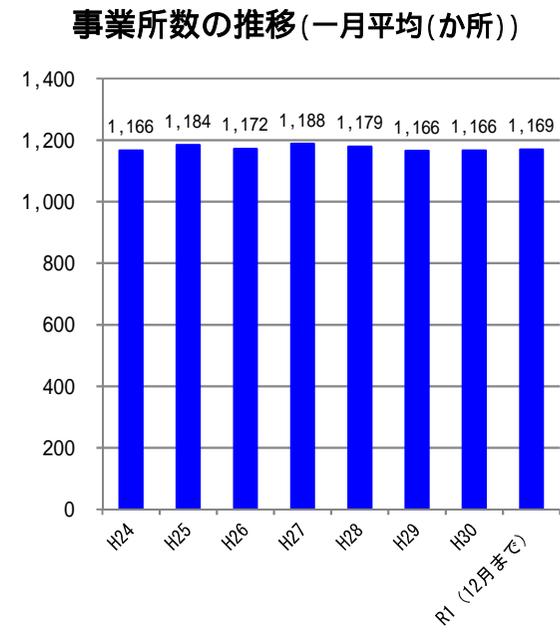
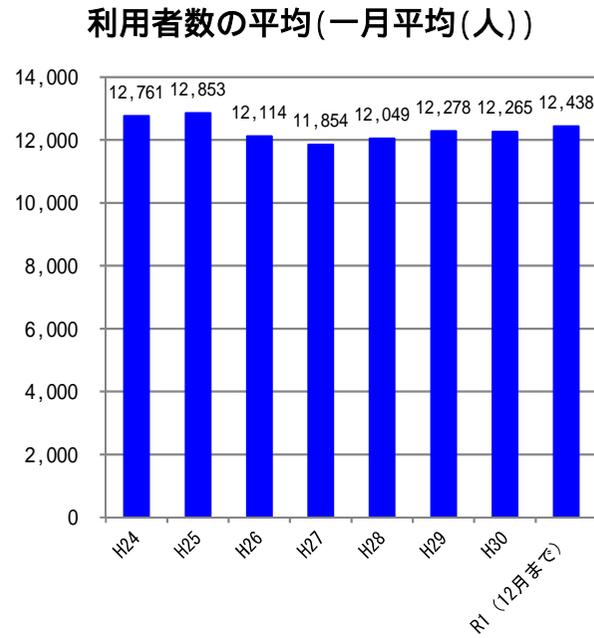
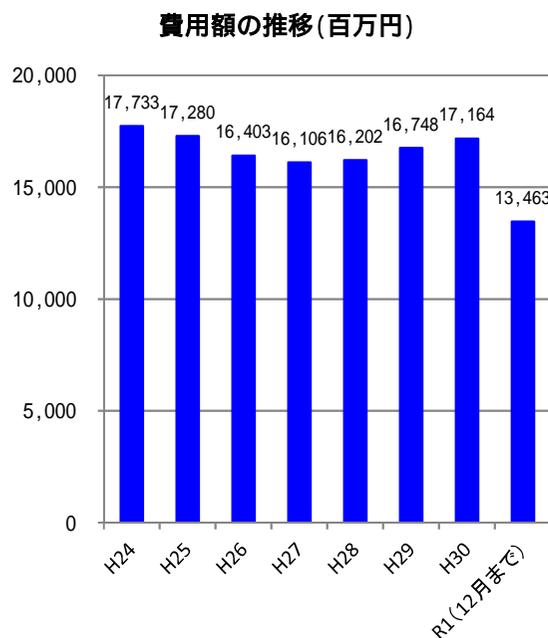
12,689 (国保連令和 元年 12月実績)

自立訓練(生活訓練)の現状

【自立訓練(生活訓練)の現状】

平成30年度の費用額は約172億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の0.7%を占めている。

利用者数については、平成28年度より微増傾向にある。



出典: 国保連データ

【自立訓練(生活訓練)の利用者の状況等】

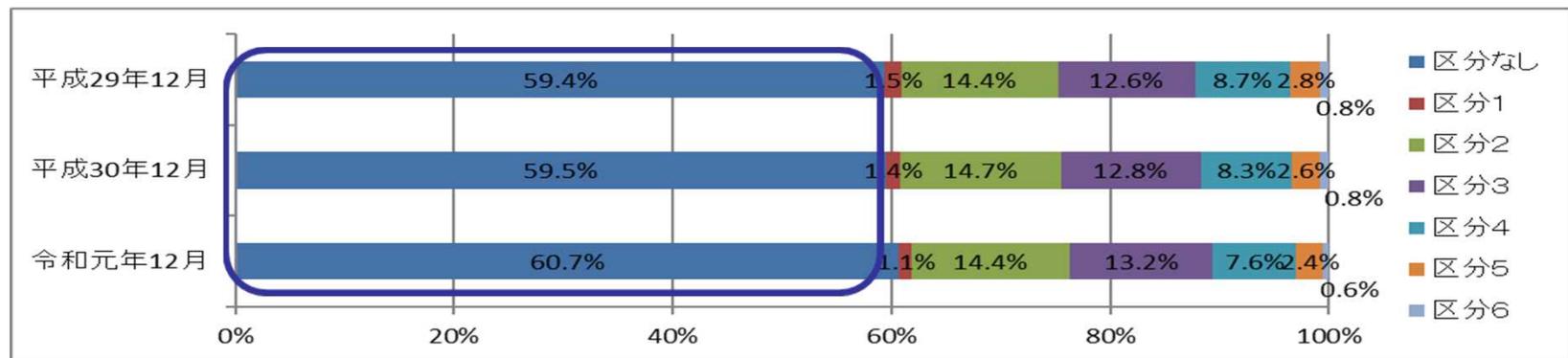
区分なしの利用者が約6割を占めており、利用者数は増加傾向にある。

区分1と区分4以上の利用者数が減少傾向にある。

障害支援区分別の利用者数の推移

	総数	区分なし	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
平成29年12月	12,443	7,392	181	1,787	1,566	1,077	346	94
平成30年12月	12,268	7,295	168	1,798	1,569	1,023	318	97
令和元年12月	12,689	7,702	144	1,831	1,671	967	299	75
2年間の増減 (29年 元年)	246 2.0%	310 4.2%	▲ 37 -20.4%	44 2.5%	105 6.7%	▲ 110 -10.2%	▲ 47 -13.6%	▲ 19 -20.2%

(割合)



出典: 国保連データ

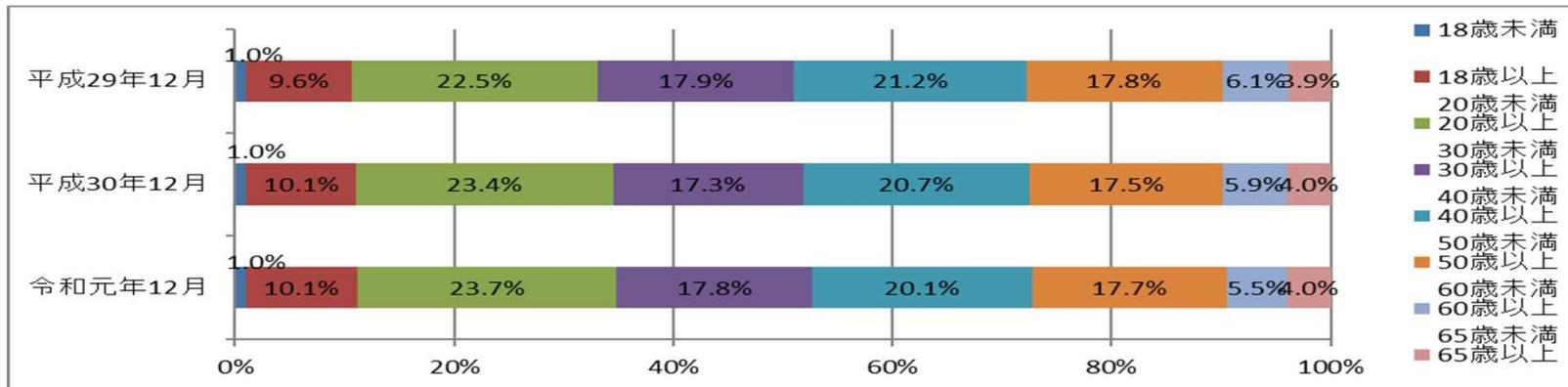
【自立訓練(生活訓練)の利用者の状況等(続き)】

18歳以上30歳未満の利用者数が増加傾向にある。
年齢別の構成割合については、大きな変化はない。

年齢別の利用者数の推移

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
平成29年12月	12,443	125	1,194	2,802	2,228	2,640	2,219	755	480
平成30年12月	12,268	121	1,237	2,876	2,128	2,541	2,149	722	494
令和元年12月	12,689	127	1,284	3,012	2,253	2,555	2,250	696	512
2年間の増減 (29年 元年)	246	2	90	210	25	85	31	59	32
	2.0%	1.6%	7.5%	7.5%	1.1%	-3.2%	1.4%	-7.8%	6.7%

(割合)



出典：国保連データ

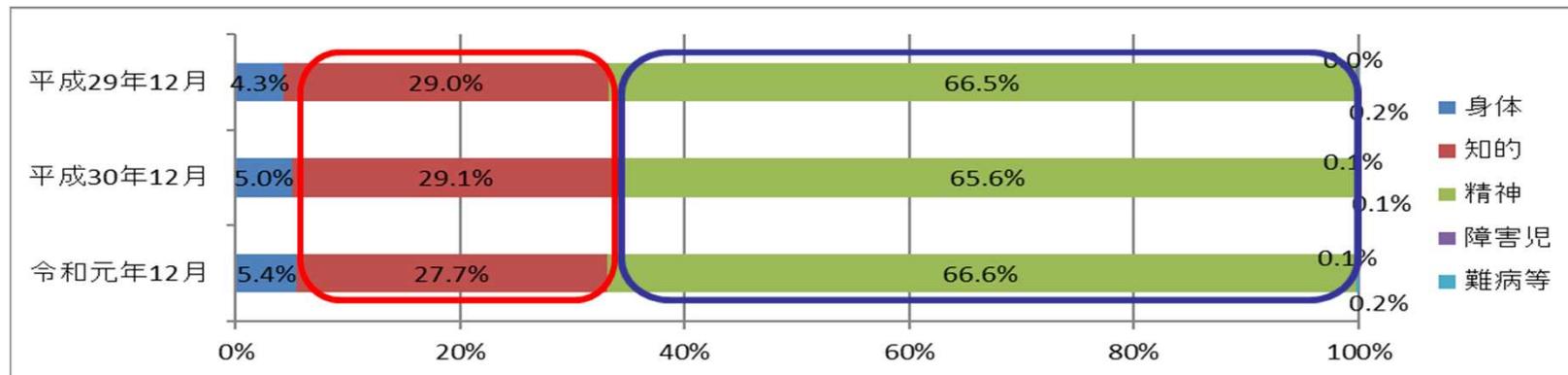
【自立訓練(生活訓練)の利用者の状況等(続き)】

精神障害の利用者が6割以上占めており、利用者数は増加傾向にある。
 知的障害の利用者が約3割を占めているが、利用者数は減少傾向にある。

障害別の利用者数の推移

	総数	身体	知的	精神	障害児	難病等
平成29年12月	12,443	531	3,607	8,280	6	19
平成30年12月	12,268	618	3,575	8,047	10	18
令和元年12月	12,689	689	3,511	8,455	12	22
2年間の増減 (29年 元年)	246	158	▲ 96	175	6	3
	2.0%	29.8%	-2.7%	2.1%	100.0%	15.8%

(割合)



出典：国保連データ

自立訓練(生活訓練)の報酬算定状況(令和元年12月サービス提供分)

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	2.5%	53千円
初期加算	30単位/日	31.9%	1,891千円
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	41単位/日	0.3%	69千円
食事提供体制加算			
イ 食事提供体制加算()	48単位/日	3.3%	2,203千円
ロ 食事提供体制加算()	30単位/日	48.4%	17,284千円
短期滞在加算			
イ 短期滞在加算()	180単位/日	0.0%	0千円
ロ 短期滞在加算()	115単位/日	0.1%	2千円
精神障害者退院支援施設加算			
イ 精神障害者退院支援施設加算()	180単位/日	0.0%	0千円
ロ 精神障害者退院支援施設加算()	115単位/日	0.1%	143千円
福祉専門職員配置等加算			
イ 福祉専門職員配置等加算()	15単位/日	38.6%	11,567千円
ロ 福祉専門職員配置等加算()	10単位/日	12.3%	2,265千円
ハ 福祉専門職員配置等加算()	6単位/日	28.5%	3,448千円
欠席時対応加算	94単位/回	57.3%	7,039千円
医療連携体制加算			
イ 医療連携体制加算()	500単位/日	0.4%	131千円
ロ 医療連携体制加算()	250単位/日	1.7%	4,096千円
ハ 医療連携体制加算()	500単位/日	0.1%	5千円
ニ 医療連携体制加算()	100単位/日	0.1%	3千円
個別計画訓練支援加算	19単位/日	16.5%	7,603千円
看護職員配置加算()	18単位/日	5.8%	2,898千円
送迎加算	10～21単位/回	45.4%	15,125千円
障害福祉サービスの体験利用支援加算			
イ 障害福祉サービスの体験利用支援加算()	500単位/日	0.4%	75千円
ロ 障害福祉サービスの体験利用支援加算()	250単位/日	0.1%	3千円
地域生活支援拠点等の場合	+50単位/日	0.0%	0千円

出典:国保連データ

(続き)

社会生活支援特別加算	480単位/日	6.6%	21,960千円
就労移行支援体制加算			
イ 利用定員が20人以下	54単位/日	0.9%	22,097千円
ロ 利用定員が21人以上40人以下	24単位/日	0.2%	7,866千円
ハ 利用定員が41人以上60人以下	13単位/日	0.0%	129千円
ニ 利用定員が61人以上80人以下	9単位/日	0.0%	0千円
ホ 利用定員が81人以上	7単位/日	0.3%	401千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率		
イ 福祉・介護職員処遇改善加算()		55.3%	45,189千円
指定障害者支援施設において行った場合		3.8%	2,505千円
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算()		6.7%	4,835千円
指定障害者支援施設において行った場合		0.3%	73千円
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算()		9.5%	2,917千円
指定障害者支援施設において行った場合		1.1%	463千円
ニ 福祉・介護職員処遇改善加算()		1.2%	360千円
指定障害者支援施設において行った場合		0.0%	0千円
ホ 福祉・介護職員処遇改善加算()		0.6%	197千円
指定障害者支援施設において行った場合		0.0%	0千円
福祉・介護職員処遇改善特別加算	所定単位×加算率	1.2%	111千円
指定障害者支援施設において行った場合		0.0%	0千円
福祉・介護職員等特定処遇改善加算	所定単位×加算率		
イ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算()		28.0%	17,015千円
ロ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算()		4.5%	2,358千円
指定障害者支援施設において行った場合		3.2%	611千円
基本部分			1,332,403千円
合計			1,537,392千円

出典: 国保連データ

(12) 宿泊型自立訓練

宿泊型自立訓練

対象者

自立訓練(生活訓練)の対象者のうち、日中、一般就労や障害福祉サービスを利用している者であって、地域生活への移行に向けて、一定期間、宿泊によって帰宅後における生活能力等の維持・向上のための訓練が必要な者（具体的には次のような例）
 特別支援学校を卒業してた者であって、ひとり暮らしを目指して、更なる生活能力の向上を図ろうとしている者
 精神科病院を退院後、地域での日中活動が継続的に利用可能となった者であって、更なる生活能力の向上を図ろうとしている者

サービス内容

居室等の設備を提供し、家事等の日常生活能力を向上させるための訓練、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を実施
 必要に応じて、日中活動サービスの利用とあわせて支援
 標準利用期間(24ヶ月、長期入院者等の場合は36ヶ月)内で、自立した日常生活又は社会生活を営めるよう支援を実施(1年ごとに利用継続の必要性について確認し、支給決定の更新も可能)

主な人員配置

サービス管理責任者 60:1以上(1人は常勤)
 生活支援員 10:1以上(1人は常勤)
 地域移行支援員 1人以上

報酬単価（令和元年10月～）

基本報酬	
標準利用期間中の場合	270単位、
標準利用期間を超える場合	163単位
主な加算	
夜間支援体制加算()・()・() () 夜勤を配置し、利用者に対して夜間に介護等を行うための体制等を確保する場合 448単位～46単位 () 宿直を配置し、利用者に対して夜間に居室の巡回や緊急時の支援等を行うための体制を確保する場合 149単位～15単位 () 夜間を通じて、利用者の緊急事態等に対応するための常時の連絡体制又は防災体制を確保する場合 10単位	精神障害者地域移行特別加算 精神科病院等に1年以上入院していた精神障害者に対して、地域で生活するために必要な相談援助等を社会福祉士、精神保健福祉士又は公認心理師等が実施した場合 300単位 強度行動障害者地域移行特別加算 障害者支援施設等に1年以上入所していた強度行動障害を有する者に対して、地域で生活するために必要な相談援助等を強度行動障害支援者養成研修修了者等が実施した場合 300単位

事業所数

235 (国保連令和 元年 12月実績)

利用者数

3,303 (国保連令和 元年 12月実績)

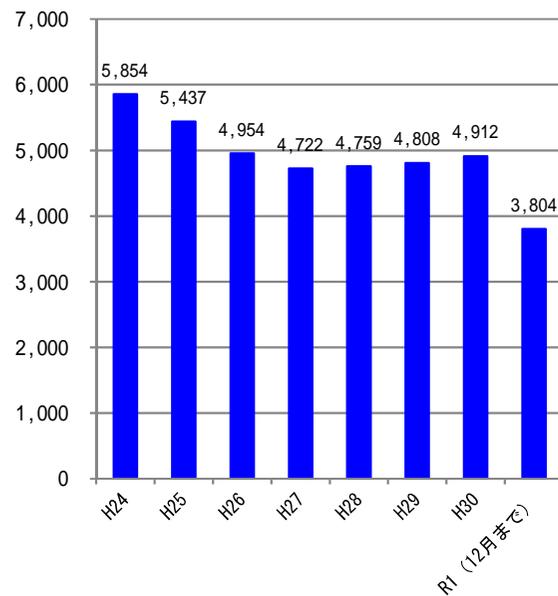
宿泊型自立訓練の現状

【宿泊型自立訓練の現状】

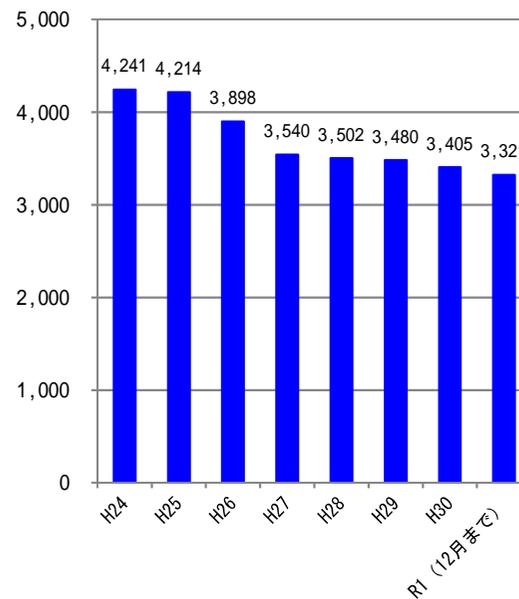
平成30年度の費用額は約49億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の0.2%を占めている。

利用者数及び事業所数については、毎年度減少している。

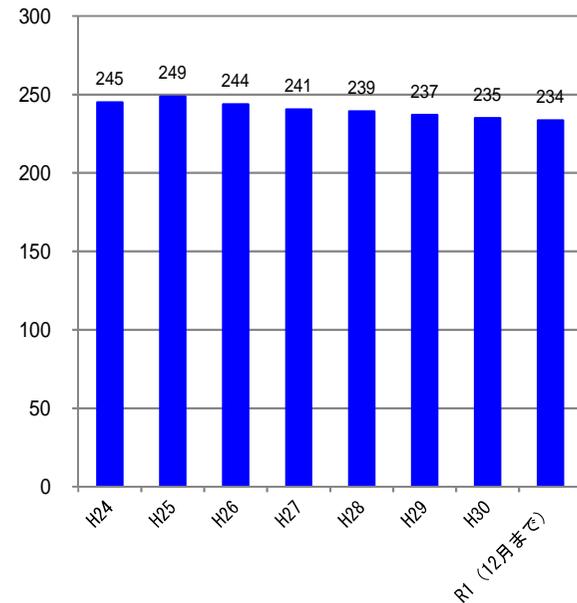
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



出典: 国保連データ

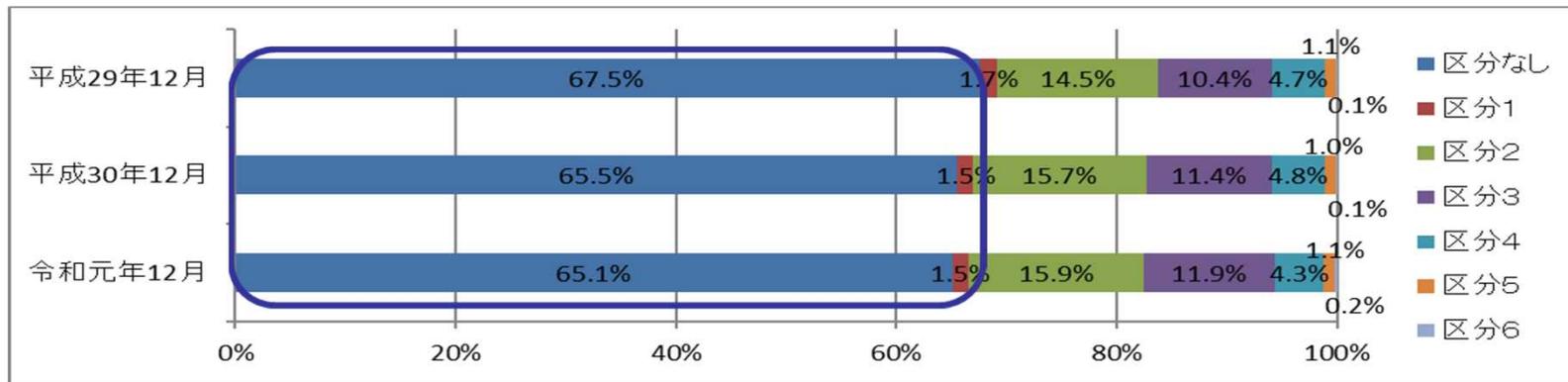
【宿泊型自立訓練の利用者の状況等】

区分なしの利用者が6割以上を占めているが、利用者数は毎年度減少している。

障害支援区分別の利用者数の推移

	総数	区分なし	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
平成29年12月	3,474	2,346	58	504	362	163	37	4
平成30年12月	3,383	2,216	50	530	387	161	35	4
令和元年12月	3,303	2,150	49	525	394	142	37	6
2年間の増減 (29年 元年)	171 -4.9%	▲ 196 -8.4%	9 -15.5%	21 4.2%	32 8.8%	21 -12.9%	0 0.0%	2 50.0%

(割合)



出典: 国保連データ

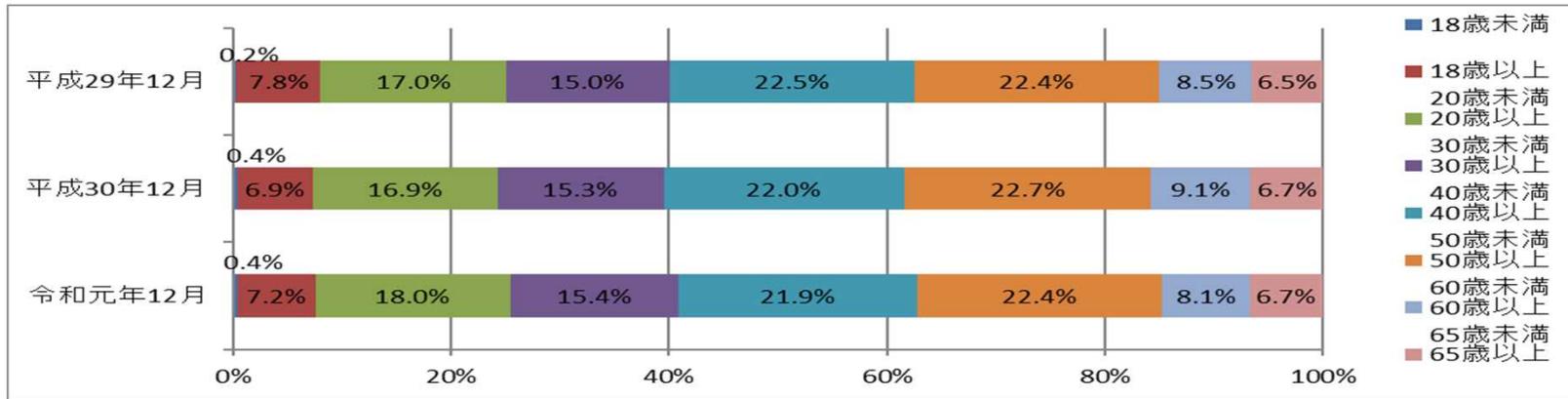
【宿泊型自立訓練の利用者の状況等(続き)】

ほぼ全ての年代で利用者数が減少しているが、特に40歳以上65歳未満の利用者数が減少している。

年齢別の利用者数の推移

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
平成29年12月	3,474	8	271	592	521	781	778	297	226
平成30年12月	3,383	13	234	573	519	744	767	307	226
令和元年12月	3,303	12	237	593	508	725	740	267	221
2年間の増減 (29年 元年)	171 -4.9%	4 50.0%	34 -12.5%	1 0.2%	13 -2.5%	▲ 56 -7.2%	▲ 38 -4.9%	▲ 30 -10.1%	5 -2.2%

(割合)



出典：国保連データ

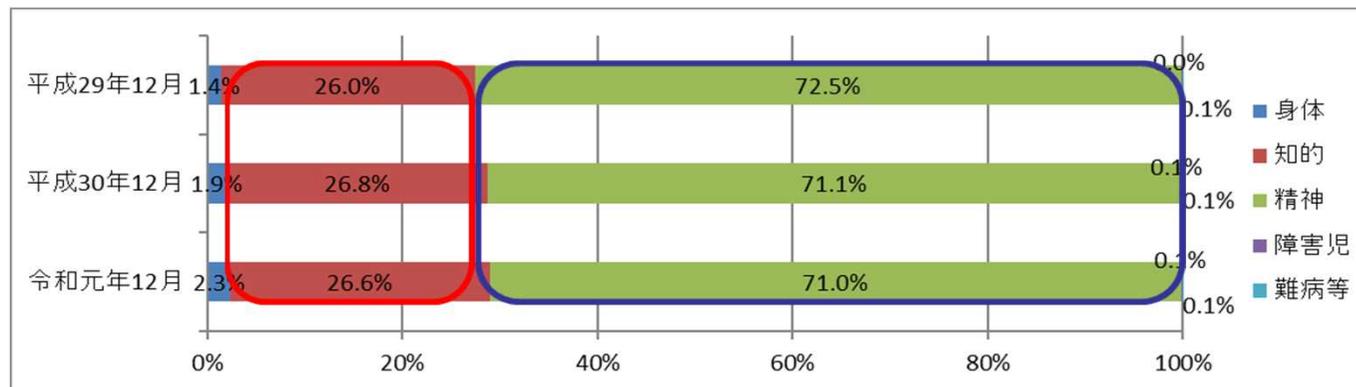
【宿泊型自立訓練の利用者の状況等(続き)】

精神障害の利用者が約7割を占めているが、利用者数は毎年度減少している。
 知的障害の利用者が2割以上を占めているが、利用者数は減少傾向にある。

障害別の利用者数の推移

	総数	身体	知的	精神	障害児	難病等
平成29年12月	3,474	49	904	2,517	1	3
平成30年12月	3,383	65	907	2,407	2	2
令和元年12月	3,303	77	878	2,344	2	2
2年間の増減 (29年 元年)	171 -4.9%	28 57.1%	▲26 -2.9%	▲173 -6.9%	1 -	1 -

(割合)



出典：国保連データ

宿泊型自立訓練の報酬算定状況(令和元年12月サービス提供分)

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
初期加算	30単位/日	54.5%	1,159千円
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	41単位/日	0.0%	0千円
食事提供体制加算()	48単位/日	69.8%	29,920千円
日中支援加算	270単位/日	5.5%	580千円
地域移行加算	500単位/回	14.9%	286千円
入院時支援特別加算	561～1122単位/回	13.2%	366千円
長期入院時支援特別加算	76単位/日	8.5%	465千円
帰宅時支援加算	187～374単位/回	22.6%	542千円
長期帰宅時支援加算	25単位/日	1.7%	45千円
福祉専門職員配置等加算			
イ 福祉専門職員配置等加算()	15単位/日	48.9%	4,817千円
ロ 福祉専門職員配置等加算()	10単位/日	12.8%	746千円
ハ 福祉専門職員配置等加算()	6単位/日	29.4%	1,114千円
地域生活移行個別支援特別加算	670単位/日	20.4%	14,612千円
精神障害者地域移行特別加算	300単位/日	34.9%	22,610千円
強度行動障害者地域移行特別加算	300単位/日	0.0%	0千円
通勤者生活支援加算	18単位/日	6.8%	1,545千円
地域移行支援体制強化加算	55単位/日	69.4%	37,506千円
医療連携体制加算			
イ 医療連携体制加算()	500単位/日	0.4%	10千円
ロ 医療連携体制加算()	250単位/日	1.7%	447千円
ハ 医療連携体制加算()	500単位/日	0.0%	0千円
ニ 医療連携体制加算()	100単位/日	0.0%	0千円

出典: 国保連データ

(続き)

夜間支援等体制加算			
イ 夜間支援等体制加算()	46 ~ 448単位/日	26.8%	25,933千円
ロ 夜間支援等体制加算()	15 ~ 149単位/日	51.1%	14,942千円
ハ 夜間支援等体制加算()	10単位/日	23.0%	2,011千円
看護職員配置加算()	13単位/日	11.1%	1,361千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位 × 加算率		
イ 福祉・介護職員処遇改善加算()		44.7%	10,804千円
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算()		11.5%	2,365千円
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算()		11.5%	976千円
ニ 福祉・介護職員処遇改善加算()		1.3%	139千円
ホ 福祉・介護職員処遇改善加算()		0.9%	42千円
福祉・介護職員処遇改善特別加算	所定単位 × 加算率	1.3%	52千円
福祉・介護職員等特定処遇改善加算	所定単位 × 加算率		
イ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算()		31.1%	5,765千円
ロ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算()		3.0%	527千円

基本部分	248,427千円
------	-----------

合計	430,115千円
----	-----------

出典：国保連データ

(13) 就劳移行支援

就労移行支援

対象者

一般就労等を希望し、知識・能力の向上、実習、職場探し等を通じ、適性に合った職場への就労等が見込まれる障害者
 休職者については、所定の要件を満たす場合に利用が可能であり、復職した場合に一般就労への移行者となる。
 65歳に達する前5年間障害福祉サービスの支給決定を受けていた者で、65歳に達する前日において就労移行支援の支給決定を受けていた者は当該サービスについて引き続き利用することが可能

サービス内容

一般就労等への移行に向けて、事業所内での作業等を通じた就労に必要な訓練、適性に合った職場探し、就労後の職場定着のための支援等を実施
 通所によるサービスを原則としつつ、個別支援計画の進捗状況に応じ、職場実習等によるサービスを組み合わせた支援を実施
 利用者ごとに、標準期間(24ヶ月)内で利用期間を設定
 市町村審査会の個別審査を経て、必要性が認められた場合に限り、最大1年間の更新可能

主な人員配置

サービス管理責任者
 職業指導員 } 6:1以上
 生活支援員 }
 就労支援員 15:1以上

報酬単価（平成30年報酬改定以降、定員規模別に加え、就職後6月以上定着した割合が高いほど高い基本報酬）

基本報酬

< 定員20人以下の場合 >

改定前	令和元年10月～	
基本報酬	就職後6月以上定着率	基本報酬
804単位	5割以上	1,094単位/日
	4割以上5割未満	939単位/日
	3割以上4割未満	811単位/日
	2割以上3割未満	689単位/日
	1割以上2割未満	567単位/日
	0割超1割未満	527単位/日
	0	502単位/日

主な加算

移行準備支援体制加算()、() 41,100単位
 :施設外支援として職員が同行し、企業実習等の支援を行った場合
 :施設外就労として、請負契約を結んだ企業内で業務を行った場合

就労支援関係研修修了加算 6単位
 就労支援関係の研修修了者を就労支援員として配置した場合
 H30年～見直し

福祉専門職員配置等加算()、()、() 15、10、6単位
 :社会福祉士等資格保有者が常勤職員の35%雇用されている場合
 :社会福祉士等資格保有者が常勤職員の25%雇用されている場合
 H30～資格保有者に公認心理師、作業療法士を追加
 :常勤職員が75%以上又は勤続3年以上が30%以上の場合

食事提供体制加算、送迎加算、訪問加算等
 他の福祉サービスと共通した加算も一定の条件を満たせば算定可能

上表以外に、あん摩等養成事業所である場合の設定、定員に応じた設定あり
 (21人以上40人以下、41人以上60人以下、61人以上80人以下、81人以上)

事業所数

3,118 (国保連令和 元年 12月実績)

利用者数

33,789 (国保連令和 元年 12月実績)

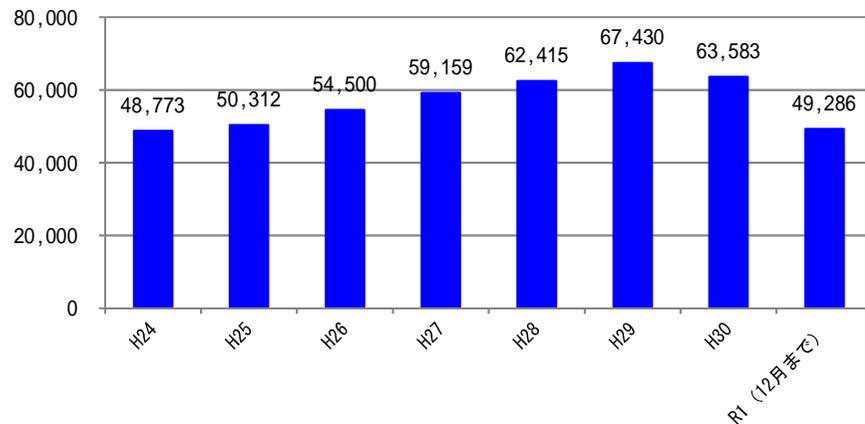
就労移行支援の現状

【就労移行支援の現状】

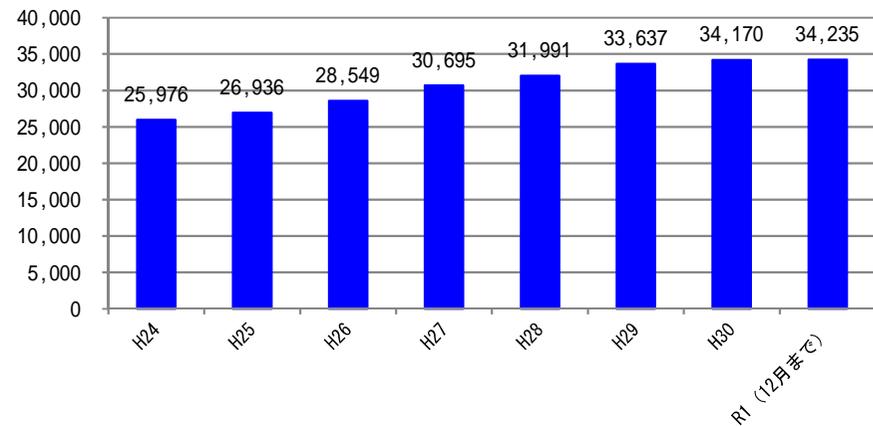
平成30年度の費用額は約636億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の2.5%を占めている。

費用額及び事業所数は平成30年度より減少している。

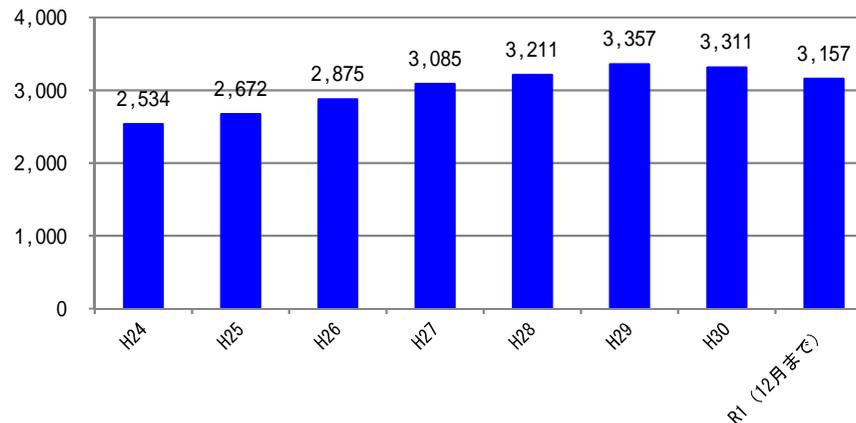
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))

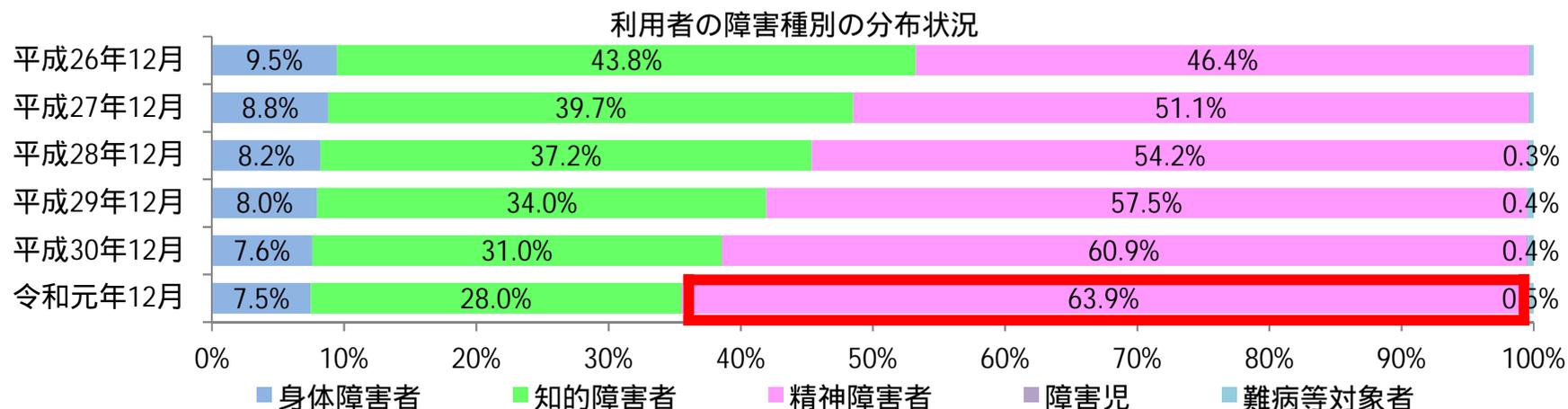


出典:国保連データ

【就労移行支援の利用者の状況等】

身体障害者、知的障害者の利用割合は減少傾向にある。

精神障害者の利用割合は増加傾向にあり、全利用者の5割以上を占める。

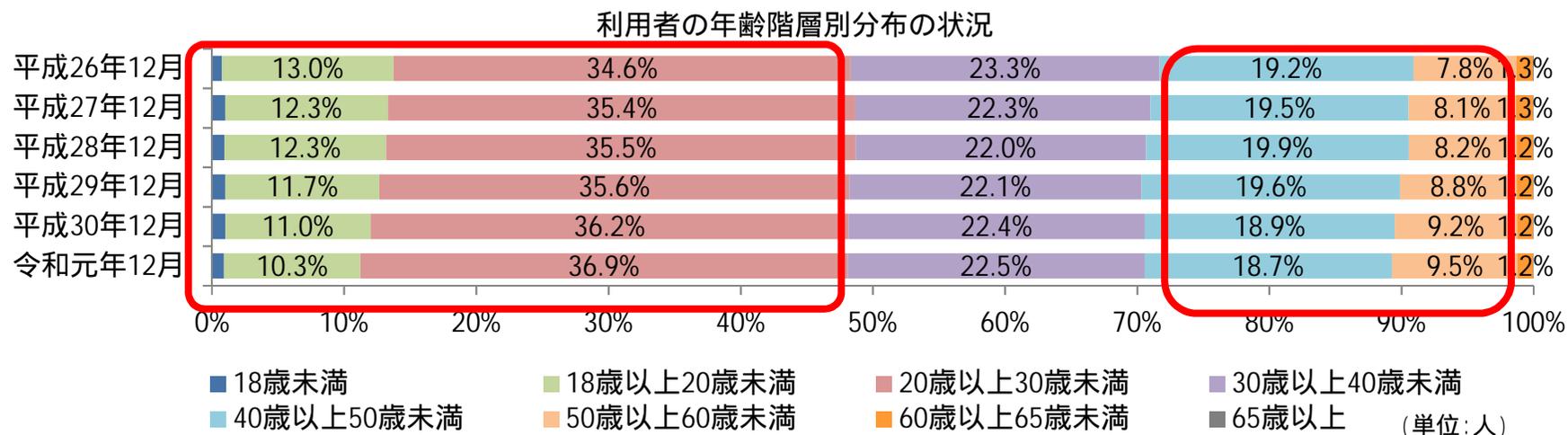


	身体障害者	知的障害者	精神障害者	障害児	難病等対象者	合計 (単位:人)
H26.12	2,703	12,490	13,234	23	79	28,529
H27.12	2,694	12,146	15,619	36	85	30,580
H28.12	2,599	11,777	17,168	31	104	31,679
H29.12	2,672	11,377	19,270	32	142	33,493
H30.12	2,539	10,365	20,369	36	144	33,453
R1.12	2,527	9,474	21,589	41	158	33,789

【出典】国保連データ

【就労移行支援の利用者の状況等(続き)】

年齢階層別に利用者の分布を見ると、30歳未満の利用者が約5割を占めている。
 利用者の年齢階層別の分布は、40歳以上60歳未満は微増傾向にある。



	18歳未満	18歳以上20歳未満	20歳以上30歳未満	30歳以上40歳未満	40歳以上50歳未満	50歳以上60歳未満	60歳以上65歳未満	65歳以上	合計
H26.12	221	3,701	9,867	6,658	5,490	2,213	362	17	28,529
H27.12	307	3,762	10,817	6,828	5,975	2,482	394	15	30,580
H28.12	295	3,881	11,251	6,957	6,303	2,588	392	12	31,679
H29.12	338	3,903	11,911	7,405	6,551	2,959	412	14	33,493
H30.12	344	3,672	12,095	7,496	6,332	3,092	405	17	33,453
R1.12	313	3,483	12,454	7,598	6,321	3,204	400	16	33,789

【出典】国保連データ

就労移行支援における平成30年報酬改定の効果

就職後6月以上定着率の区分	事業所数				利用者数			
	H30.4	R1.12	増減		H30.4	R1.12	増減	
			事業所数	増減率			利用者数	増減率
5割以上の場合	515	593	78	15.1%	8,552	10,526	1,974	23.1%
	(15.3%)	(19.0%)			(25.0%)	(31.3%)		
4割以上5割未満の場合	162	187	25	15.4%	2,957	2,883	74	-2.5%
	(4.8%)	(6.0%)			(8.6%)	(8.6%)		
3割以上4割未満の場合	1,038	1,168	130	12.5%	11,031	13,409	2,378	21.6%
	(30.7%)	(37.5%)			(32.2%)	(39.8%)		
2割以上3割未満の場合	282	240	42	-14.9%	3,438	2,398	1,040	-30.3%
	(8.4%)	(7.7%)			(10.0%)	(7.1%)		
1割以上2割未満の場合	587	419	168	-28.6%	4,067	2,392	1,675	-41.2%
	(17.4%)	(13.4%)			(11.9%)	(7.1%)		
0割超1割未満の場合	103	60	43	-41.7%	1,099	455	644	-58.6%
	(3.1%)	(1.9%)			(3.2%)	(1.4%)		
0の場合	689	449	240	-34.8%	3,087	1,589	1,498	-48.5%
	(20.4%)	(14.4%)			(9.0%)	(4.7%)		
計	3,376	3,116	260	-7.7%	34,231	33,652	579	-1.7%
	(100.0%)	(100.0%)			(100.0%)	(100.0%)		

出典：国保連データ（ただし、養成施設分は除く）

（ ）内は構成比。

就労移行支援の報酬算定状況(令和元年12月サービス提供分)

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	1.6%	84千円
初期加算	30単位/日	45.2%	8,364千円
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	41単位/日	0.4%	939千円
食事提供体制加算	30単位/日	47.7%	48,021千円
精神障害者退院支援施設加算			
イ 精神障害者退院支援施設加算()	180単位/日	0.0%	0千円
ロ 精神障害者退院支援施設加算()	115単位/日	0.0%	0千円
訪問支援特別加算			
イ 1時間未満	187単位/回	1.2%	31千円
ロ 1時間以上	280単位/回	0.0%	103千円
福祉専門職員配置等加算			
イ 福祉専門職員配置等加算()	15単位/日	25.9%	21,841千円
ロ 福祉専門職員配置等加算()	10単位/日	12.7%	7,757千円
ハ 福祉専門職員配置等加算()	6単位/日	37.7%	14,358千円
欠席時対応加算	94単位/回	70.5%	24,801千円
医療連携体制加算			
イ 医療連携体制加算()	500単位/日	0.7%	941千円
ロ 医療連携体制加算()	250単位/日	4.5%	23,656千円
ハ 医療連携体制加算()	500単位/日	0.0%	0千円
ニ 医療連携体制加算()	100単位/日	0.0%	10千円
就労支援関係研修修了加算	6単位/日	51.4%	21,630千円
移行準備支援体制加算			
イ 移行準備支援体制加算()	41単位/日	33.7%	8,245千円
ロ 移行準備支援体制加算()	100単位/日	23.1%	39,056千円
送迎加算			
イ 送迎加算()	21単位/日	22.0%	20,256千円
同一敷地内の場合	21単位/日 × 70%	0.1%	49千円
ロ 送迎加算()	10単位/日	12.2%	3,924千円
同一敷地内の場合	10単位/日 × 70%	0.1%	12千円

(続き)

加算名称	単位数	取得率	費用額
障害福祉サービスの体験利用支援加算			
イ 障害福祉サービスの体験利用支援加算 ()	500単位/日	0.1%	35千円
ロ 障害福祉サービスの体験利用支援加算 ()	250単位/日	0.1%	18千円
地域生活支援拠点等の場合	所定単位 + 50単位	0.0%	0千円
通勤訓練加算	800単位/日	0.1%	165千円
在宅時生活支援サービス加算	300単位/日	0.1%	141千円
社会生活支援特別加算	480単位/日	0.8%	4,604千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位 × 加算率		
イ 福祉・介護職員処遇改善加算 ()		66.7%	257,838千円
指定障害者支援施設において行った場合		2.1%	3,877千円
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算 ()		7.2%	14,809千円
指定障害者支援施設において行った場合		0.3%	252千円
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算 ()		7.1%	7,191千円
指定障害者支援施設において行った場合		0.3%	245千円
ニ 福祉・介護職員処遇改善加算 ()		0.6%	396千円
指定障害者支援施設において行った場合		0.0%	14千円
ホ 福祉・介護職員処遇改善加算 ()		0.6%	371千円
指定障害者支援施設において行った場合		0.0%	0千円
福祉・介護職員処遇改善特別加算	所定単位 × 加算率	0.7%	264千円
指定障害者支援施設において行った場合		0.0%	2千円
福祉・介護職員等特定処遇改善加算	所定単位 × 加算率		
イ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算 ()		34.0%	47,146千円
ロ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算 ()		5.1%	4,468千円
指定障害者支援施設において行った場合		1.7%	823千円
基本部分			4,831,332千円
合計			5,418,067千円

出典:国保連データ

(14) 就労継続支援A型

就労継続支援A型

対象者

通常の事業所に雇用される事が困難であって、適切な支援により雇用契約に基づく就労が可能な障害者
65歳に達する前5年間障害福祉サービスの支給決定を受けていた者で、65歳に達する前日において就労継続支援A型の支給決定を受けていた者は当該サービスについて引き続き利用することが可能。

サービス内容

通所により、雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識、能力が高まった者について、一般就労への移行に向けて支援
一定の範囲内で障害者以外の雇用が可能
多様な事業形態により、多くの就労機会を確保できるよう、障害者の利用定員10人からの事業実施が可能
利用期間の制限なし

主な人員配置

サービス管理責任者

職業指導員 } 10:1以上
生活支援員 }

報酬単価（平成30年報酬改定以降、定員規模別、人員配置別に加え、平均労働時間が長いほど高い基本報酬）

基本報酬

< 定員20人以下、人員配置7.5:1の場合 >

改定前	令和元年10月～	
基本報酬	1日の平均労働時間	基本報酬
584単位	7時間以上	618単位/日
	6時間以上7時間未満	606単位/日
	5時間以上6時間未満	597単位/日
	4時間以上5時間未満	589単位/日
	3時間以上4時間未満	501単位/日
	2時間以上3時間未満	412単位/日
	2時間未満	324単位/日



主な加算

賃金向上達成指導員配置加算 15～70単位/日

定員規模に応じた設定
平成30年新設

就労移行支援体制加算()、() 5～42単位/日

定員、職員配置、一般就労へ移行し6月以上定着した者の数に応じた設定
H30～見直し

福祉専門職員配置等加算()、()、() 15、10、6単位

:社会福祉士等資格保有者が常勤職員の35%雇用されている場合
:社会福祉士等資格保有者が常勤職員の25%雇用されている場合
H30～資格保有者に公認心理師を追加
:常勤職員が75%以上又は勤続3年以上が30%以上の場合

食事提供体制加算、送迎加算、訪問加算等

他の福祉サービスと共通した加算も一定の条件を満たせば算定可能

上表以外に、人員配置10:1である場合の設定、定員に応じた設定あり
(21人以上40人以下、41人以上60人以下、61人以上80人以下、81人以上)

事業所数

3,822 (国保連令和 元年 12月実績)

利用者数

71,518 (国保連令和 元年 12月実績)

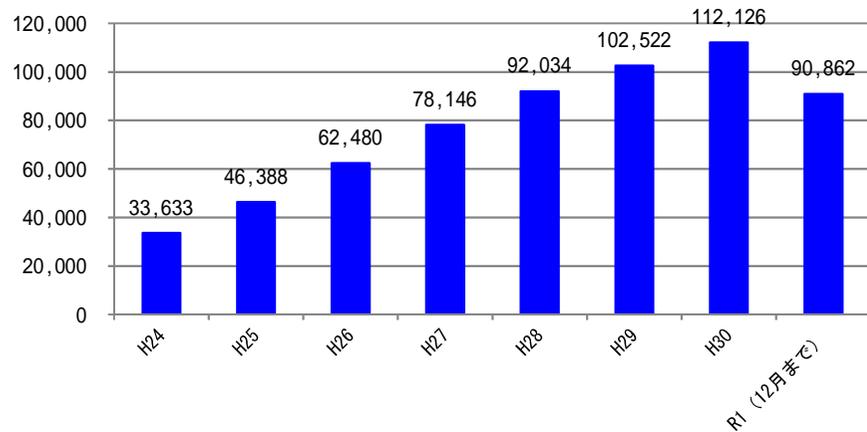
就労継続支援A型の現状

【就労継続支援A型の現状】

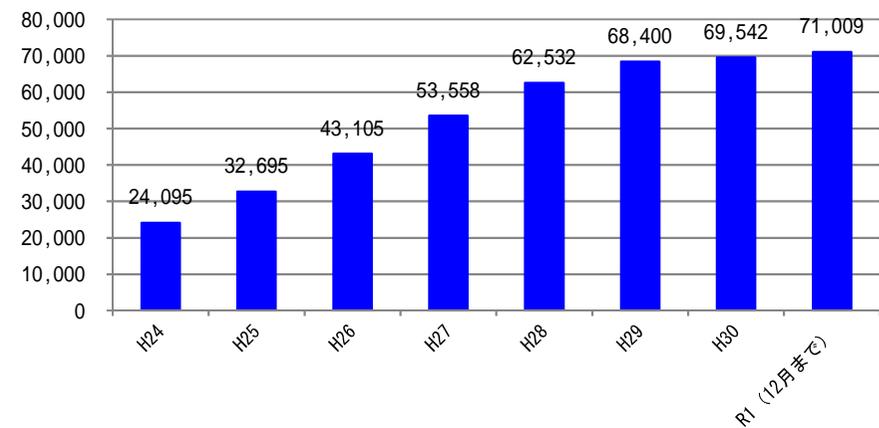
平成30年度の費用額は約1,121億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の4.4%を占めている。

総費用額、利用者数及び事業所数は、平成28年度まで大きく増加していたが、伸び率はおさまってきている。(平成29年4月からの指定基準の見直しが影響したと考えられる。)

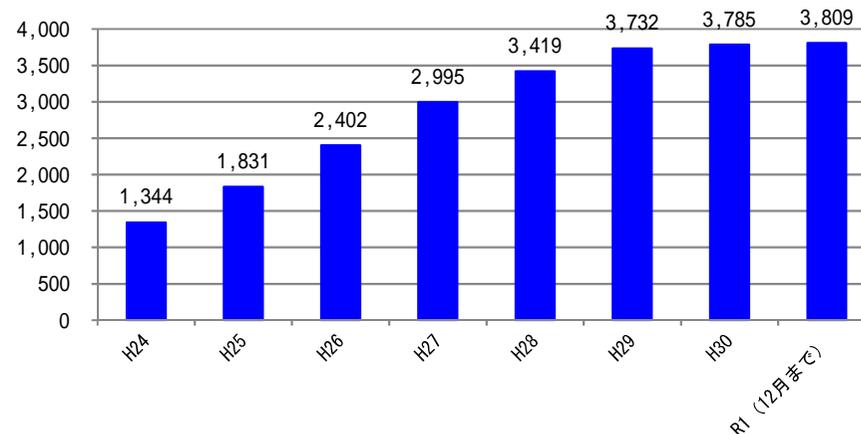
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



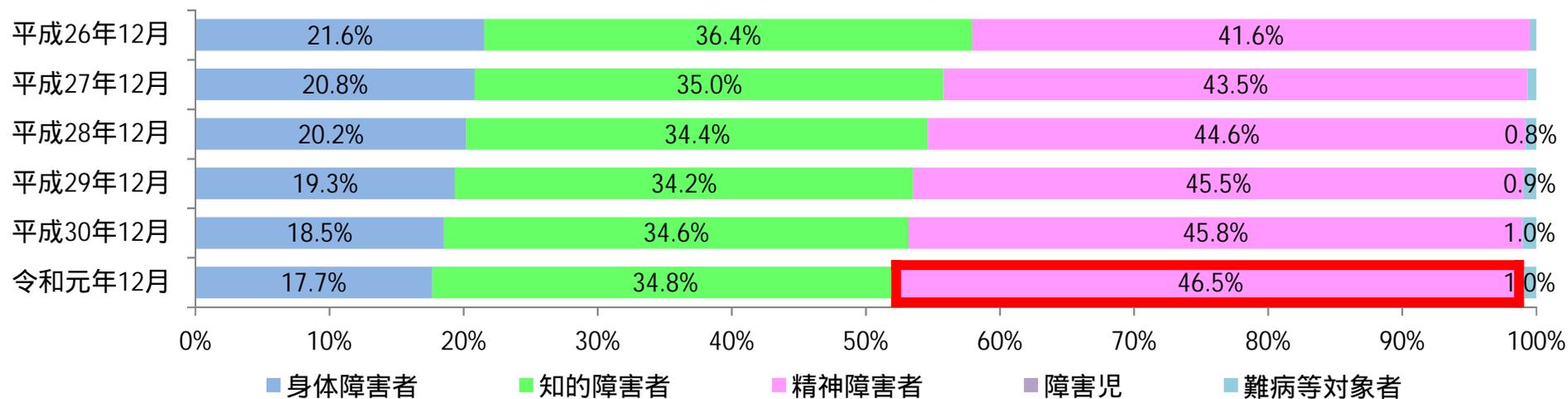
出典:国保連データ

【就労継続支援A型の利用者の状況等】

身体障害者、知的障害者の利用割合は減少傾向にある。

精神障害者の利用割合は増加傾向にあり、全利用者に占める割合が4割を超えている。

利用者の障害種別の分布状況



(単位:人)

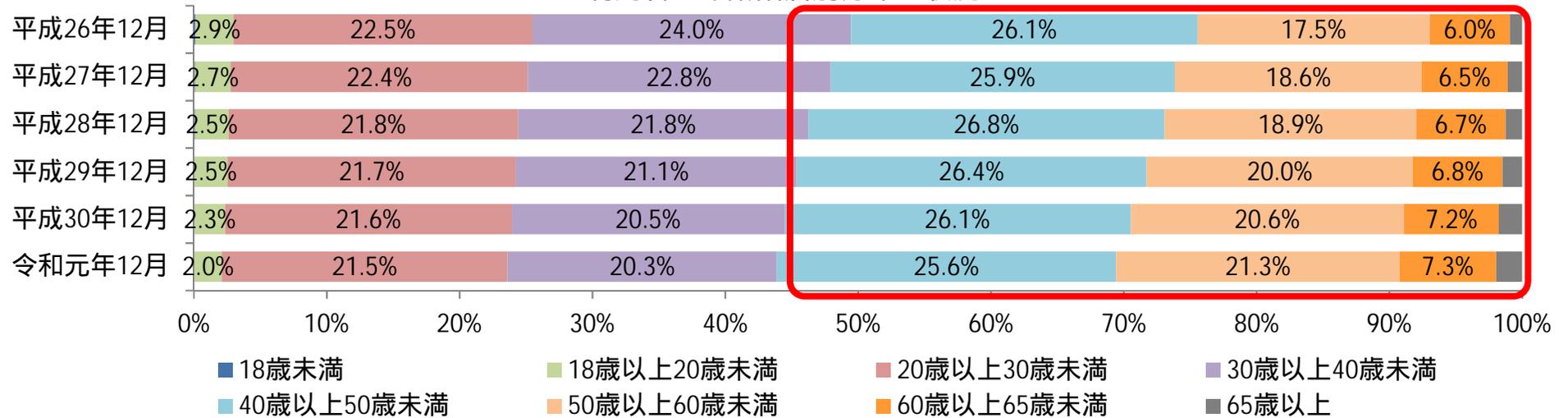
	身体障害者	知的障害者	精神障害者	障害児	難病等対象者	合計
H 2 6 . 1 2	9,716	16,385	18,738	13	203	45,055
H 2 7 . 1 2	11,519	19,327	24,059	7	367	55,279
H 2 8 . 1 2	12,977	22,112	28,627	6	517	64,239
H 2 9 . 1 2	13,311	23,521	31,313	7	649	68,801
H 3 0 . 1 2	12,900	24,108	31,862	9	709	69,588
R 1 . 1 2	12,634	24,857	33,288	8	731	71,518

【出典】国保連データ

【就労継続支援A型の利用者の状況等(続き)】

年齢階層別の利用者分布の推移を見ると、40歳以上の利用者が増えてきており、半数以上が40歳以上である。

利用者の年齢階層別分布の状況



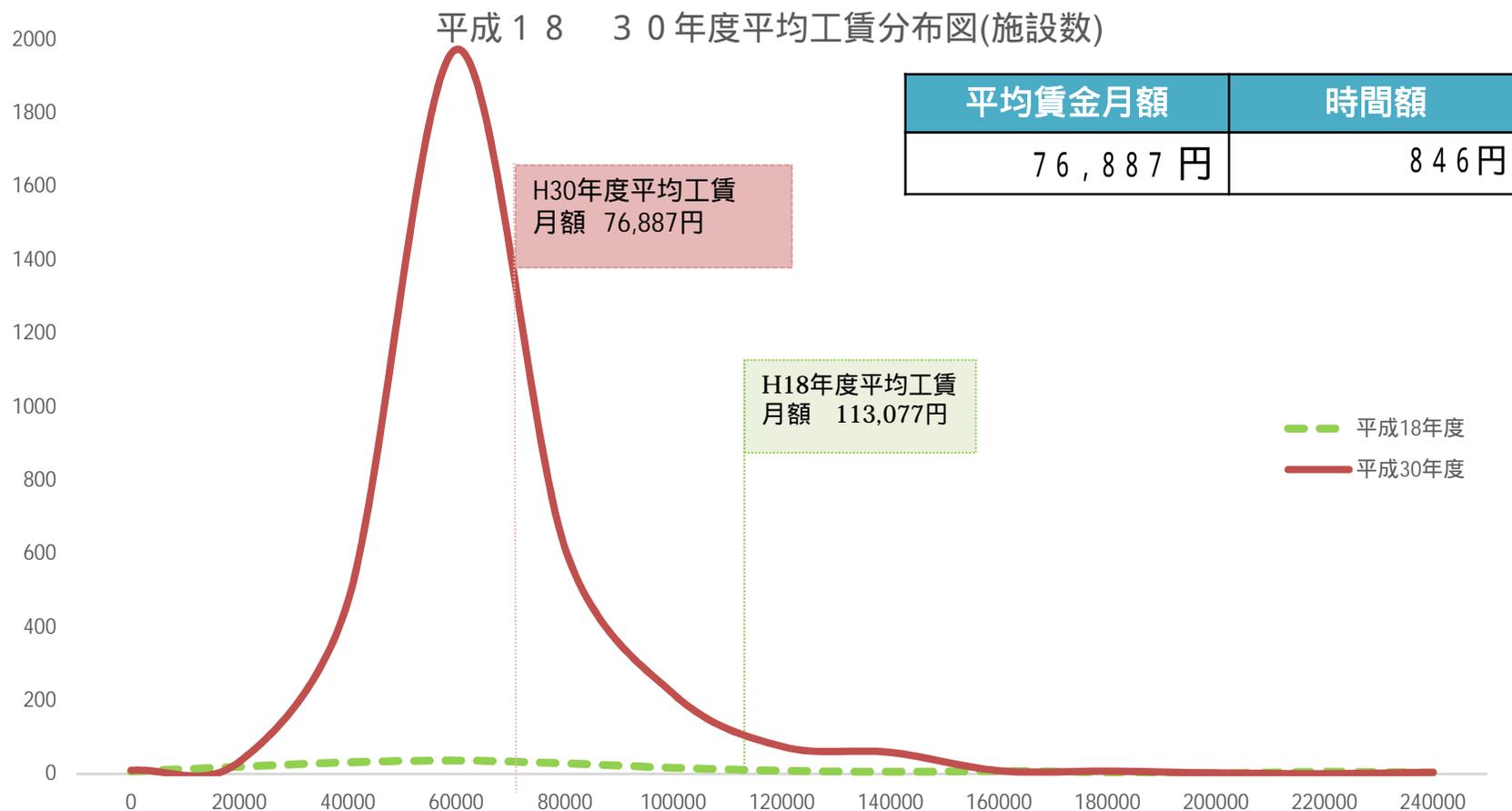
(単位:人)

	18歳未満	18歳以上20歳未満	20歳以上30歳未満	30歳以上40歳未満	40歳以上50歳未満	50歳以上60歳未満	60歳以上65歳未満	65歳以上	合計
H26.12	55	1,292	10,136	10,803	11,758	7,873	2,717	421	45,055
H27.12	42	1,489	12,360	12,619	14,310	10,273	3,583	603	55,279
H28.12	57	1,625	14,005	14,023	17,238	12,173	4,317	801	64,239
H29.12	38	1,706	14,930	14,534	18,134	13,779	4,664	1,016	68,801
H30.12	45	1,595	15,024	14,269	18,147	14,310	4,979	1,219	69,588
R1.12	35	1,465	15,386	14,499	18,274	15,256	5,205	1,398	71,518

【出典】国保連データ

就労継続支援A型における平均賃金の状況

平成30年度の利用者1人当たりの平均賃金月額額は76,887円と18年度と比べて約32%減少している。
また、平均賃金を時給換算すると846円となり、同年度の最低賃金の全国平均874円に比べて30円下回っている。

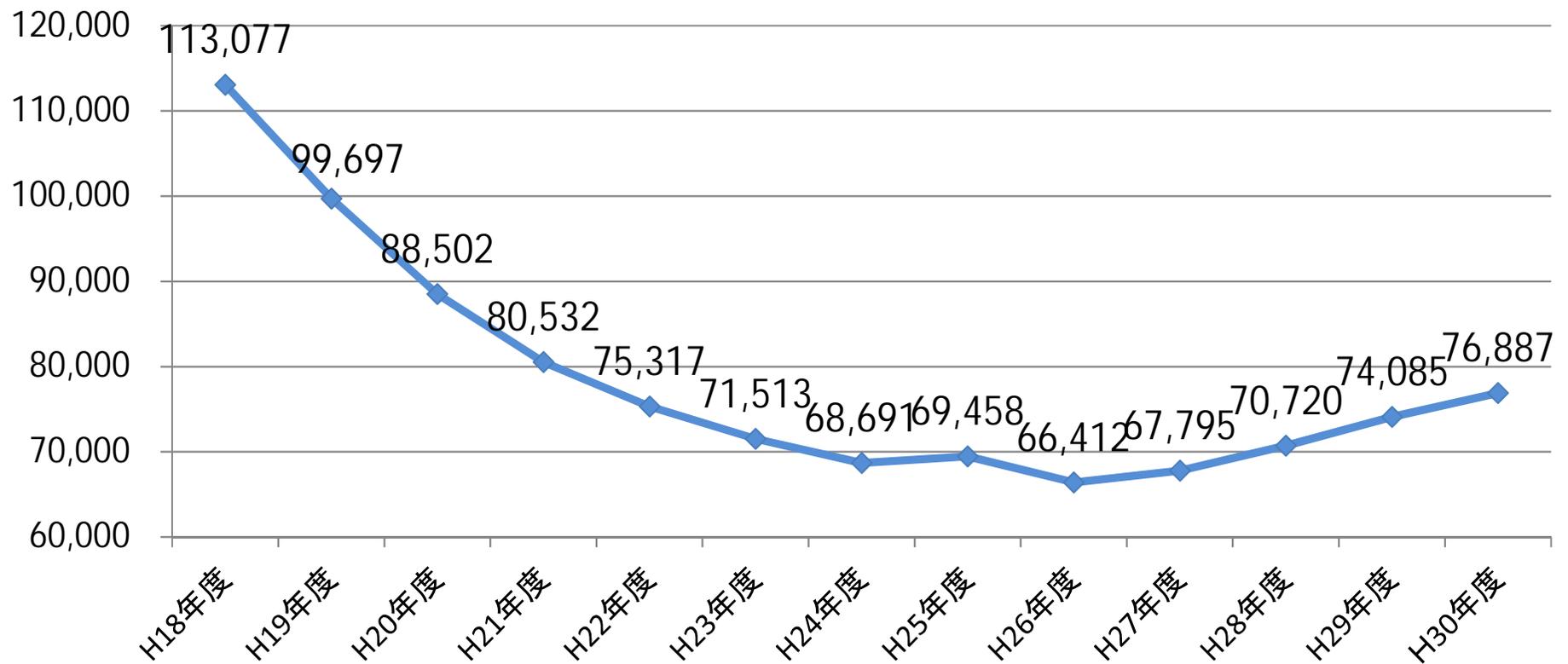


【出典】厚生労働省障害福祉課調べ

就労継続支援A型事業所における平均賃金月額推移

令和元年11月25日現在

就労継続支援A型事業所における平均賃金月額は、平成26年度までは減少傾向であったが、近年は増加傾向にある。



平成23年度までは、就労継続支援A型事業所、福祉工場における平均賃金

【出典】工賃・賃金実績調査(厚生労働省調べ)

就労継続支援A型における経営改善計画書の提出状況(平成31年3月末時点)

調査概要

(令和元年12月16日現在)

全国の就労継続支援A型のうち、経営改善計画書を提出する必要がある事業所の状況等を調査。

調査結果

都道府県等により実態把握を行った3,162事業所のうち、経営改善計画書の提出が必要ない事業所は1,069(33.8%)、
必要がある事業所は2,093(66.2%)

経営改善計画書を提出する必要がある事業所2,093のうち、提出済み事業所は1,853(88.5%)

経営改善計画書の提出の必要がある事業所2,093のうち、営利法人の設立5年未満の事業所が約4割(41.4%)。

【経営改善計画書の提出状況(平成31年3月31日時点調査)】

指定権者	指定事業 所数	実態把握 済み 事業所数	経営改善計画書の提出状況					
			必要なし (生産活動収支 利用者賃 金)		必要あり (生産活動収支< 利用者賃金)		提出済	提出率
			数	割合	数	割合		
都道府県 (47)	2,149 (2,209)	1,750 (1,784)	610 (530)	34.9% (29.7%)	1,140 (1,254)	65.1% (70.3%)	1,070 (986)	93.9% (78.6%)
指定都市 (20)	948 (912)	753 (618)	216 (158)	28.7% (25.6%)	537 (460)	71.3% (74.4%)	394 (412)	73.4% (89.6%)
中核市 (48)	780 (710)	659 (634)	243 (191)	36.9% (30.1%)	416 (443)	63.1% (69.9%)	389 (371)	93.5% (83.7%)
合計	3,877 (3,831)	3,162 (3,036)	1,069 (879)	33.8% (29.0%)	2,093 (2,157)	66.2% (71.0%)	1,853 (1,769)	88.5% (82.0%)

【経営改善計画書の提出が必要な事業所の内訳】

法人種別	5年以上		5年未満		合計
	数	割合	数	割合	
社会福祉法人	161	7.7%	52	2.5%	213
	(160)	(7.4%)	(89)	(4.1%)	(249)
営利法人	499	23.8%	867	41.4%	1,366
	(252)	(11.7%)	(1,073)	(49.7%)	(1,325)
非営利法人 (NPO)	178	8.5%	108	5.2%	286
	(134)	(6.2%)	(192)	(8.9%)	(326)
その他	82	3.9%	146	7.0%	228
	(33)	(1.5%)	(224)	(10.4%)	(257)
計	920	44.0%	1,173	56.0%	2,093
	(579)	(26.8%)	(1,578)	(73.2%)	(2,157)

指定事業所数には、実態把握済み事業所数、実態把握中の事業所数、新規指定から6月未満の事業所数及び休止中の事業所数を含む。

()内に昨年度の状況(平成29年度12月末時点)を記載。

就労継続支援 A 型における平成30年報酬改定の効果

1日の平均労働時間の区分	事業所数				利用者数			
	H30.4	R1.12	増減		H30.4	R1.12	増減	
			事業所数	増減率			利用者数	増減率
7時間以上の場合	152	125	27	-17.8%	3,015	2,523	492	-16.3%
	(4.0%)	(3.3%)			(4.4%)	(3.5%)		
6時間以上7時間未満の場合	267	256	11	-4.1%	4,504	4,258	246	-5.5%
	(7.0%)	(6.7%)			(6.5%)	(6.0%)		
5時間以上6時間未満の場合	652	691	39	6.0%	9,853	10,171	318	3.2%
	(17.2%)	(18.1%)			(14.3%)	(14.3%)		
4時間以上5時間未満の場合	2,149	2,447	298	13.9%	42,737	51,018	8,281	19.4%
	(56.6%)	(64.0%)			(62.0%)	(71.7%)		
3時間以上4時間未満の場合	548	296	252	-46.0%	8,555	3,183	5,372	-62.8%
	(14.4%)	(7.7%)			(12.4%)	(4.5%)		
2時間以上3時間未満の場合	9	3	6	-66.7%	145	38	107	-73.8%
	(0.2%)	(0.1%)			(0.2%)	(0.1%)		
2時間未満の場合	17	3	14	-82.4%	156	5	151	-96.8%
	(0.4%)	(0.1%)			(0.2%)	(0.0%)		
計	3,794	3,821	27	0.7%	68,965	71,196	2,231	3.2%
	(100.0%)	(100.0%)			(100.0%)	(100.0%)		

出典：国保連データ

()内は構成比。

就労継続支援A型の報酬算定状況(令和元年12月サービス提供分)

加算名称	単位数	取得率	費用額
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	2.9%	196千円
初期加算	30単位/日	35.9%	9,453千円
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	41単位/日	0.3%	1,631千円
食事提供体制加算	30単位/日	36.0%	95,091千円
就労移行支援体制加算			
イ 就労移行支援体制加算()(7.5:1)			
(1) 定員20人以下	42単位/日	21.2%	285,164千円
(2) 定員21人以上40人以下	18単位/日	1.8%	16,817千円
(3) 定員41人以上60人以下	10単位/日	0.1%	698千円
(4) 定員61人以上80人以下	7単位/日	0.1%	652千円
(5) 定員81人以上	6単位/日	0.0%	248千円
ロ 就労移行支援体制加算()(10:1)			
(1) 定員20人以下	39単位/日	0.0%	0千円
(2) 定員21人以上40人以下	17単位/日	0.1%	472千円
(3) 定員41人以上60人以下	9単位/日	0.0%	0千円
(4) 定員61人以上80人以下	7単位/日	0.0%	0千円
(5) 定員81人以上	5単位/日	0.0%	0千円
賃金向上達成指導員配置加算			
イ 定員20人以下	70単位/日	37.5%	444,456千円
ロ 定員21人以上40人以下	43単位/日	3.1%	30,673千円
ハ 定員41人以上60人以下	26単位/日	0.2%	1,533千円
ニ 定員61人以上80人以下	19単位/日	0.1%	825千円
ホ 定員81人以上	15単位/日	0.1%	496千円
訪問支援特別加算			
(1) 1時間未満	187単位/回	1.3%	40千円
(2) 1時間以上	280単位/回	0.0%	214千円

出典:国保連データ

(続き)

加算名称	単位数	取得率	費用額
重度者支援体制加算			
イ 重度者支援体制加算 () (障害基礎年金 1 級受給者 / 利用者が 1 0 0 分の 5 0)			
(1) 定員 2 0 人以下	56 単位 / 日	0.4%	2,295 千円
(2) 定員 2 1 人以上 4 0 人以下	50 単位 / 日	0.1%	939 千円
(3) 定員 4 1 人以上 6 0 人以下	47 単位 / 日	0.0%	0 千円
(4) 定員 6 1 人以上 8 0 人以下	46 単位 / 日	0.0%	0 千円
(5) 定員 8 1 人以上	45 単位 / 日	0.0%	0 千円
ロ 重度者支援体制加算 () (障害基礎年金 1 級受給者 / 利用者が 1 0 0 分の 2 5)			
(1) 定員 2 0 人以下	28 単位 / 日	0.9%	2,843 千円
(2) 定員 2 1 人以上 4 0 人以下	25 単位 / 日	0.5%	2,459 千円
(3) 定員 4 1 人以上 6 0 人以下	24 単位 / 日	0.1%	361 千円
(4) 定員 6 1 人以上 8 0 人以下	23 単位 / 日	0.0%	0 千円
(5) 定員 8 1 人以上	22 単位 / 日	0.0%	0 千円
福祉専門職員配置等加算			
イ 福祉専門職員配置等加算 ()	15 単位 / 日	9.0%	15,920 千円
ロ 福祉専門職員配置等加算 ()	10 単位 / 日	5.4%	7,848 千円
ハ 福祉専門職員配置等加算 ()	6 単位 / 日	41.8%	40,347 千円
欠席時対応加算	94 単位 / 回	74.5%	46,119 千円
医療連携体制加算			
イ 医療連携体制加算 ()	500 単位 / 日	0.9%	4,928 千円
ロ 医療連携体制加算 ()	250 単位 / 日	8.8%	140,020 千円
ハ 医療連携体制加算 ()	500 単位 / 日	0.0%	62 千円
ニ 医療連携体制加算 ()	100 単位 / 日	0.0%	0 千円
施設外就労加算	100 単位 / 日	63.6%	520,628 千円
送迎加算			
イ 送迎加算 ()	21 単位 / 日	21.7%	86,650 千円
同一敷地内の場合	21 単位 / 日 × 70%	0.2%	147 千円
ロ 送迎加算 ()	10 単位 / 日	20.4%	16,418 千円
同一敷地内の場合	10 単位 / 日 × 70%	0.1%	21 千円

出典:国保連データ

(続き)

加算名称	単位数	取得率	費用額
障害福祉サービスの体験利用支援加算			
イ 障害福祉サービスの体験利用支援加算 ()	500単位/日	0.1%	25千円
ロ 障害福祉サービスの体験利用支援加算 ()	250単位/日	0.0%	0千円
地域生活支援拠点等の場合	所定単位 + 50単位	0.0%	0千円
在宅時生活支援サービス加算	300単位/日	0.1%	123千円
社会生活支援特別加算	480単位/日	0.5%	2,135千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位 × 加算率		
イ 福祉・介護職員処遇改善加算 ()		51.7%	301,702千円
指定障害者支援施設において行った場合		0.2%	739千円
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算 ()		8.8%	37,008千円
指定障害者支援施設において行った場合		0.0%	36千円
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算 ()		10.2%	21,446千円
指定障害者支援施設において行った場合		0.0%	18千円
ニ 福祉・介護職員処遇改善加算 ()		1.2%	2,060千円
指定障害者支援施設において行った場合		0.0%	25千円
ホ 福祉・介護職員処遇改善加算 ()		1.1%	2,151千円
指定障害者支援施設において行った場合		0.0%	0千円
福祉・介護職員処遇改善特別加算	所定単位 × 加算率	0.5%	315千円
指定障害者支援施設において行った場合		0.0%	0千円
福祉・介護職員等特定処遇改善加算	所定単位 × 加算率		
イ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算 ()		14.5%	6,230千円
ロ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算 ()		5.9%	2,543千円
指定障害者支援施設において行った場合		0.2%	179千円
基本部分			8,149,172千円
合計			10,302,569千円

(15) 就労継続支援 B 型

就労継続支援B型

対象者

就労移行支援事業等を利用したが一般企業等の雇用に結びつかない者や、一定年齢に達している者などであって、就労の機会等を通じ、生産活動にかかる知識及び能力の向上や維持が期待される障害者
 企業等や就労継続支援事業(A型)での就労経験がある者であって、年齢や体力の面で雇用されることが困難となった者
 50歳に達している者または障害基礎年金1級受給者
 及び に該当しない者であって、就労移行支援事業者によるアセスメントにより、就労面に係る課題等の把握が行われている者

サービス内容

通所により、就労や生産活動の機会を提供(雇用契約は結ばない)するとともに、一般就労に必要な知識、能力が高まった者は、一般就労等への移行に向けて支援
 平均工賃が工賃控除程度の水準(月額3,000円程度)を上回ることを事業者指定の要件とする
 事業者は、平均工賃の目標水準を設定し、実績と併せて都道府県知事へ報告、公表
 利用期間の制限なし

主な人員配置

サービス管理責任者

職業指導員 }
 生活支援員 } 10:1以上

報酬単価(平成30年報酬改定以降、定員規模別、人員配置別に加え、平均工賃月額が高いほど高い基本報酬)

基本報酬

< 定員20人以下、人員配置7.5:1の場合 >

改定前	令和元年10月～	
基本報酬	平均工賃月額	基本報酬
584単位	4.5万円以上	649単位/日
	3万円以上4.5万円未満	624単位/日
	2.5万円以上3万円未満	612単位/日
	2万円以上2.5万円未満	600単位/日
	1万円以上2万円未満	589単位/日
	5千円以上1万円未満	574単位/日
	5千円未満	565単位/日

主な加算

就労移行支援体制加算 5～42単位/日

定員、職員配置、一般就労へ移行し6月以上定着した者の数に応じた設定
 H30～見直し

施設外就労加算 100単位/日

一定の基準を満たし、企業内等で作業を行った場合

福祉専門職員配置等加算()、()、() 15、10、6単位

: 社会福祉士等資格保有者が常勤職員の35%雇用されている場合
 : 社会福祉士等資格保有者が常勤職員の25%雇用されている場合
 H30～資格保有者に公認心理師を追加
 : 常勤職員が75%以上又は勤続3年以上が30%以上の場合

食事提供体制加算、送迎加算、訪問加算等

他の福祉サービスと共通した加算も一定の条件を満たせば算定可能

上表以外に、人員配置10:1である場合の設定、定員に応じた設定あり
 (21人以上40人以下、41人以上60人以下、61人以上80人以下、81人以上)

事業所数

12,976 (国保連令和 元年 12月実績)

利用者数

267,909 (国保連令和 元年 12月実績)

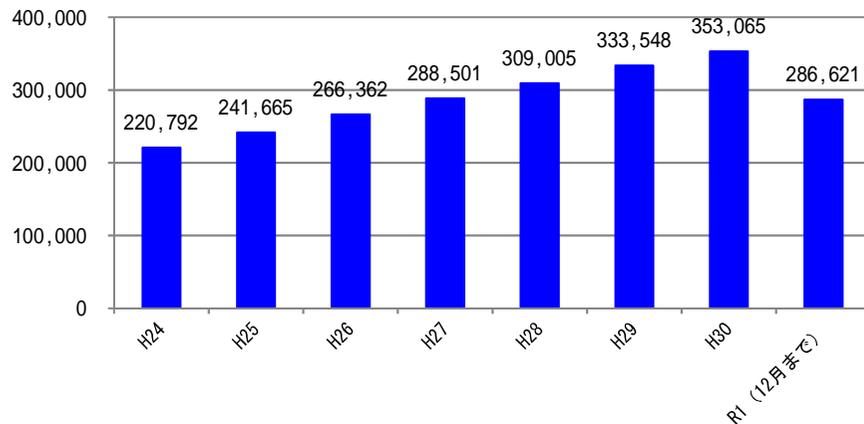
就労継続支援B型の現状

【就労継続支援B型の現状】

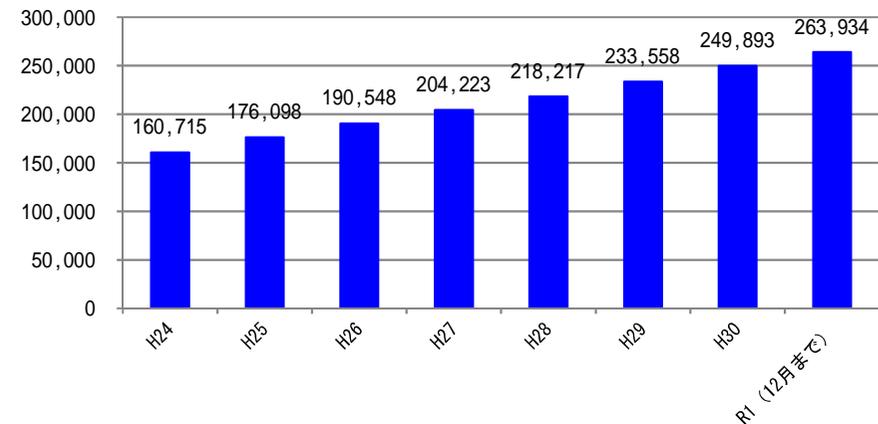
平成30年度の費用額は約3,531億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の13.8%を占めている。

総費用額、利用者数及び事業所数は、毎年増加している。

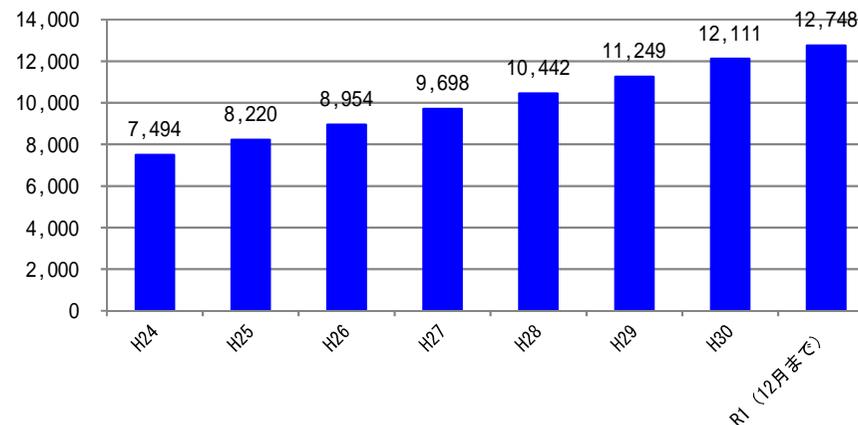
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



出典:国保連データ

【就労継続支援B型の利用者の状況等】

身体・知的障害者の利用割合は微減傾向にあり、精神障害者が微増傾向にある。
知的障害者の利用割合が全体の5割以上を占める。

利用者の障害種別の分布状況



■ 身体障害者 ■ 知的障害者 ■ 精神障害者 ■ 障害児 ■ 難病等対象者 (単位:人)

	身体障害者	知的障害者	精神障害者	障害児	難病等対象者	合計
H 2 6.1 2	24,788	107,487	60,126	64	109	192,574
H 2 7.1 2	26,312	113,830	66,592	58	173	206,965
H 2 8.1 2	27,878	119,986	72,619	30	234	220,747
H 2 9.1 2	29,475	125,878	80,775	24	335	236,487
H 3 0.1 2	31,156	132,064	88,745	38	437	252,440
R 1.1 2	32,992	137,896	96,445	38	538	267,909

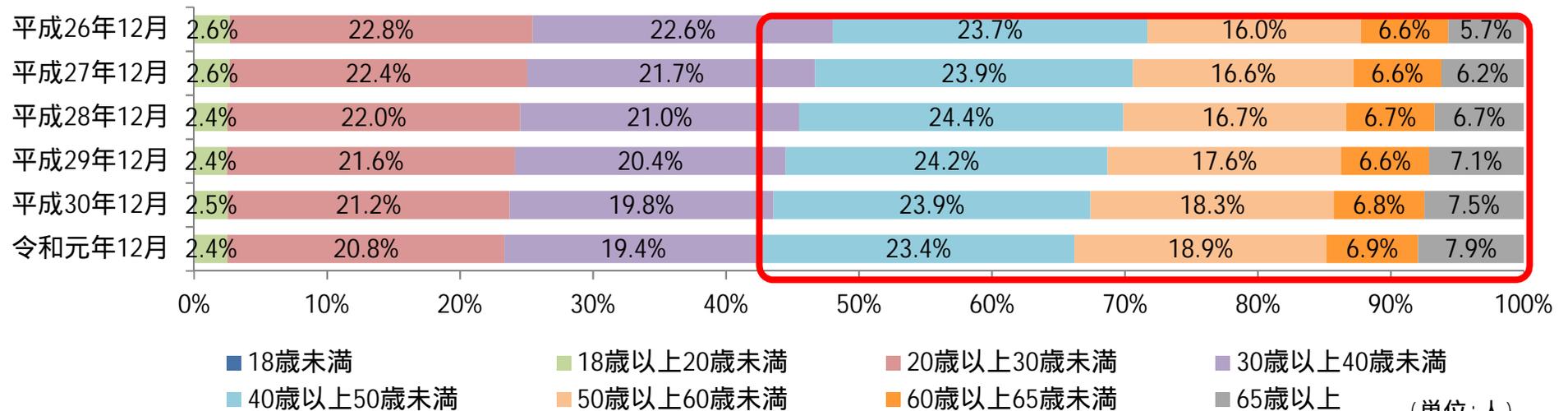
【出典】国保連データ

【就労継続支援B型の利用者の状況等(続き)】

年齢階層別に利用者の分布を見ると、40歳以上の利用者が増えてきており、半数以上が40歳以上の利用者である。

65歳以上の利用者の増加が顕著であり、平成26年と比較して倍増している。

利用者の年齢階層別分布の状況



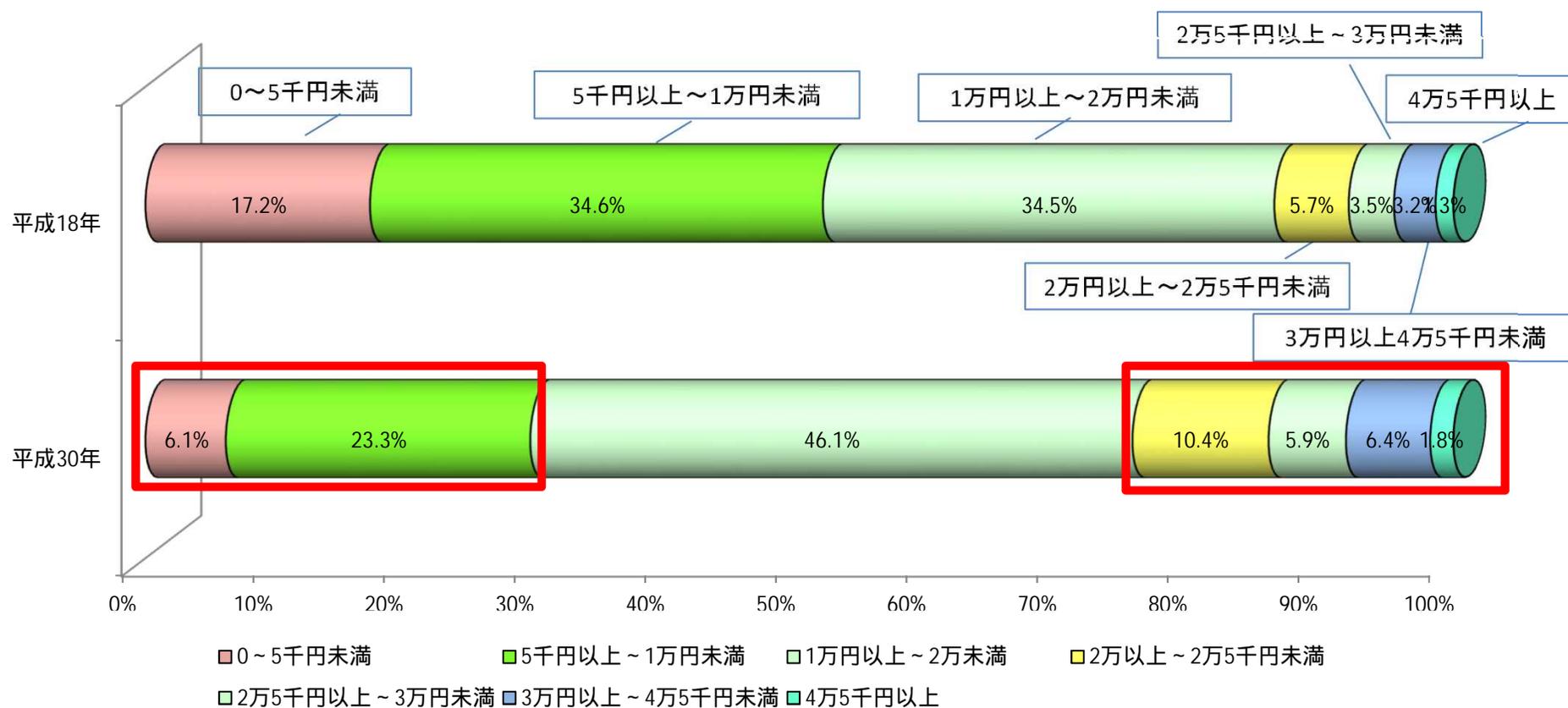
	18歳未満	18歳以上20歳未満	20歳以上30歳未満	30歳以上40歳未満	40歳以上50歳未満	50歳以上60歳未満	60歳以上65歳未満	65歳以上	合計
H 2 6 . 1 2	142	5,010	43,889	43,442	45,596	30,898	12,635	10,962	192,574
H 2 7 . 1 2	153	5,382	46,318	44,830	49,450	34,340	13,659	12,833	206,965
H 2 8 . 1 2	125	5,371	48,619	46,339	53,818	36,974	14,699	14,802	220,747
H 2 9 . 1 2	125	5,734	51,196	48,179	57,226	41,528	15,644	16,855	236,487
H 3 0 . 1 2	162	6,222	53,505	50,102	60,215	46,153	17,182	18,899	252,440
R 1 . 1 2	181	6,557	55,802	52,018	62,815	50,746	18,506	21,284	267,909

【出典】国保連データ

就労継続支援B型における工賃の状況

平成18年度と比較すると、利用者1人あたりの平均工賃月額が2万円以上の事業所の割合は全体の24.5%に増加。

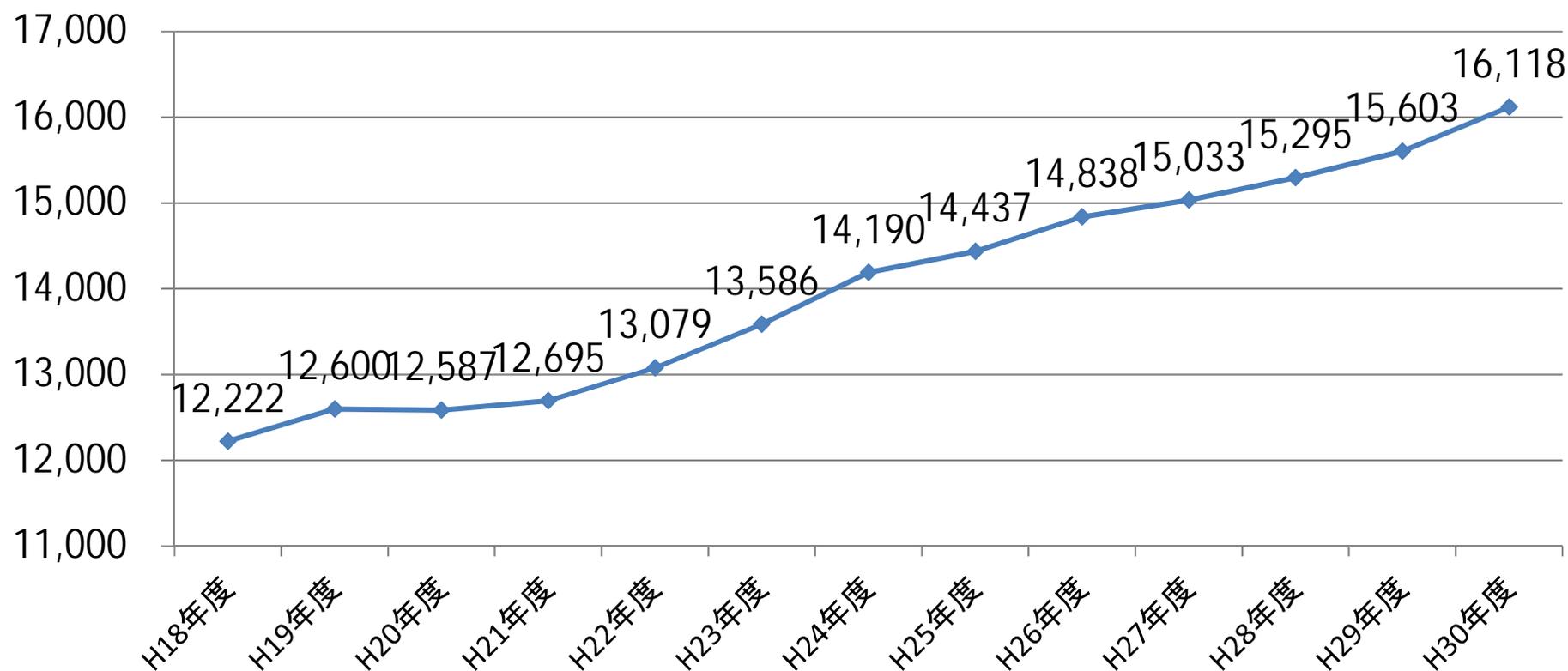
平均工賃月額が1万円未満の事業所の割合は、全体の29.4%に減少。



【出典】工賃・賃金実績調査(厚生労働省調べ)

就労継続支援B型事業所における平均工賃の推移

就労継続支援B型事業所の平均工賃月額は、平成20年度以降、毎年増加している。
H18年度と比較してH30年度は31.9%増。



()平成23年度までは、就労継続支援B型事業所、授産施設、小規模通所授産施設における平均工賃

【出典】工賃・賃金実績調査(厚生労働省調べ)

就労継続支援 B 型における平成30年報酬改定の効果

平均工賃月額区分	事業所数				利用者数			
	H30.4	R1.12	増減		H30.4	R1.12	増減	
			事業所数	増減率			利用者数	増減率
4万5千円以上の場合	206	223	17	8.3%	4,221	4,982	761	18.0%
	(1.7%)	(1.7%)			(1.7%)	(1.9%)		
3万円以上4万5千円未満の場合	624	755	131	21.0%	15,240	17,770	2,530	16.6%
	(5.3%)	(5.8%)			(6.2%)	(6.6%)		
2万5千円以上3万円未満の場合	645	742	97	15.0%	15,062	17,533	2,471	16.4%
	(5.5%)	(5.7%)			(6.2%)	(6.5%)		
2万円以上2万5千円未満の場合	1,106	1,276	170	15.4%	26,567	29,899	3,332	12.5%
	(9.4%)	(9.8%)			(10.9%)	(11.2%)		
1万円以上2万円未満の場合	4,977	5,545	568	11.4%	109,874	123,184	13,310	12.1%
	(42.2%)	(42.7%)			(44.9%)	(46.0%)		
5千円以上1万円未満の場合	3,465	3,805	340	9.8%	61,070	63,492	2,422	4.0%
	(29.4%)	(29.3%)			(25.0%)	(23.7%)		
5千円未満の場合	761	625	136	-17.9%	12,691	10,911	1,780	-14.0%
	(6.5%)	(4.8%)			(5.2%)	(4.1%)		
計	11,784	12,971	1,187	10.1%	244,725	267,771	23,046	9.4%
	(100.0%)	(100.0%)			(100.0%)	(100.0%)		

出典：国保連データ

()内は構成比。

就労継続支援B型の報酬算定状況(令和元年12月サービス提供分)

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	2.8%	610千円
初期加算	30単位/日	26.5%	15,983千円
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	41単位/日	0.9%	16,763千円
食事提供体制加算	30単位/日	54.5%	643,592千円
就労移行支援体制加算			
イ 就労移行支援体制加算() (7.5:1)			
(1) 定員20人以下	42単位/日	5.6%	149,633千円
(2) 定員21人以上40人以下	18単位/日	2.3%	46,365千円
(3) 定員41人以上60人以下	10単位/日	0.3%	7,089千円
(4) 定員61人以上80人以下	7単位/日	0.0%	927千円
(5) 定員81人以上	6単位/日	0.0%	415千円
ロ 就労移行支援体制加算() (10:1)			
(1) 定員20人以下	39単位/日	0.1%	1,094千円
(2) 定員21人以上40人以下	17単位/日	0.0%	799千円
(3) 定員41人以上60人以下	9単位/日	0.0%	680千円
(4) 定員61人以上80人以下	7単位/日	0.0%	0千円
(5) 定員81人以上	5単位/日	0.0%	0千円
目標工賃達成指導員配置加算			
イ 定員20人以下	89単位/日	38.8%	1,471,779千円
ロ 定員21人以上40人以下	80単位/日	15.7%	985,976千円
ハ 定員41人以上60人以下	75単位/日	1.9%	178,374千円
ニ 定員61人以上80人以下	74単位/日	0.3%	29,840千円
ホ 定員81人以上	72単位/日	0.1%	10,748千円
訪問支援特別加算			
(1) 1時間未満	187単位/回	2.5%	493千円
(2) 1時間以上	280単位/回	0.0%	972千円

(続き)

加算名称	単位数	取得率	費用額
重度者支援体制加算			
イ 重度者支援体制加算 () (障害基礎年金 1 級受給者 / 利用者が 1 0 0 分の 5 0)			
(1) 定員 2 0 人以下	56 単位 / 日	3.9%	78,881 千円
(2) 定員 2 1 人以上 4 0 人以下	50 単位 / 日	1.5%	55,924 千円
(3) 定員 4 1 人以上 6 0 人以下	47 単位 / 日	0.2%	10,808 千円
(4) 定員 6 1 人以上 8 0 人以下	46 単位 / 日	0.0%	2,001 千円
(5) 定員 8 1 人以上	45 単位 / 日	0.0%	0 千円
ロ 重度者支援体制加算 () (障害基礎年金 1 級受給者 / 利用者が 1 0 0 分の 2 5)			
(1) 定員 2 0 人以下	28 単位 / 日	6.9%	79,881 千円
(2) 定員 2 1 人以上 4 0 人以下	25 単位 / 日	4.6%	93,954 千円
(3) 定員 4 1 人以上 6 0 人以下	24 単位 / 日	0.8%	22,750 千円
(4) 定員 6 1 人以上 8 0 人以下	23 単位 / 日	0.1%	4,044 千円
(5) 定員 8 1 人以上	22 単位 / 日	0.0%	987 千円
福祉専門職員配置等加算			
イ 福祉専門職員配置等加算 ()	15 単位 / 日	25.6%	194,009 千円
ロ 福祉専門職員配置等加算 ()	10 単位 / 日	9.1%	46,334 千円
ハ 福祉専門職員配置等加算 ()	6 単位 / 日	33.3%	106,185 千円
欠席時対応加算	94 単位 / 回	72.6%	152,111 千円
医療連携体制加算			
イ 医療連携体制加算 ()	500 単位 / 日	0.5%	5,537 千円
ロ 医療連携体制加算 ()	250 単位 / 日	2.8%	116,945 千円
ハ 医療連携体制加算 ()	500 単位 / 日	0.0%	29 千円
ニ 医療連携体制加算 ()	100 単位 / 日	0.0%	8 千円
施設外就労加算	100 単位 / 日	33.9%	477,025 千円
送迎加算			
イ 送迎加算 ()	21 単位 / 日	40.9%	663,285 千円
同一敷地内の場合	21 単位 / 日 × 70%	0.3%	1,001 千円
ロ 送迎加算 ()	10 単位 / 日	28.2%	81,197 千円
同一敷地内の場合	10 単位 / 日 × 70%	0.1%	63 千円

出典:国保連データ

(続き)

加算名称	単位数	取得率	費用額
障害福祉サービスの体験利用支援加算			
イ 障害福祉サービスの体験利用支援加算 ()	500単位/日	0.0%	71千円
ロ 障害福祉サービスの体験利用支援加算 ()	250単位/日	0.0%	3千円
地域生活支援拠点等の場合	所定単位 + 50単位	0.0%	0千円
在宅時生活支援サービス加算	300単位/日	0.0%	274千円
社会生活支援特別加算	480単位/日	1.1%	20,781千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位 × 加算率		
イ 福祉・介護職員処遇改善加算 ()		54.3%	963,779千円
指定障害者支援施設において行った場合		1.5%	35,925千円
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算 ()		9.0%	112,629千円
指定障害者支援施設において行った場合		0.2%	3,413千円
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算 ()		12.1%	79,307千円
指定障害者支援施設において行った場合		0.2%	1,841千円
ニ 福祉・介護職員処遇改善加算 ()		1.0%	5,475千円
指定障害者支援施設において行った場合		0.0%	439千円
ホ 福祉・介護職員処遇改善加算 ()		0.8%	3,785千円
指定障害者支援施設において行った場合		0.0%	130千円
福祉・介護職員処遇改善特別加算	所定単位 × 加算率	0.8%	1,633千円
指定障害者支援施設において行った場合		0.0%	173千円
福祉・介護職員等特定処遇改善加算	所定単位 × 加算率		
イ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算 ()		25.7%	195,734千円
ロ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算 ()		5.1%	24,361千円
指定障害者支援施設において行った場合		1.3%	8,543千円
基本部分			25,306,298千円
合計			32,519,684千円

出典:国保連データ

(16) 就労定着支援

就労定着支援

対象者

就労移行支援、就労継続支援、生活介護、自立訓練の利用を経て一般就労へ移行した障害者で、就労に伴う環境変化により生活面・就業面の課題が生じている者であって、一般就労後6月を経過した者

サービス内容

障害者との相談を通じて日常生活面及び社会生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関等との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けて必要となる支援を実施
 利用者の自宅・企業等を訪問することにより、月1回以上は障害者との対面支援
 月1回以上は企業訪問を行うよう努める
 利用期間は3年間(経過後は必要に応じて障害者就業・生活支援センター等へ引き継ぐ)

主な人員配置

サービス管理責任者 60:1
 就労定着支援員 40:1
 (常勤換算)

報酬単価（令和元年10月～）利用者数規模別に加え、就労定着率（過去3年間の就労定着支援の総利用者数のうち前年度末時点の就労定着者数）が高いほど高い基本報酬

基本報酬

< 利用者数20人以下の場合 >

就労定着率	基本報酬
9割以上	3,215単位/月
8割以上9割未満	2,652単位/月
7割以上8割未満	2,130単位/月
5割以上7割未満	1,607単位/月
3割以上5割未満	1,366単位/月
1割以上3割未満	1,206単位/月
1割未満	1,045単位/月



主な加算

職場適応援助者養成研修修了者配置体制加算 120単位/月
 職場適応援助者(ジョブコーチ)養成研修を修了した者を就労定着支援員として配置している場合

特別地域加算 240単位/月
 中山間地域等の居住する利用者支援した場合

初期加算 900単位/月(1回限り)
 一体的に運営する移行支援事業所等以外の事業所から利用者を受け入れた場合

企業連携等調整特別加算 240単位/月
 支援開始1年以内の利用者に対する評価

就労定着実績体制加算 300単位/月
 就労定着支援利用終了者のうち、雇用された事業所に3年6月以上念月未満の機関継続して就労している者の割合が7割以上の事業所を評価する

上表以外に、利用者数に応じた設定あり(21人以上40人以下、41人以上)

自立生活援助、自立訓練(生活訓練)との併給調整を行う。
 職場適応援助者に係る助成金との併給調整を行う。

事業所数

1,182 (国保連令和 元年 12月実績)

利用者数

10,440 (国保連令和 元年 12月実績)

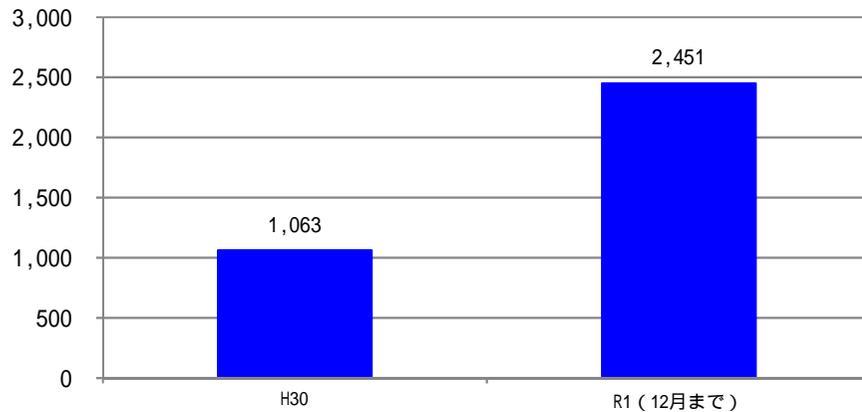
就労定着支援の現状

【就労定着支援の現状】

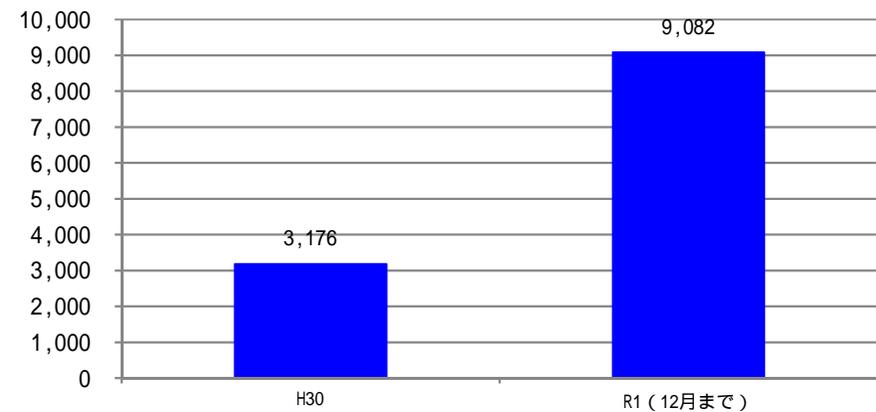
平成30年度の費用額は約11億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の0.04%を占めている。

平成30年10月から完全施行され、総費用額、利用者数及び事業所数は、毎月増加。

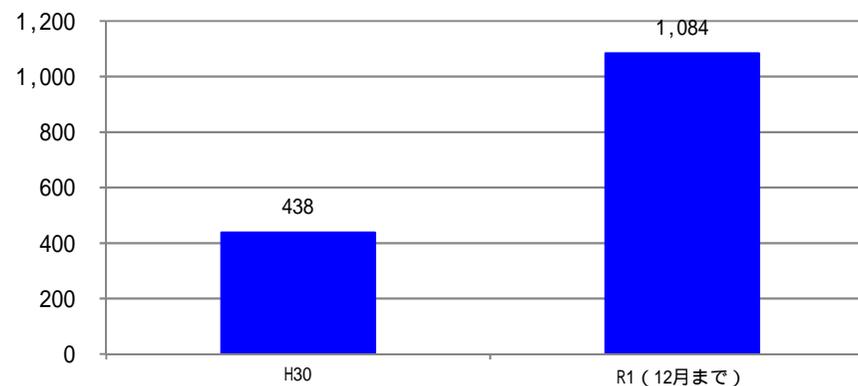
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



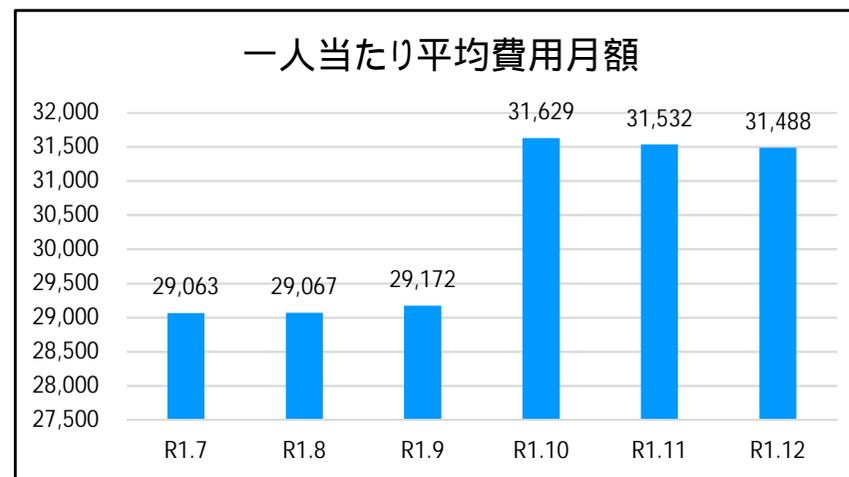
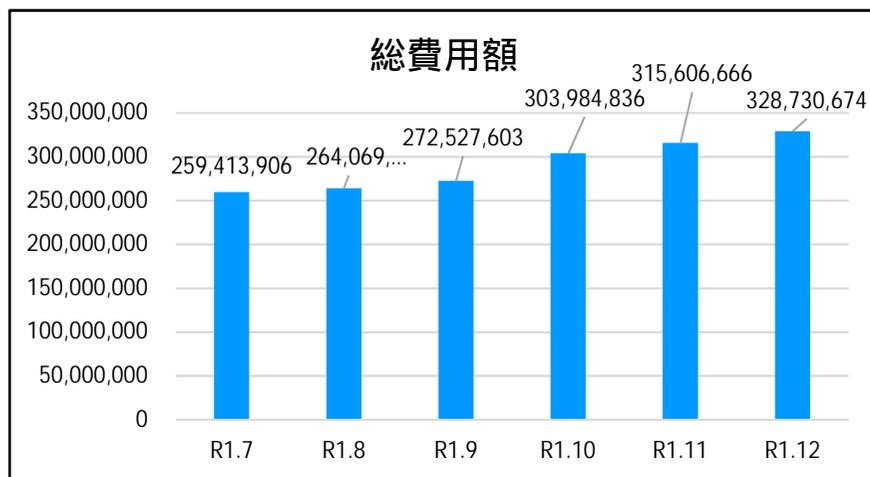
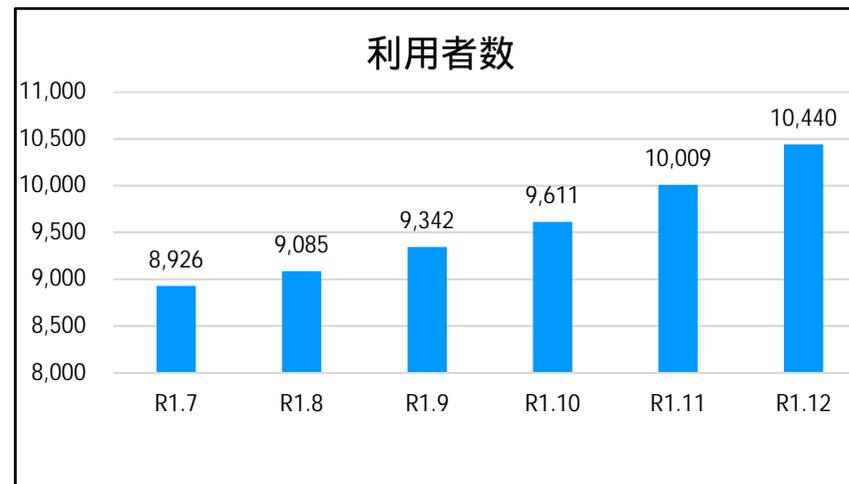
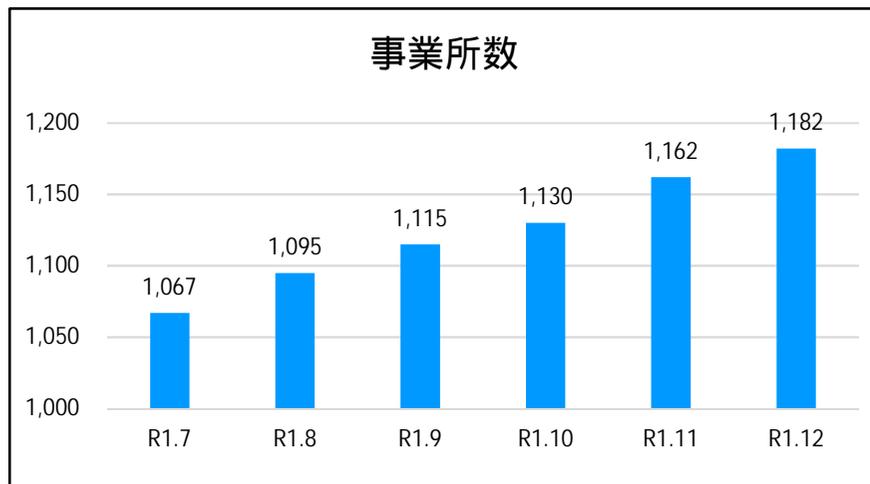
事業所数の推移(一月平均(か所))



出典:国保連データ

【就労定着支援の現状(続き)】

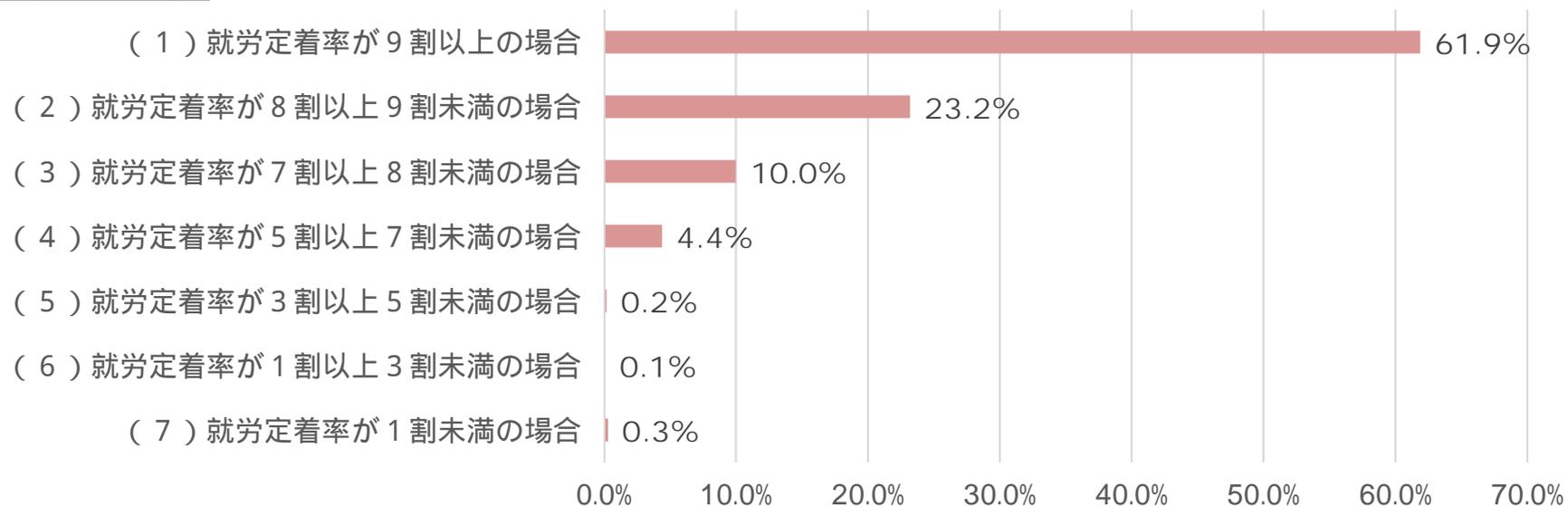
総費用額、利用者数及び事業所数は、毎月増加している。(完全施行は平成30年10月)
一人当たり平均費用額は令和元年10月に大きく増加した。



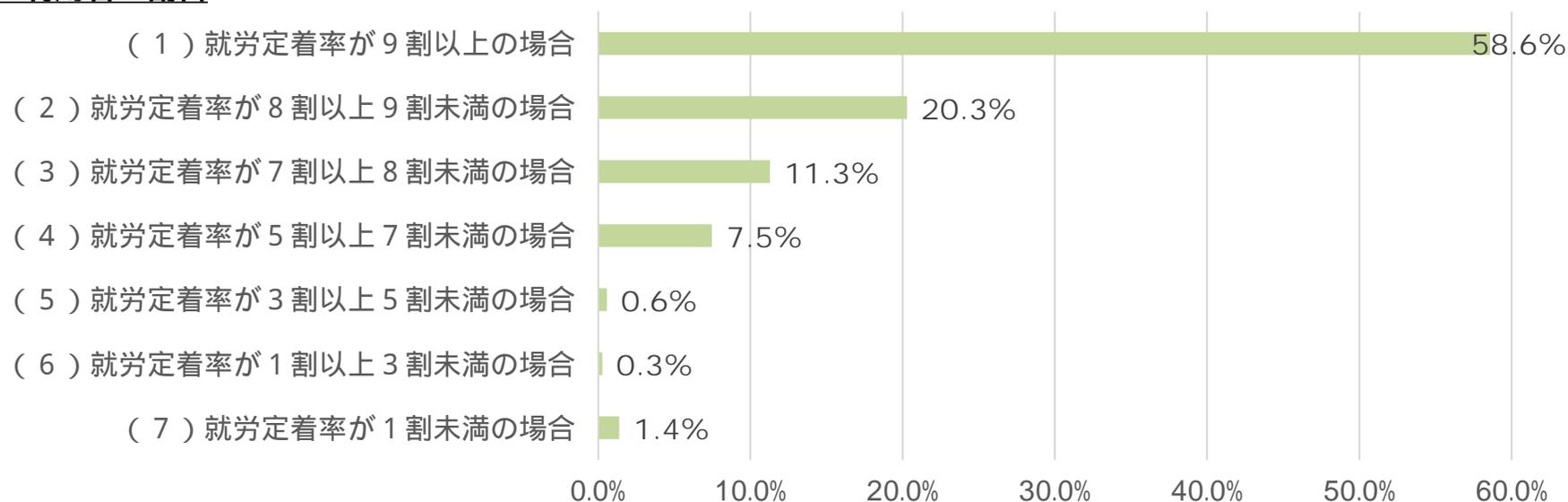
【出典】国保連データ

就労定着支援における就労定着率別の事業所数・利用者数【令和元年12月サービス提供分】

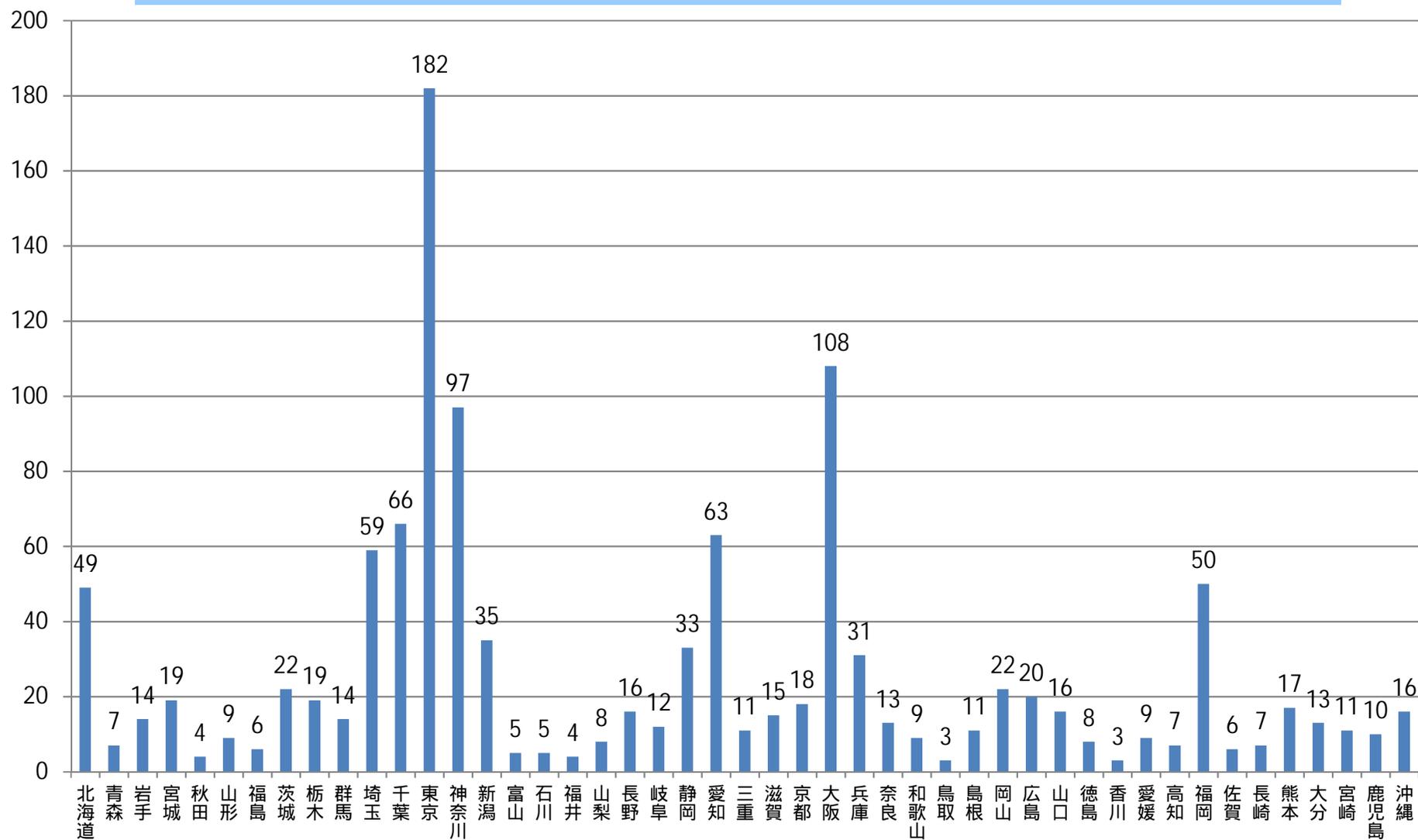
事業所の割合



利用者の割合



都道府県別就労定着支援事業所数



【出典】令和元年12月国保連データ

就労定着支援の報酬算定状況(令和元年12月サービス提供分)

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
特別地域加算	240単位/月	6.8%	828千円
企業連携等調整特別加算	240単位/月	76.6%	13,838千円
初期加算	900単位/月	4.7%	673千円
就労定着実績体制加算	300単位/月	4.3%	2,270千円
職場適応援助者養成研修修了者配置体制加算	120単位/月	39.0%	6,409千円
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	0.2%	5千円
基本部分			304,706千円
合計			328,728千円

出典:国保連データ

(17) 自立生活援助

自立生活援助

対象者

- ① 障害者支援施設やグループホーム、精神科病院等から地域での一人暮らしに移行した障害者等で、理解力や生活力等に不安がある者
 現に、一人で暮らしており、自立生活援助による支援が必要な者(1)
 障害、疾病等の家族と同居しており(障害者同士で結婚している場合を含む)、家族による支援が見込めない(2)ため、実質的に一人暮らしと同様の状況であり、自立生活援助による支援が必要な者
- 1の例 ・ 地域移行支援の対象要件に該当する施設に入所していた者や精神科病院に入院していた者等であり、理解力や生活力を補う観点から支援が必要と認められる場合
 ・ 人間関係や環境の変化等により、一人暮らしや地域生活を継続することが困難と認められる場合(家族の死亡、入退院の繰り返し 等)
 ・ その他、市町村審査会における個別審査を経てその必要性を判断した上で適当と認められる場合
- 2の例 ・ 同居している家族が、障害のため介護や移動支援が必要である等、障害福祉サービスを利用して生活を営んでいる場合
 ・ 同居している家族が、疾病のため入院を繰り返したり、自宅での療養が必要な場合
 ・ 同居している家族が、高齢のため寝たきりの状態である等、介護サービスを利用して生活を営んでいる場合
 ・ その他、同居している家族の状況等を踏まえ、利用者への支援を行うことが困難であると認められる場合

サービス内容

一定の期間(原則1年間)にわたり、自立生活援助事業所の従業者が定期的な居宅訪問や随時の通報を受けて行う訪問、当該利用者からの相談対応等より、当該利用者の日常生活における課題を把握し、必要な情報の提供及び助言、関係機関との連絡調整等を行う。
 市町村審査会における個別審査を経てその必要性を判断した上で適当と認められる場合は更新可能

主な人員配置

サービス管理責任者 30:1以上

地域生活支援員1以上 (25:1が標準)

報酬単価(令和元年10月~)

基本報酬		
自立生活援助サービス費()		自立生活援助サービス費()
(1) 地域生活支援員30:1未満で退所等から1年以内の場合 [1,556単位]		(1) 地域生活支援員30:1未満で 以外の場合 [1,165単位]
(2) 地域生活支援員30:1以上で退所等から1年以内の場合 [1,089単位]		(2) 地域生活支援員30:1以上で 以外の場合 [816単位]
主な加算		
初回加算 指定自立生活援助の利用を開始した月 500単位/月	同行支援加算 外出する利用者同行して支援を行った場合 500単位/月	特別地域加算 中山間地域等に居住する利用者に対して、支援を行った場合 230単位/月

事業所数

189 (国保連令和 元年 12月実績)

利用者数

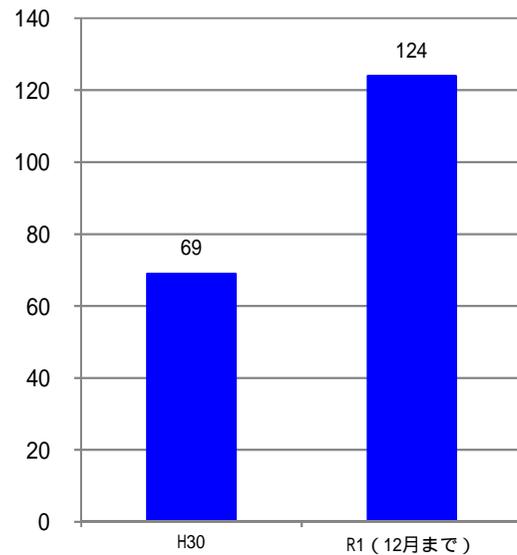
842 (国保連令和 元年 12月実績)

自立生活援助の現状

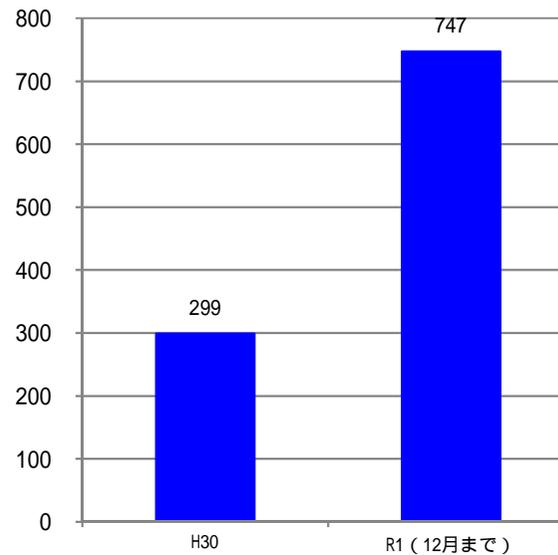
【自立生活援助の現状】

平成30年度の費用額は約0.7億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の0.003%を占めている。

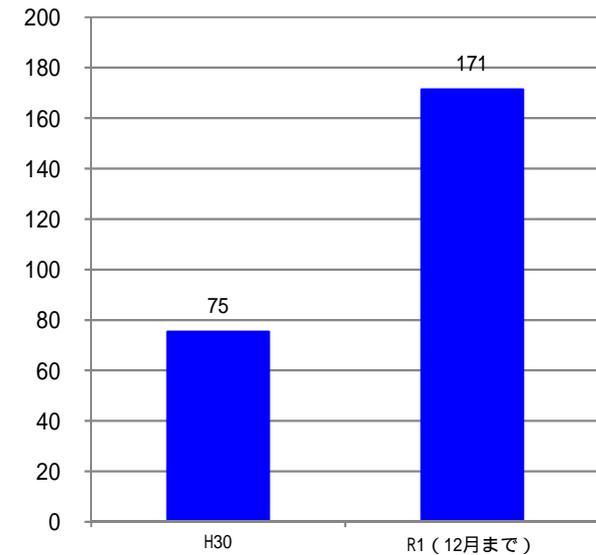
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



出典:国保連データ

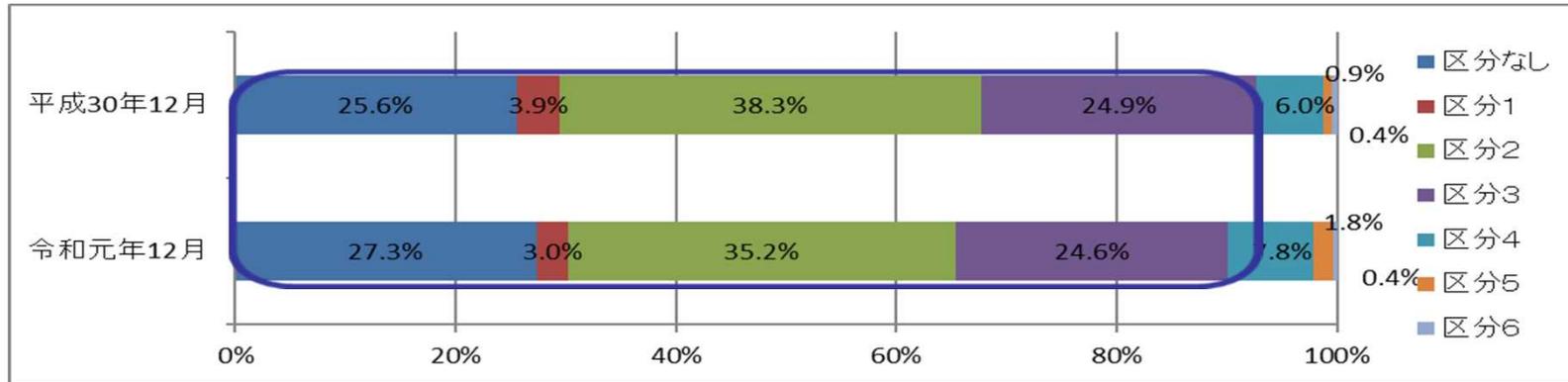
【自立生活援助の利用者の状況等】

区分3以下の利用者が約9割を占めている。

障害支援区分別の利用者数の推移

	総数	区分なし	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
平成30年12月	465	119	18	178	116	28	4	2
令和元年12月	842	230	25	296	207	66	15	3
1年間の増減 (30年 元年)	377 81.1%	111 93.3%	7 38.9%	118 66.3%	91 78.4%	38 135.7%	11 275.0%	1 50.0%

(割合)



出典：国保連データ

【自立生活援助の利用者の状況等(続き)】

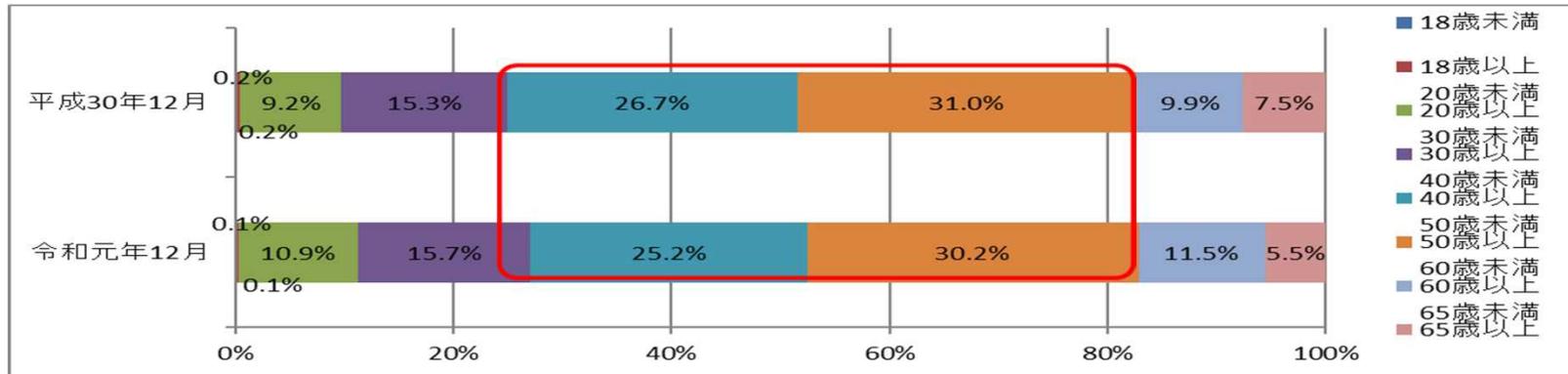
40歳以上60歳未満の利用者が5割以上を占めている。

年齢別の利用者数の推移

(人)

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
平成30年12月	465	1	1	43	71	124	144	46	35
令和元年12月	842	1	8	92	132	212	254	97	46
1年間の増減 (30年 元年)	377	0	7	49	61	88	110	51	11
	81.1%	0.0%	700.0%	114.0%	85.9%	71.0%	76.4%	110.9%	31.4%

(割合)



出典：国保連データ

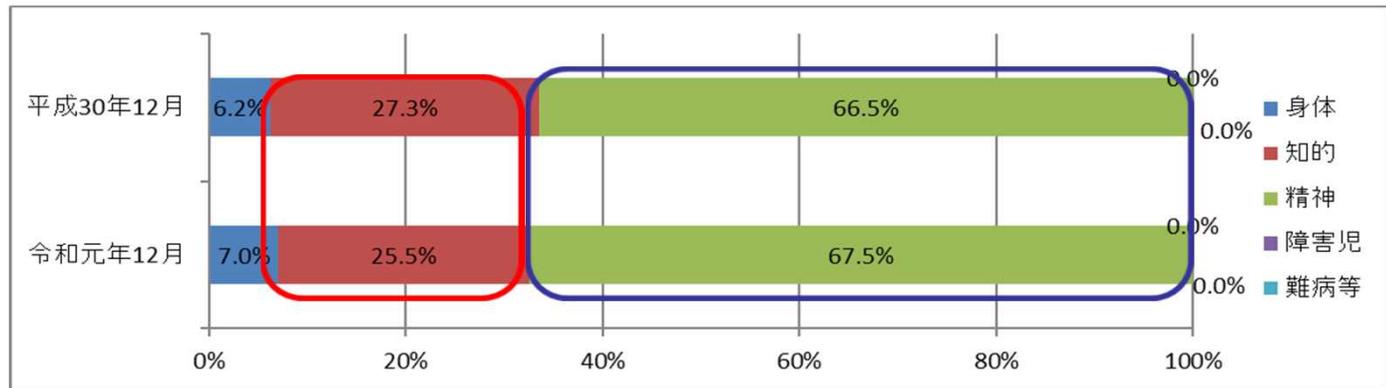
【自立生活援助の利用者の状況等(続き)】

精神障害の利用者が6割以上、知的障害の利用者が2割以上を占めている。

障害別の利用者数の推移

	総数	身体	知的	精神	障害児	難病等
平成30年12月	465	29	127	309	0	0
令和元年12月	842	59	215	568	0	0
1年間の増減 (30年 元年)	377	30	88	259	0	0
	81.1%	103.4%	69.3%	83.8%	0.0%	0.0%

(割合)



出典：国保連データ

自立生活援助の報酬算定状況(令和元年12月サービス提供分)

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
福祉専門職員配置等加算	所定単位 × 加算率		
イ 福祉専門職員配置等加算()		27.5%	1,406千円
ロ 福祉専門職員配置等加算()		0.5%	19千円
ハ 福祉専門職員配置等加算()		3.2%	66千円
初回加算	500単位/月	23.8%	320千円
同行支援加算	500単位/月	65.1%	1,825千円
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	1.1%	3千円

基本部分	11,571千円
------	----------

合計	15,209千円
----	----------

出典: 国保連データ

(18) 共同生活援助

(介護サービス包括型)
(外部サービス利用型)
(日中サービス支援型)

共同生活援助(介護サービス包括型)

対象者

地域において自立した日常生活を営む上で、相談、入浴、排泄又は食事の介護その他日常生活上の援助を必要とする障害者(身体障害者にあつては、65歳未満の者又は65歳に達する日の前日までに障害福祉サービス若しくはこれに準ずるものを利用したことがある者に限る。)

サービス内容

主として夜間において、共同生活を営むべき住居における相談、入浴、排泄又は食事の介護その他日常生活上の援助を実施
 利用者の就労先又は日中活動サービス等との連絡調整や余暇活動等の社会生活上の援助を実施

主な人員配置

サービス管理責任者 30:1以上
 世話人 6:1以上 (4:1~6:1)
 生活支援員 障害支援区分に応じ
 2.5:1 ~ 9:1以上

報酬単価(令和元年10月~)

基本報酬	
世話人4:1、障害支援区分6の場合 [666単位] ~ 世話人6:1、障害支援区分1以下の場合 [171単位]	
主な加算	
夜間支援体制加算()・()・() () 夜勤を配置し、利用者に対して夜間に介護等を行うための体制等を確保する場合 672単位~54単位 () 宿直を配置し、利用者に対して夜間に居室の巡回や緊急時の支援等を行うための体制を確保する場合 112単位~18単位 () 夜間及び深夜の時間帯において、利用者の緊急事態等に対応するための常時の連絡体制又は防災体制を確保する場合 10単位	日中支援加算 () 高齢又は重度(65歳以上又は障害支援区分4以上)の利用者が住居の外で過ごすことが困難であるときに、当該利用者に対して日中支援を行った場合 539単位~270単位 () 利用者が心身の状況等により日中活動サービス等を利用することができないときに、当該利用者に対し、日中に支援を行った場合 539単位~135単位
重度障害者支援加算 区分6であつて重度障害者等包括支援の対象者に対して、より手厚いサービスを提供するため従業者を加配するとともに、一部の従業者が一定の研修を修了した場合 360単位	医療連携体制加算() 医療機関との連携等により看護師による、日常的な健康管理を行ったり、医療ニーズが必要となった場合に適切な対応がとれる等の体制を整備している場合 39単位
精神障害者地域移行特別加算 精神科病院等に1年以上入院していた精神障害者に対して、地域で生活するために必要な相談援助等を社会福祉士、精神保健福祉士又は公認心理師等が実施した場合 300単位	強度行動障害者地域移行特別加算 障害者支援施設等に1年以上入所していた強度行動障害を有する者に対して、地域で生活するために必要な相談援助等を強度行動障害支援者養成研修修了者等が実施した場合 300単位

事業所数

7,446 (国保連令和 元年 12月実績)

利用者数

111,900 (国保連令和 元年 12月実績)

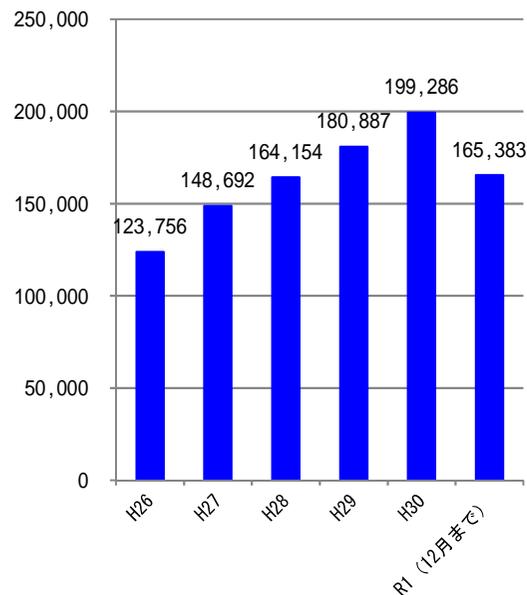
共同生活援助(介護サービス包括型)の現状

【共同生活援助(介護サービス包括型)の現状】

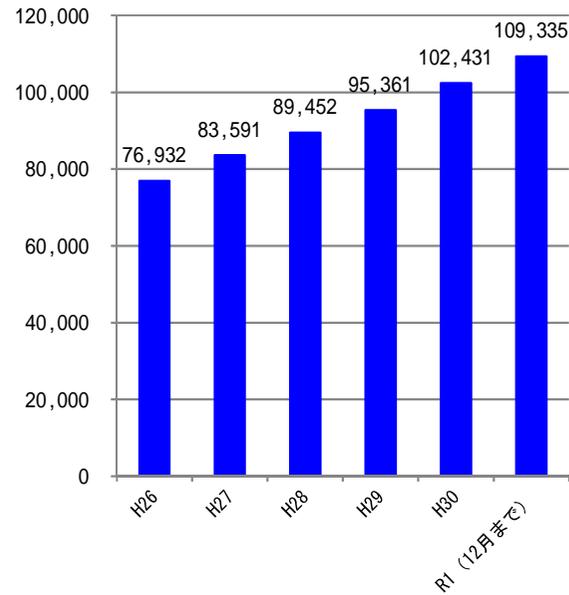
平成30年度の費用額は約1,993億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の7.8%を占めている。

費用額、利用者数及び事業所数については、毎年度増加している。

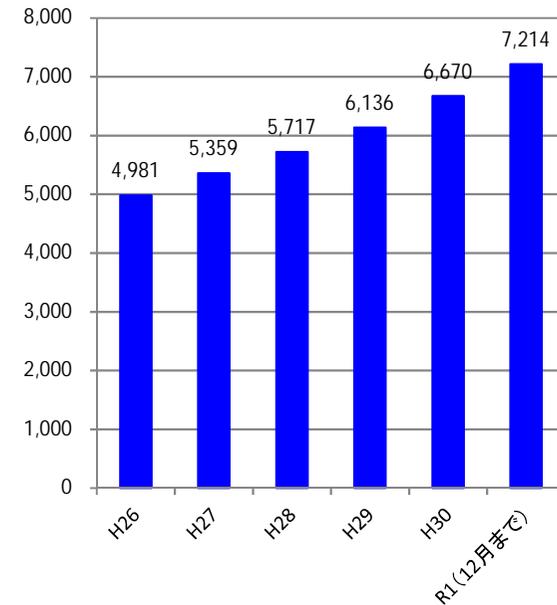
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



出典: 国保連データ

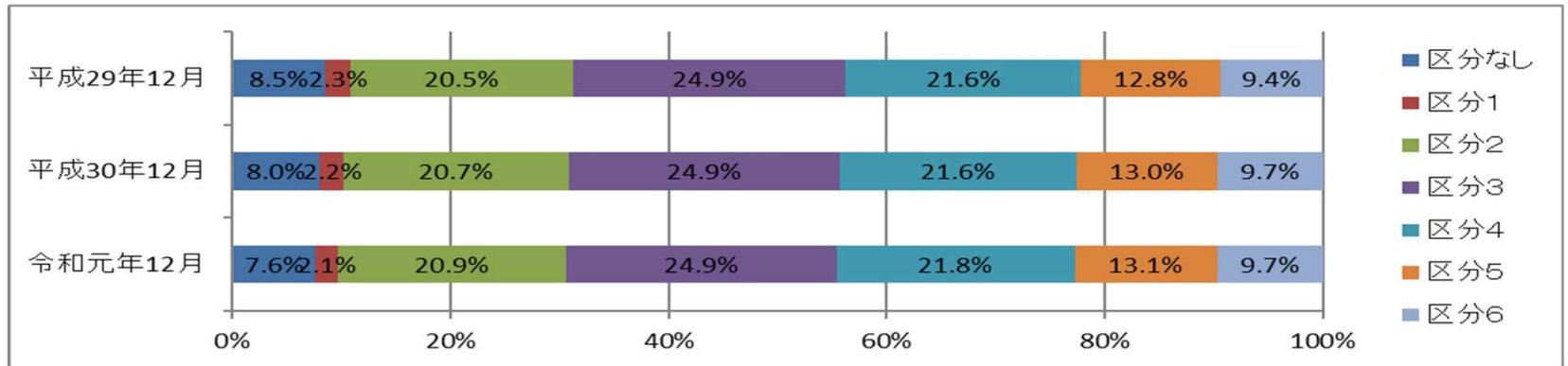
G H、C Hを一元化した26年度以降の実績

【共同生活援助(介護サービス包括型)の利用者の状況等】
 区分2以上の利用者数が増加率が大きくなっている。

障害支援区分別の利用者数の推移

	総数	区分なし	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
平成29年12月	96,623	8,185	2,234	19,849	24,090	20,839	12,340	9,086
平成30年12月	103,919	8,334	2,271	21,482	25,848	22,467	13,484	10,033
令和元年12月	111,900	8,477	2,318	23,436	27,838	24,353	14,613	10,865
2年間の増減 (29年 元年)	15,277 15.8%	292 3.6%	84 3.8%	3,587 18.1%	3,748 15.6%	3,514 16.9%	2,273 18.4%	1,779 19.6%

(割合)



出典: 国保連データ

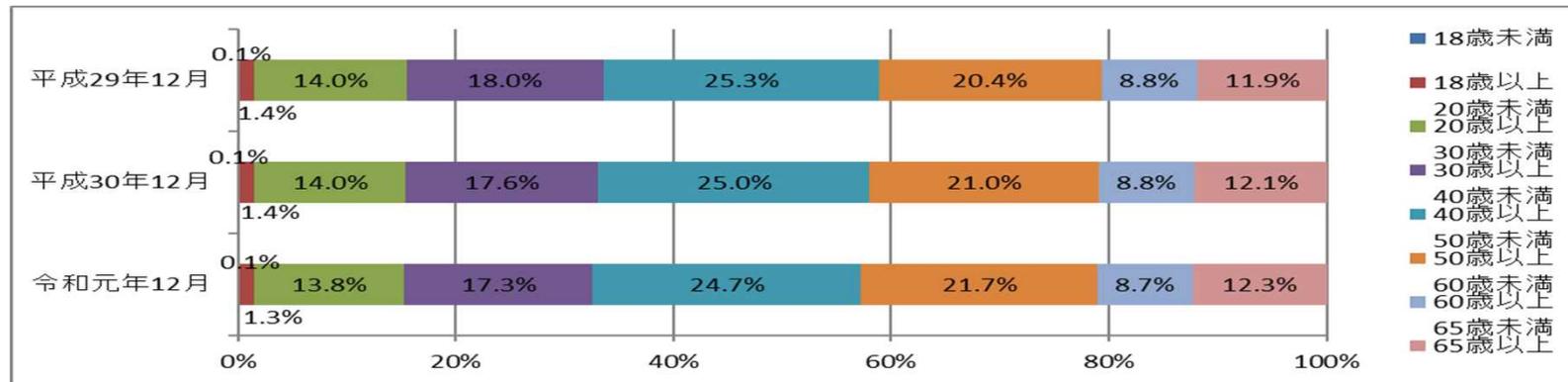
【共同生活援助(介護サービス包括型)の利用者の状況等(続き)】

全ての年代で利用者が増加しており、特に50歳以上の増加率が高い。

年齢別の利用者数の推移

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
平成29年12月	96,623	94	1,330	13,563	17,435	24,464	19,743	8,533	11,461
平成30年12月	103,919	97	1,428	14,509	18,318	25,958	21,857	9,156	12,596
令和元年12月	111,900	125	1,503	15,478	19,323	27,633	24,321	9,758	13,759
2年間の増減 (29年 元年)	15,277 15.8%	31 33.0%	173 13.0%	1,915 14.1%	1,888 10.8%	3,169 13.0%	4,578 23.2%	1,225 14.4%	2,298 20.1%

(割合)



出典：国保連データ

【共同生活援助(介護サービス包括型)の利用者の状況等(続き)】

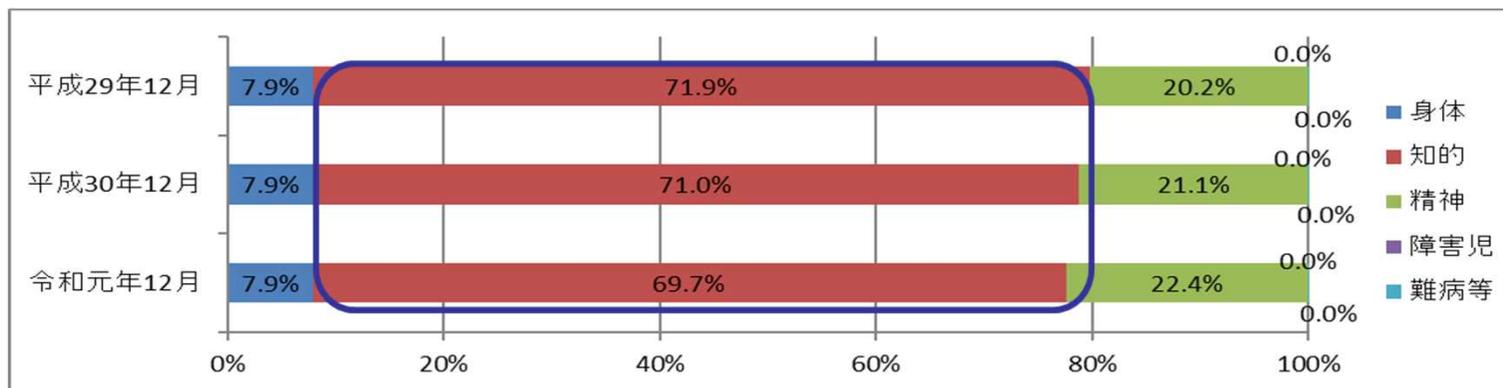
知的障害の利用者が約7割を占めている。

身体障害、知的障害、精神障害ともに利用者数が増加している。

障害別の利用者数の推移

	総数	身体	知的	精神	障害児	難病等
平成29年12月	96,623	7,668	69,433	19,478	9	35
平成30年12月	103,919	8,177	73,731	21,961	10	40
令和元年12月	111,900	8,813	77,981	25,039	13	54
2年間の増減 (29年 元年)	15,277 15.8%	1,145 14.9%	8,548 12.3%	5,561 28.6%	4 44.4%	19 54.3%

(割合)



出典：国保連データ

共同生活援助(介護サービス包括型)の報酬算定状況(令和元年12月サービス提供分)

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
福祉専門職員配置等加算			
イ 福祉専門職員配置等加算()	10単位/日	19.9%	73,844千円
ロ 福祉専門職員配置等加算()	7単位/日	5.3%	17,543千円
ハ 福祉専門職員配置等加算()	4単位/日	20.2%	39,461千円
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	41単位/日	0.5%	4,441千円
看護職員配置加算	70単位/日	2.9%	93,622千円
夜間支援等体制加算			
イ 夜間支援等体制加算()	54～672単位/日	52.6%	3,435,556千円
ロ 夜間支援等体制加算()	18～112単位/日	27.1%	389,271千円
ハ 夜間支援等体制加算()	10単位/日	28.2%	90,016千円
重度障害者支援加算	360単位/日	8.6%	326,137千円
日中支援加算			
イ 日中支援加算()	270～539単位/日	7.2%	39,367千円
ロ 日中支援加算()	135～539単位/日	16.0%	36,612千円
自立生活支援加算	500単位/回	0.5%	405千円
入院時支援特別加算	561～1122単位/回	9.3%	9,143千円
長期入院時支援特別加算	122単位/日	8.8%	24,771千円
帰宅時支援加算	187～374単位/回	37.5%	45,777千円
長期帰宅時支援加算	40単位/日	7.0%	5,691千円
医療連携体制加算			
イ 医療連携体制加算()	500単位/日	1.6%	10,975千円
ロ 医療連携体制加算()	250単位/日	1.9%	32,380千円
ハ 医療連携体制加算()	500単位/日	0.1%	270千円
ニ 医療連携体制加算()	100単位/日	0.3%	1,138千円
ホ 医療連携体制加算()	39単位/日	19.4%	359,748千円

出典: 国保連データ

(続き)

地域生活移行個別支援特別加算	670単位/日	2.8%	96,864千円
精神障害者地域移行特別加算	300単位/日	2.6%	34,789千円
強度行動障害者地域移行特別加算	300単位/日	0.1%	1,046千円
通勤者生活支援加算	18単位/日	3.1%	21,739千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位 × 加算率		
イ 福祉・介護職員処遇改善加算()		59.1%	929,698千円
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算()		8.5%	87,986千円
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算()		9.7%	41,050千円
ニ 福祉・介護職員処遇改善加算()		0.9%	2,834千円
ホ 福祉・介護職員処遇改善加算()		0.8%	2,094千円
福祉・介護職員処遇改善特別加算	所定単位 × 加算率	0.7%	1,103千円
福祉・介護職員等特定処遇改善加算	所定単位 × 加算率		
イ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算()		21.8%	114,439千円
ロ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算()		14.0%	32,882千円
基本部分			12,749,084千円
合計			19,151,775千円

出典：国保連データ

共同生活援助(外部サービス利用型)

対象者

地域において自立した日常生活を営む上で、相談等の日常生活上の援助を必要とする障害者(身体障害者にあつては、65歳未満の者又は65歳に達する日の前日までに障害福祉サービス若しくはこれに準ずるものを利用したことがある者に限る。)

サービス内容

主として夜間において、共同生活を営むべき住居における相談その他日常生活上の援助を実施
 利用者の状態に応じて、入浴、排せつ又は食事の介護その他日常生活上の援助を実施(外部の居宅介護事業所に委託)
 利用者の就労先又は日中活動サービス等との連絡調整や余暇活動等の社会生活上の援助を実施

主な人員配置

サービス管理責任者 30:1以上
 世話人 6:1以上(当面は10:1以上)
 (4:1~6:1、10:1)
 介護の提供は受託居宅介護事業所が行う

報酬単価(令和元年10月~)

基本報酬	
世話人 4:1 [244単位] ~ 世話人10:1 [114単位] 利用者に対し受託居宅介護サービスを行った場合は、サービスに要する標準的な時間に応じて受託介護サービス費を併せて算定 [95単位~]	
主な加算	
夜間支援体制加算 ()・()・() () 夜勤を配置し、利用者に対して夜間に介護等を行うための体制等を確保する場合 672単位~54単位 () 宿直を配置し、利用者に対して夜間に居室の巡回や緊急時の支援等を行うための体制を確保する場合 112単位~18単位 () 夜間及び深夜の時間帯において、利用者の緊急事態等に対応するための常時の連絡体制又は防災体制を確保する場合 10単位	日中支援加算 () 高齢又は重度(65歳以上又は障害支援区分4以上)の利用者が住居の外で過ごすことが困難であるときに、当該利用者に対して日中に支援を行った場合 539単位~270単位 () 利用者が心身の状況等により日中活動サービス等を利用することができないときに、当該利用者に対し、日中に支援を行った場合 539単位~135単位
精神障害者地域移行特別加算 精神科病院等に1年以上入院していた精神障害者に対して、地域で生活するために必要な相談援助等を社会福祉士、精神保健福祉士又は公認心理師等が実施した場合 300単位	強度行動障害者地域移行特別加算 障害者支援施設等に1年以上入所していた強度行動障害を有する者に対して、地域で生活するために必要な相談援助等を強度行動障害支援者養成研修修了者等が実施した場合 300単位

事業所数

1,344 (国保連令和 元年 12月実績)

利用者数

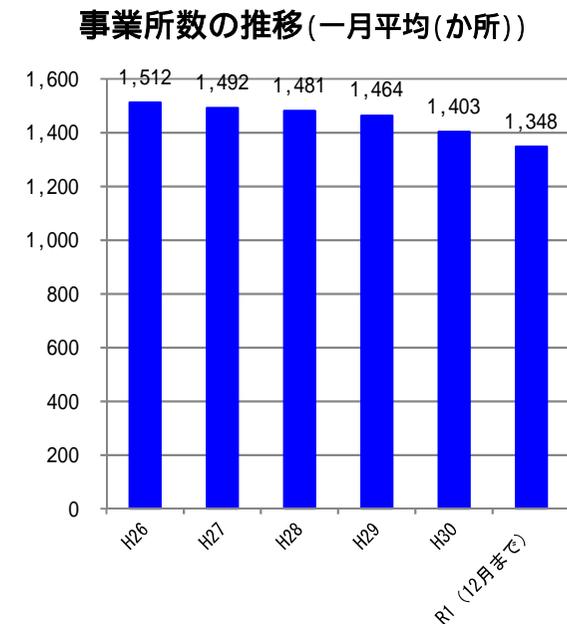
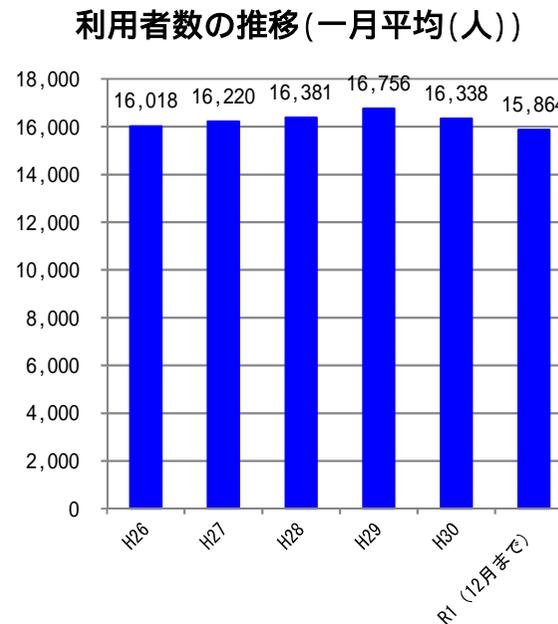
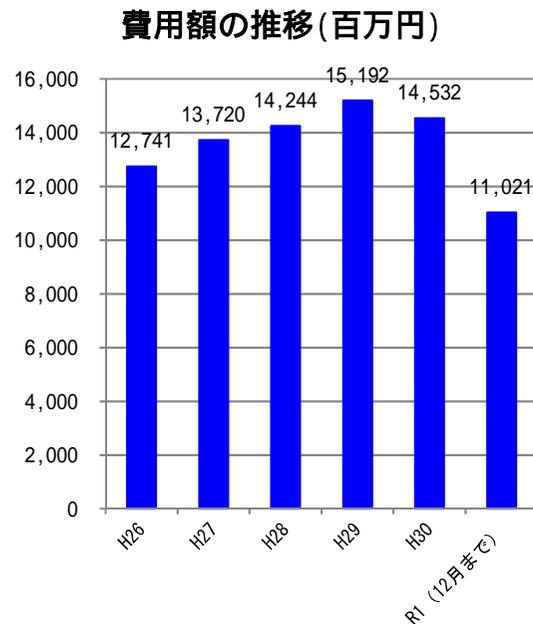
15,790 (国保連令和 元年 12月実績)

共同生活援助(外部サービス利用型)の現状

【共同生活援助(外部サービス利用型)の現状】

平成30年度の費用額は約145億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の0.6%を占めている。

事業所数については毎年度減少している。



出典: 国保連データ GH、CHを一元化した26年度以降の実績

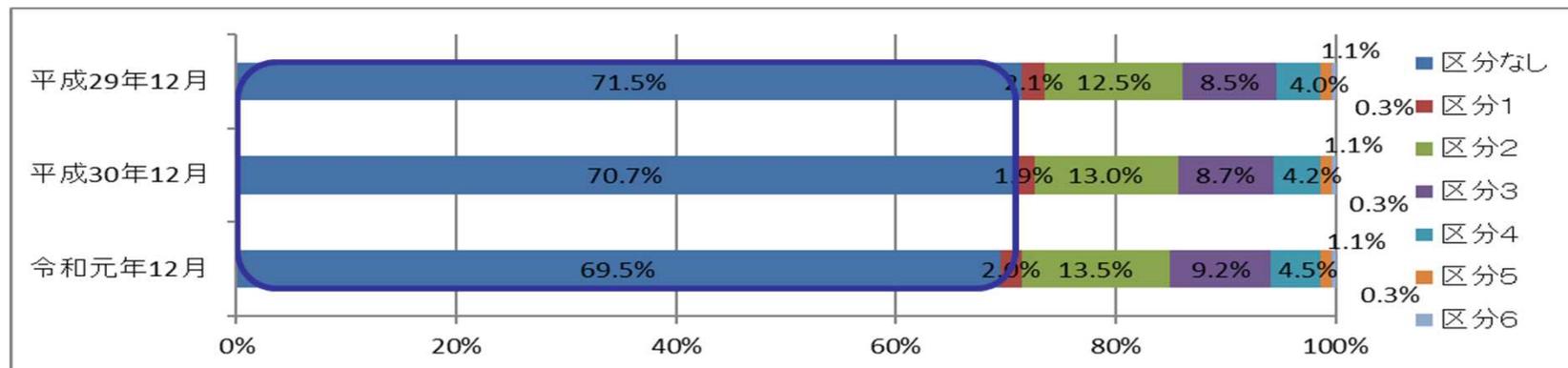
【共同生活援助(外部サービス利用型)の利用者の状況等】

区分なしの利用者が約7割を占めているが、利用者数は毎年度減少している。

障害支援区分別の利用者数の推移

	総数	区分なし	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
平成29年12月	16,866	12,052	358	2,116	1,428	672	183	57
平成30年12月	16,108	11,383	313	2,098	1,409	676	179	50
令和元年12月	15,790	10,973	312	2,127	1,448	703	180	47
2年間の増減 (29年 元年)	1,076 -6.4%	▲ 1,079 -9.0%	46 -12.8%	11 0.5%	20 1.4%	31 4.6%	3 -1.6%	10 -17.5%

(割合)



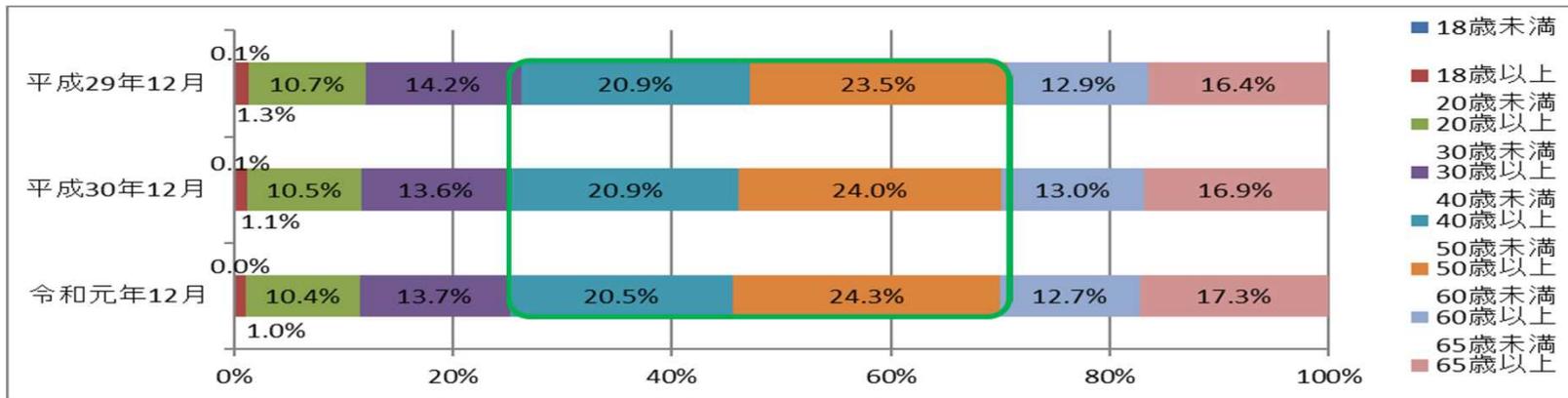
出典: 国保連データ

【共同生活援助(外部サービス利用型)の利用者の状況等(続き)】
40歳以上60歳未満の利用者が4割以上を占めている。

年齢別の利用者数の推移

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
平成29年12月	16,866	12	219	1,798	2,395	3,524	3,967	2,184	2,767
平成30年12月	16,108	12	171	1,699	2,190	3,362	3,858	2,094	2,722
令和元年12月	15,790	6	165	1,642	2,158	3,234	3,840	2,013	2,732
2年間の増減 (29年 元年)	1,076	6	54	156	237	290	127	171	35
	-6.4%	-50.0%	-24.7%	-8.7%	-9.9%	-8.2%	-3.2%	-7.8%	-1.3%

(割合)



出典: 国保連データ

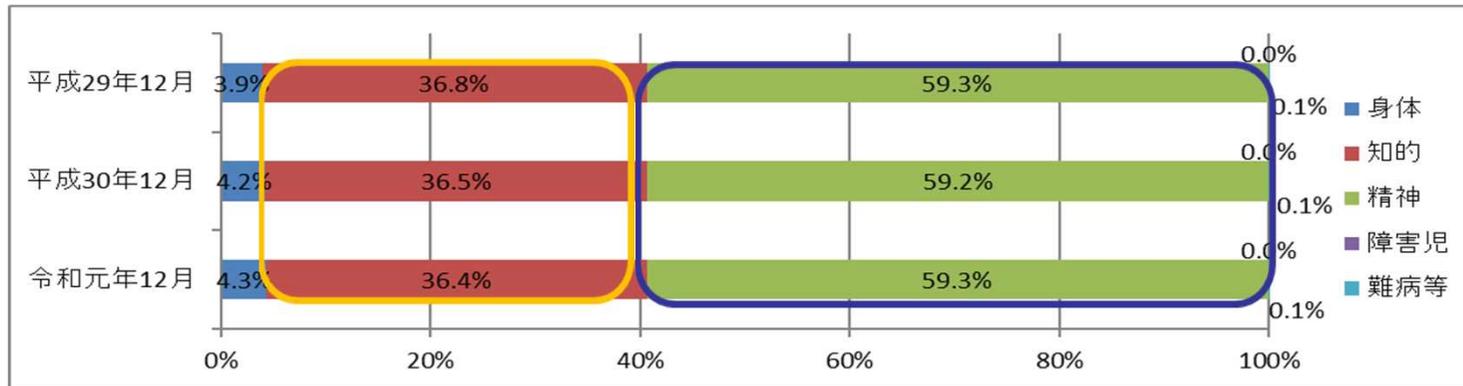
【共同生活援助(外部サービス利用型)の利用者の状況等(続き)】

精神障害の利用者が約6割、知的障害の利用者が約4割を占めている。

障害別の利用者数の推移

	総数	身体	知的	精神	障害児	難病等
平成29年12月	16,866	660	6,200	9,994	2	10
平成30年12月	16,108	683	5,872	9,540	1	12
令和元年12月	15,790	675	5,743	9,359	0	13
2年間の増減 (29年 元年)	1,076 -6.4%	15 2.3%	▲ 457 -7.4%	▲ 635 -6.4%	2 -100.0%	3 30.0%

(割合)



出典：国保連データ

共同生活援助(外部サービス利用型)の報酬算定状況(令和元年12月サービス提供分)

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
福祉専門職員配置等加算			
イ 福祉専門職員配置等加算()	10単位/日	11.8%	6,345千円
ロ 福祉専門職員配置等加算()	7単位/日	3.6%	1,736千円
ハ 福祉専門職員配置等加算()	4単位/日	21.4%	5,807千円
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	41単位/日	0.1%	151千円
看護職員配置加算	70単位/日	2.4%	14,373千円
夜間支援等体制加算			
イ 夜間支援等体制加算()	54～672単位/日	7.1%	65,367千円
ロ 夜間支援等体制加算()	18～112単位/日	10.9%	22,009千円
ハ 夜間支援等体制加算()	10単位/日	65.3%	30,087千円
日中支援加算			
イ 日中支援加算()	270～539単位/日	1.9%	3,228千円
ロ 日中支援加算()	135～539単位/日	5.4%	2,012千円
自立生活支援加算	500単位/回	0.4%	55千円
入院時支援特別加算	561～1122単位/回	13.1%	2,543千円
長期入院時支援特別加算	76単位/日	10.6%	3,911千円
帰宅時支援加算	187～374単位/回	16.6%	1,732千円
長期帰宅時支援加算	25単位/日	1.5%	113千円
医療連携体制加算			
イ 医療連携体制加算()	500単位/日	0.4%	185千円
ロ 医療連携体制加算()	250単位/日	0.4%	1,042千円
ハ 医療連携体制加算()	500単位/日	0.0%	0千円
ニ 医療連携体制加算()	100単位/日	0.0%	0千円
ホ 医療連携体制加算()	39単位/日	8.1%	19,375千円

出典: 国保連データ

(続き)

地域生活移行個別支援特別加算	670単位/日	3.0%	15,887千円
精神障害者地域移行特別加算	300単位/日	4.4%	10,390千円
通勤者生活支援加算	18単位/日	4.2%	2,475千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位 × 加算率		
イ 福祉・介護職員処遇改善加算()		40.8%	93,031千円
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算()		7.5%	9,391千円
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算()		10.1%	7,568千円
ニ 福祉・介護職員処遇改善加算()		1.2%	810千円
ホ 福祉・介護職員処遇改善加算()		0.5%	365千円
福祉・介護職員処遇改善特別加算	所定単位 × 加算率	1.9%	344千円
福祉・介護職員等特定処遇改善加算	所定単位 × 加算率		
イ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算()		12.3%	4,177千円
ロ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算()		12.0%	1,775千円

基本部分	921,797千円
------	-----------

合計	1,248,082千円
----	-------------

出典：国保連データ

共同生活援助(日中サービス支援型)

対象者

地域において自立した日常生活を営む上で、相談、入浴、排泄又は食事の介護その他日常生活上の援助を必要とする障害者(身体障害者にあつては、65歳未満の者又は65歳に達する日の前日までに障害福祉サービス若しくはこれに準ずるものを利用したことがある者に限る。)

サービス内容

主として夜間において、共同生活を営むべき住居における相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他日常生活上の援助を実施(昼夜を通じて1人以上の職員を配置)
利用者の就労先又は日中活動サービス等との連絡調整や余暇活動等の社会生活上の援助を実施
短期入所(定員1~5人)を併設し、在宅で生活する障害者の緊急一時的な宿泊の場を提供

主な人員配置

サービス管理責任者 30:1以上
世話人 5:1以上(3:1~5:1)
生活支援員 障害支援区分に応じ
2.5:1 ~ 9:1以上

報酬単価(令和元年10月~)

基本報酬	
世話人3:1、障害支援区分6、日中支援を実施した場合 [1,104単位] ~ 世話人5:1、障害支援区分1以下、日中活動サービス等を利用した場合 [279単位]	
主な加算	
夜勤職員加配加算 基準で定める夜間支援従事者に加え、共同生活住居ごとに、夜間支援従事者を1以上追加で配置した場合 149単位	日中支援加算() 障害支援区分2以下の利用者 利用者が心身の状況等により日中活動サービス等を利用することができないときに、当該利用者に対し、日中に支援を行った場合 270単位~135単位
重度障害者支援加算 区分6であつて重度障害者等包括支援の対象者に対して、より手厚いサービスを提供するため従業者を加配するとともに、一部の従業者が一定の研修を修了した場合 360単位	看護職員配置加算 基準で定める従事者に加え、看護職員(看護師、准看護師、保健師)を常勤換算方法で1以上配置し、利用者の日常的な健康管理等を実施した場合 70単位
精神障害者地域移行特別加算 精神科病院等に1年以上入院していた精神障害者に対して、地域で生活するために必要な相談援助等を社会福祉士、精神保健福祉士又は公認心理師等が実施した場合 300単位	強度行動障害者地域移行特別加算 障害者支援施設等に1年以上入所していた強度行動障害を有する者に対して、地域で生活するために必要な相談援助等を強度行動障害支援者養成研修修了者等が実施した場合 300単位

事業所数

130 (国保連令和 元年 12月実績)

利用者数

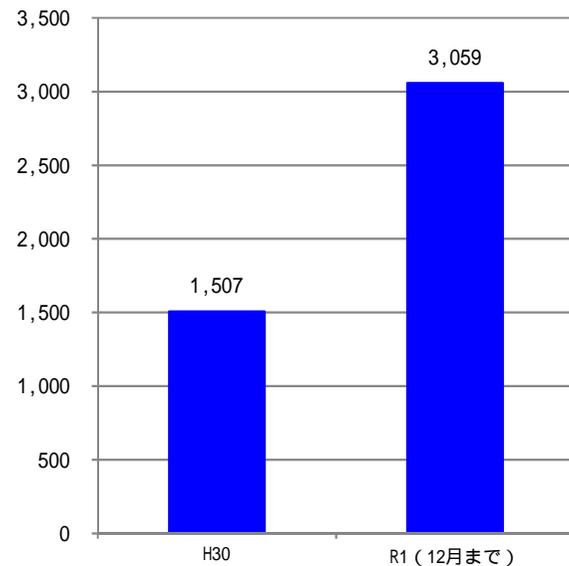
1,689 (国保連令和 元年 12月実績)

共同生活援助(日中サービス支援型)の現状

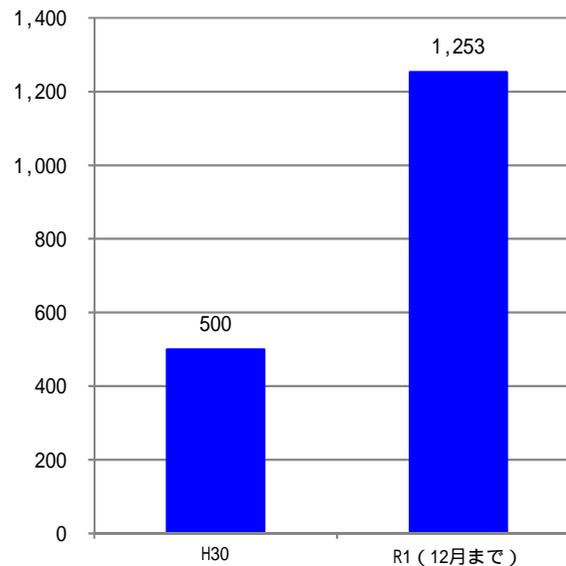
【共同生活援助(日中サービス支援型)の現状】

平成30年度の費用額は約15億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の0.06%を占めている。

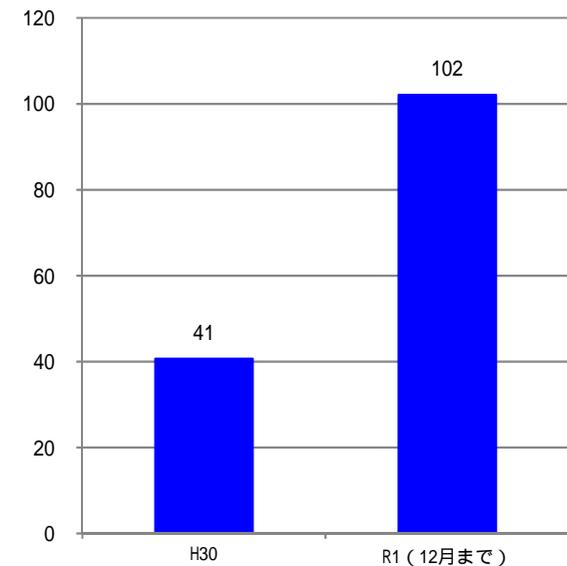
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



出典: 国保連データ

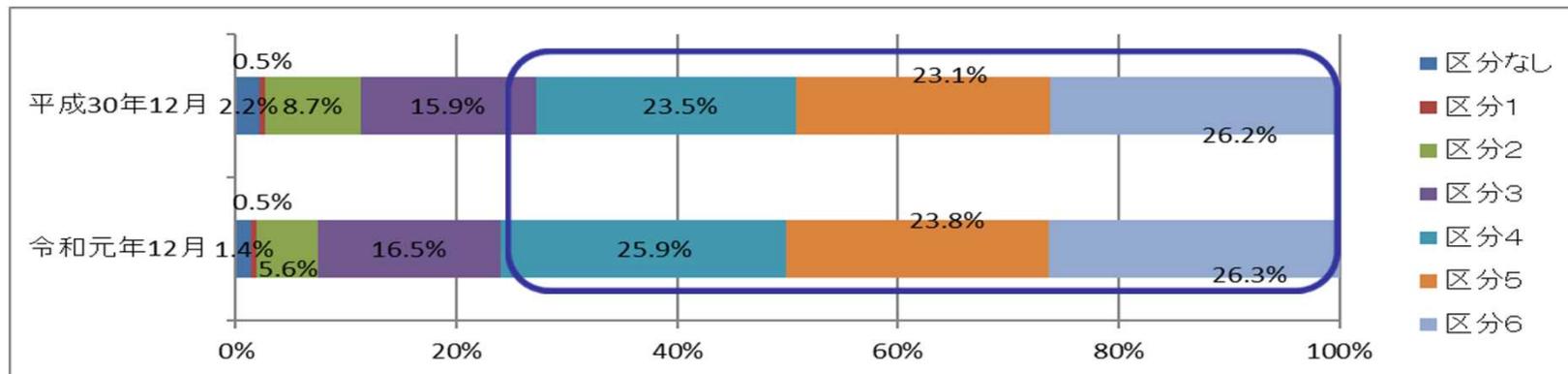
【共同生活援助(日中サービス支援型)の利用者の状況等]
 区分4以上の利用者が7割以上を占めている。

障害支援区分別の利用者数の推移

(人)

	総数	区分なし	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
平成30年12月	646	14	3	56	103	152	149	169
令和元年12月	1,689	24	8	95	278	437	402	445
1年間の増減 (30年 元年)	1,043 161.5%	10 71.4%	5 166.7%	39 69.6%	175 169.9%	285 187.5%	253 169.8%	276 163.3%

(割合)



出典: 国保連データ

【共同生活援助(日中サービス支援型)の利用者の状況等(続き)】

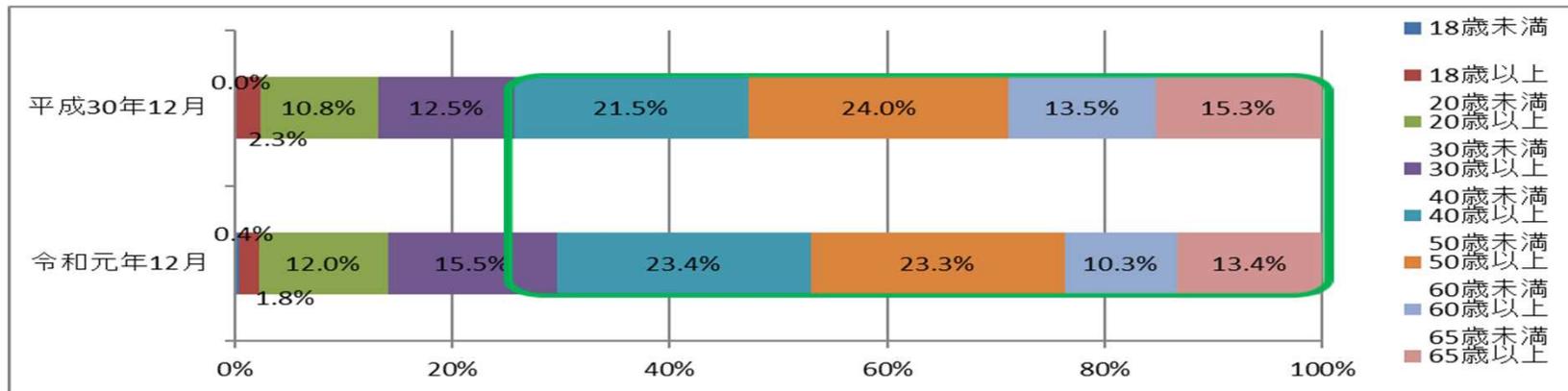
40歳以上の利用者が約7割を占めている。

年齢別の利用者数の推移

(人)

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
平成30年12月	646	0	15	70	81	139	155	87	99
令和元年12月	1,689	7	30	202	261	395	394	174	226
2年間の増減 (30年 元年)	1,043	7	15	132	180	256	239	87	127
	161.5%		100.0%	188.6%	222.2%	184.2%	154.2%	100.0%	128.3%

(割合)



出典: 国保連データ

【共同生活援助(日中サービス支援型)の利用者の状況等(続き)】

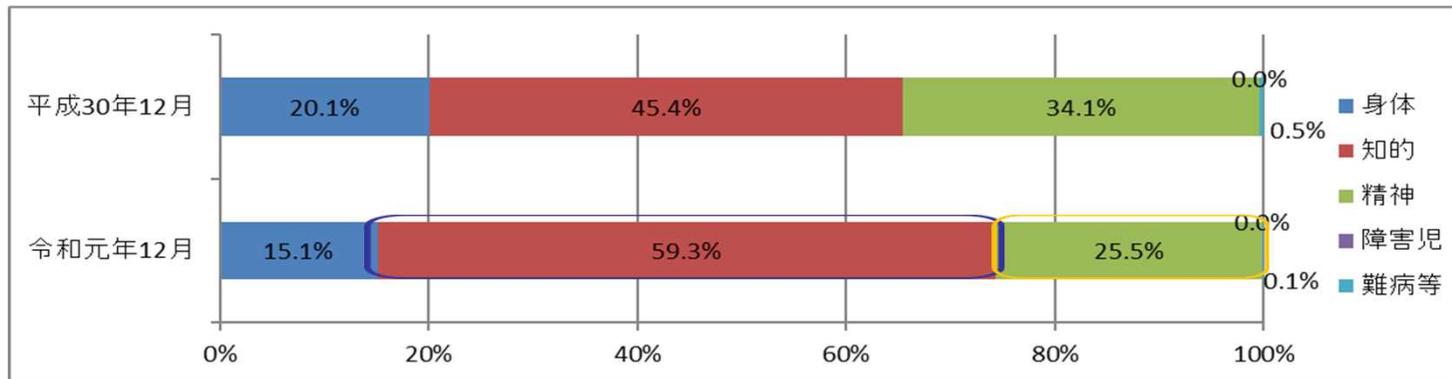
知的障害の利用者が約6割、精神障害の利用者が3割弱を占めている。

障害別の利用者数の推移

(人)

	総数	身体	知的	精神	障害児	難病等
平成30年12月	646	130	293	220	0	3
令和元年12月	1,689	255	1,001	431	0	2
1年間の増減 (30年 元年)	1,043 161.5%	125 96.2%	708 241.6%	211 95.9%	0 0.0%	1 -33.3%

(割合)



出典: 国保連データ

共同生活援助(日中サービス支援型)の報酬算定状況(令和元年12月サービス提供分)

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
福祉専門職員配置等加算			
イ 福祉専門職員配置等加算()	10単位/日	32.3%	1,635千円
ロ 福祉専門職員配置等加算()	7単位/日	7.7%	225千円
ハ 福祉専門職員配置等加算()	4単位/日	18.5%	402千円
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	41単位/日	0.0%	0千円
看護職員配置加算	70単位/日	17.7%	6,673千円
夜勤職員加配加算	149単位/日	41.5%	24,677千円
重度障害者支援加算	360単位/日	23.1%	14,311千円
日中支援加算()	135～539単位/日	8.5%	589千円
自立生活支援加算	500単位/回	0.0%	0千円
入院時支援特別加算	561～1122単位/回	7.7%	96千円
長期入院時支援特別加算	150単位/日	13.8%	620千円
帰宅時支援加算	187～374単位/回	23.1%	338千円
長期帰宅時支援加算	50単位/日	6.9%	199千円
医療連携体制加算			
イ 医療連携体制加算()	500単位/日	5.4%	425千円
ロ 医療連携体制加算()	250単位/日	7.7%	1,679千円
ハ 医療連携体制加算()	500単位/日	0.0%	0千円
ニ 医療連携体制加算()	100単位/日	0.0%	0千円
ホ 医療連携体制加算()	39単位/日	40.8%	9,154千円

出典: 国保連データ

(続き)

地域生活移行個別支援特別加算	670単位/日	2.3%	964千円
精神障害者地域移行特別加算	300単位/日	5.4%	1,906千円
強度行動障害者地域移行特別加算	300単位/日	3.1%	618千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位 × 加算率		
イ 福祉・介護職員処遇改善加算()		81.5%	27,581千円
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算()		6.9%	1,297千円
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算()		3.1%	273千円
ニ 福祉・介護職員処遇改善加算()		0.0%	0千円
ホ 福祉・介護職員処遇改善加算()		0.8%	69千円
福祉・介護職員処遇改善特別加算	所定単位 × 加算率	0.8%	42千円
福祉・介護職員等特定処遇改善加算	所定単位 × 加算率		
イ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算()		33.8%	2,924千円
ロ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算()		8.5%	571千円

基本部分	371,004千円
------	-----------

合計	468,272千円
----	-----------

出典: 国保連データ

(19) 計画相談支援

計画相談支援

対象者 (平成27年度からは障害福祉サービス等を利用するすべての障害者等が対象となった。)

障害福祉サービスの申請・変更申請に係る障害者・障害児(の保護者)
地域相談支援の申請・変更申請に係る障害者

サービス内容

【サービス利用支援】

障害福祉サービス等の申請に係る支給決定の前にサービス等利用計画案を作成
支給決定後、サービス事業者等との連絡調整等を行うとともに、サービス等利用計画を作成

【継続サービス利用支援】

障害福祉サービス等の利用状況等の検証(モニタリング)
サービス事業所等との連絡調整、必要に応じて新たな支給決定等に係る申請の勧奨

主な人員配置

相談支援専門員
35件に1人を標準

報酬単価(基本報酬)(令和元年10月～)

サービス利用支援費 () 1,462単位/月 () 731単位/月
継続サービス利用支援費 () 1,211単位/月 () 605単位/月
注) ()については、利用者が40未満の部分について算定。()については、40以上の部分について算定

主な加算(令和元年10月～)

特定事業所加算(()500単位/月、()400単位/月、()300単位/月、()150単位/月)
手厚い人員体制や関係機関との連携等により質の高い計画相談支援を提供していることを評価

入院時情報連携加算(()200単位/月、()100単位/月)、**退院・退所加算**(200単位/回)、**居宅介護支援事業所等連携加算**(100単位/月)、**医療・保育・教育機関等連携加算**(100単位/月)
利用者の入院時や退院・退所時等、サービスの利用環境が大きく変動する際に、関係機関との連携の下で支援を行うことを評価

初回加算(300単位/月)、**サービス担当者会議実施加算**(100単位/月)、**サービス提供時モニタリング加算**(100単位/月)
モニタリング時等において、サービス提供場面を確認する等、利用者の状況確認や支援内容の調整等を手厚く実施したことを評価

行動障害支援体制加算(35単位/月)、**要医療児者支援体制加算**(35単位/月)、**精神障害者支援体制加算**(35単位/月)
医療的ケアを必要とする障害児者等、より高い専門性が求められる利用者を支援する体制を有していることを評価

事業所数

8,671 (国保連令和 元年 12月実績)

利用者数

185,793 (国保連令和 元年 12月実績)

計画相談支援の現状

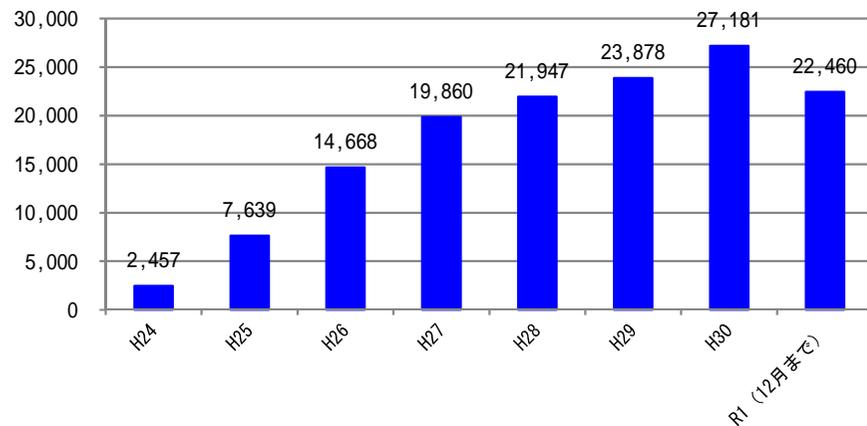
【計画相談支援の利用状況】

平成30年度の費用額は約272億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の1.1%を占める。
費用額、利用者数、事業所数について、毎年増加している。

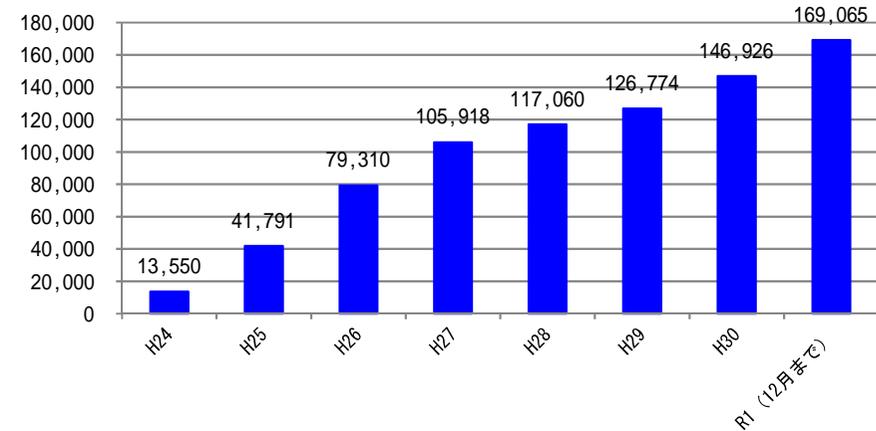
1事業所あたりの利用者についても増加している。

(H31.3月時点:18.2人、H30.3月時点:16.6人、H29.3月時点:16.4人)

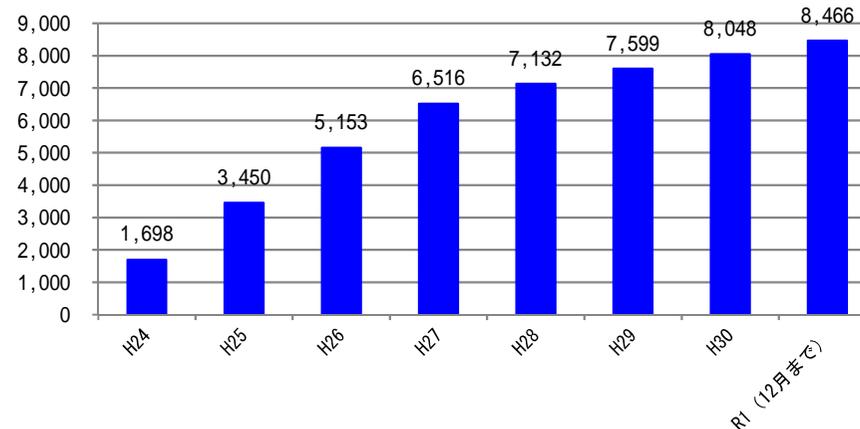
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))

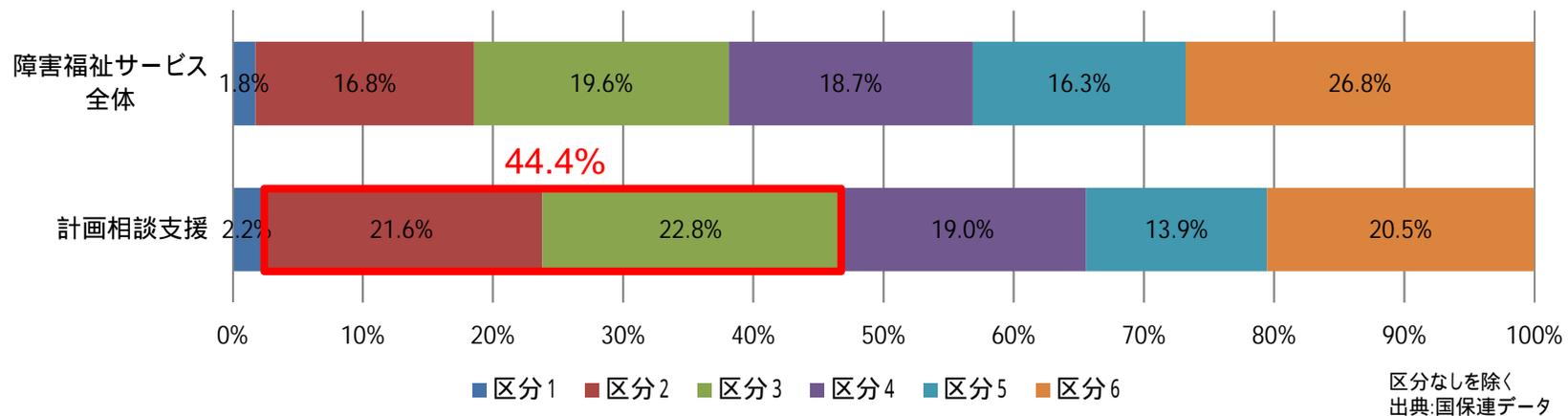


出典:国保連データ

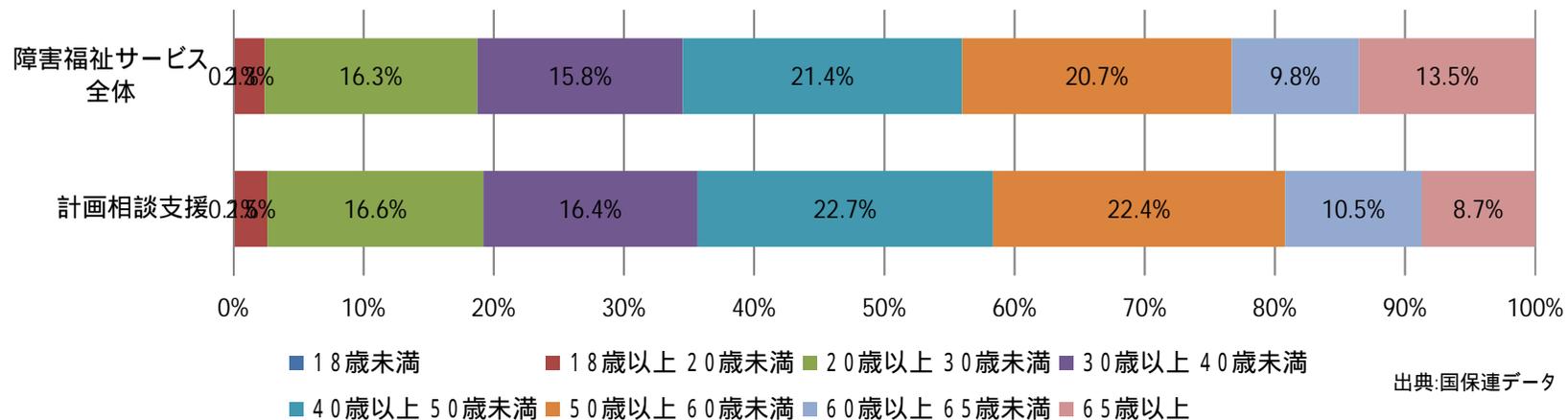
【計画相談支援の利用状況】

障害支援区分について、計画相談支援の利用者は、区分2・3の者が約5割を占める。
 計画相談支援の利用者の年齢階層は、障害福祉サービス全体とほぼ同様。

障害福祉サービス及び計画相談支援利用者の障害支援区分の割合(令和元年12月)



障害福祉サービス及び計画相談支援利用者の年齢階層の割合(令和元年12月)



計画相談支援の報酬算定状況(令和元年12月サービス提供分)

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	1.1%	205千円
特定事業所加算()	500単位/月	0.4%	11,417千円
特定事業所加算()	400単位/月	4.2%	88,856千円
特定事業所加算()	300単位/月	4.2%	49,379千円
特定事業所加算()	150単位/月	9.0%	40,334千円
特別地域加算	所定単位数の15%を加算	31.3%	63,147千円
初回加算	300単位/月	27.8%	14,598千円
入院時情報連携加算()	200単位/月	3.3%	783千円
入院時情報連携加算()	100単位/月	0.9%	95千円
退院・退所加算	200単位/回	1.1%	281千円
居宅介護支援事業所等連携加算	100単位/月	1.5%	197千円
医療・保育・教育機関等連携加算	100単位/月	2.2%	376千円
サービス担当者会議実施加算	100単位/月	23.0%	13,491千円
サービス提供時モニタリング加算	100単位/月	44.9%	50,967千円
行動障害支援体制加算	35単位/月	18.8%	18,961千円
要医療児者支援体制加算	35単位/月	10.2%	10,951千円
精神障害者支援体制加算	35単位/月	20.9%	22,048千円
地域生活支援拠点等相談強化加算	700単位/月	0.0%	353千円
地域体制強化共同支援加算	2,000単位/月	0.1%	191千円

基本部分	2,359,615千円
------	-------------

合計	2,746,242千円
----	-------------

出典:国保連データ

(20) 地域移行支援

地域移行支援

対象者

以下の者のうち、地域生活への移行のための支援が必要と認められる者
 障害者支援施設、療養介護を行う病院、救護施設・更生施設、矯正施設又は更生保護施設に入所している障害者等
 児童福祉施設に入所する18歳以上の者、障害者支援施設に入所する15歳以上の障害者みなしの者も対象

精神科病院（精神科病院以外で精神病室が設けられている病院を含む）に入院している精神障害者
 長期に入院していることから支援の必要性が相対的に高いと見込まれる1年以上の入院者を中心に対象
 1年未満の入院者は、特に支援が必要な者（措置入院や医療保護入院から退院する者で住居の確保などの支援を必要とするものや地域移行支援を行わなければ入院の長期化が見込まれる者など）を対象

サービス内容

住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談
 地域移行に当たっての障害福祉サービスの体験的な利用支援
 地域移行に当たっての体験的な宿泊支援

主な人員配置

従業者
 1人以上は相談支援専門員であること
 管理者

報酬単価（令和元年10月～）

基本報酬		()の算定要件 社会福祉士又は精神保健福祉士、精神障害者地域移行・地域定着支援関係者研修の修了者である相談支援専門員を1人以上配置していること。 前年度に地域移行した利用者が1人以上であること。 障害者支援施設又は精神科病院等と緊密な連携が確保されていること。		
地域移行支援サービス費 ()	3,059単位 / 月			
地域移行支援サービス費 ()	2,347単位 / 月			
主な加算				
初回加算 地域移行支援の利用を開始した月に加算 500単位	集中支援加算 月6日以上面接・同行による支援を行った場合 500単位	退院・退所月加算 退院・退所する月に加算 2,700単位	障害福祉サービスの体験利用加算 障害福祉サービスの体験的な利用支援を行った場合 開始日～5日目 500単位 6日目～15日目 250単位	宿泊体験加算 一人暮らしに向けた体験的な宿泊支援を行った場合 300単位 夜間の見守り等の支援を行った場合 700単位

事業所数

402 (国保連令和 元年 12月実績)

利用者数

761 (国保連令和 元年 12月実績)

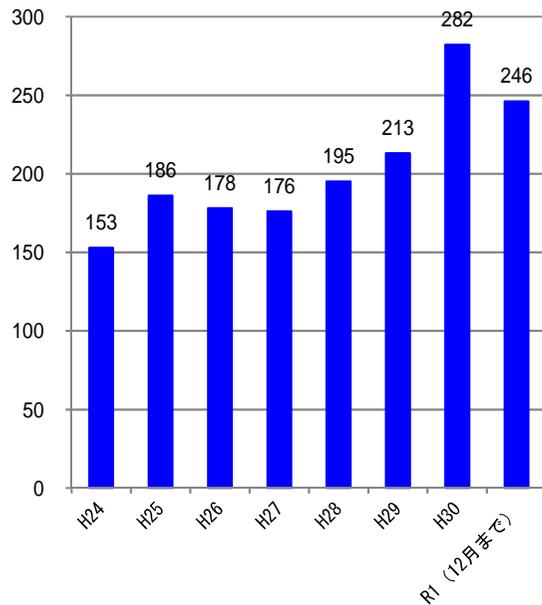
地域移行支援の現状

【地域移行支援の現状】

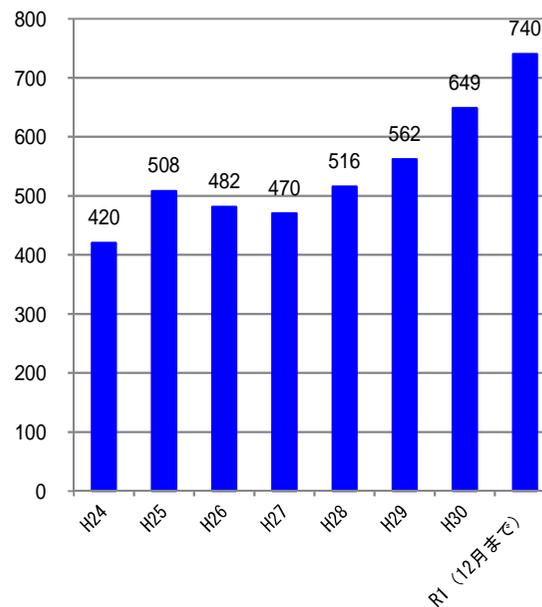
平成30年度の費用額は約2.8億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の0.01%を占めている。

費用額、利用者数及び事業所数については、毎年度増加している。

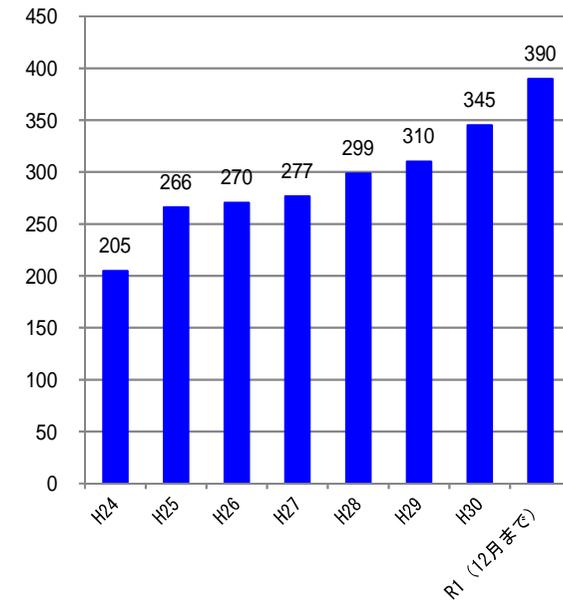
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



出典:国保連データ

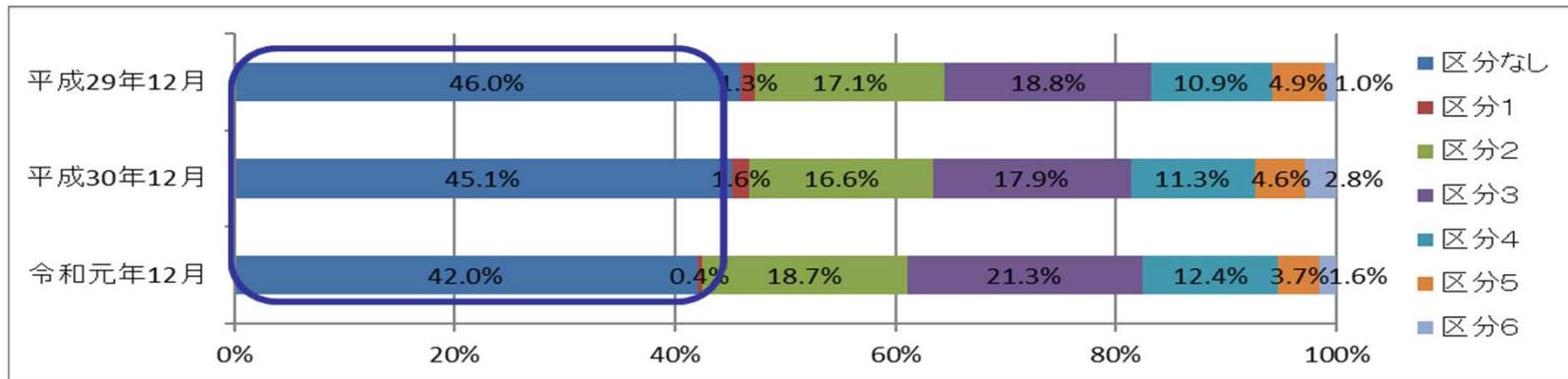
【地域移行支援の利用者の状況等】

区分なしの利用者が約4割を占めている。

障害支援区分別の利用者数の推移

	総数	区分なし	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
平成29年12月	596	274	8	102	112	65	29	6
平成30年12月	680	307	11	113	122	77	31	19
令和元年12月	761	320	3	142	162	94	28	12
2年間の増減 (29年 元年)	165 27.7%	46 16.8%	5 -62.5%	40 39.2%	50 44.6%	29 44.6%	1 -3.4%	6 100.0%

(割合)



出典：国保連データ

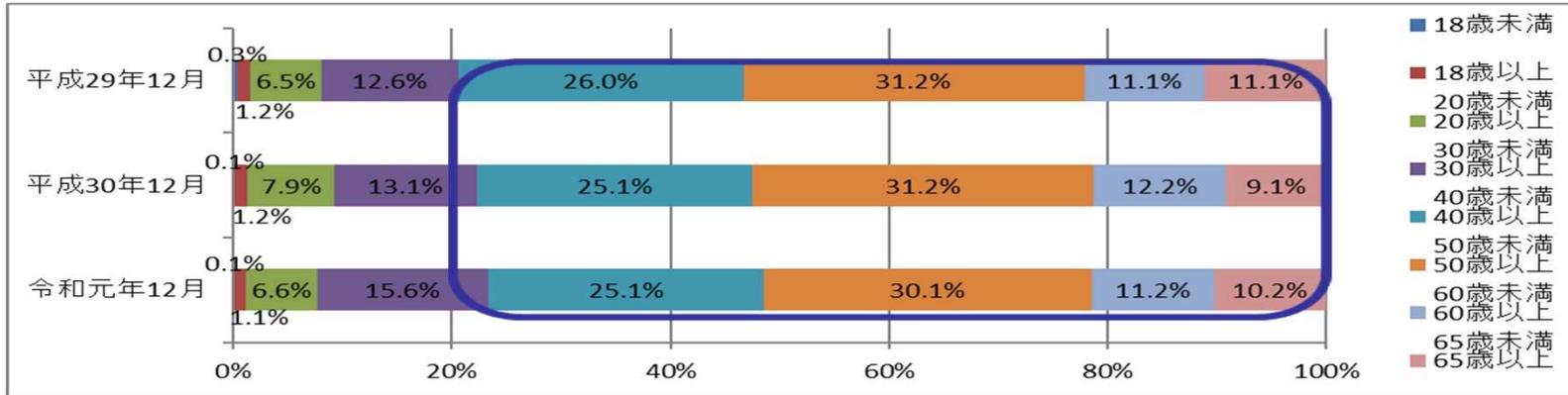
【地域移行支援の利用者の状況等(続き)】

40歳以上の利用者が約8割を占めており、利用者数は増加傾向にある。

年齢別の利用者数の推移

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
平成29年12月	596	2	7	39	75	155	186	66	66
平成30年12月	680	1	8	54	89	171	212	83	62
令和元年12月	761	1	8	50	119	191	229	85	78
2年間の増減 (29年 元年)	165	1	1	11	44	36	43	19	12
	27.7%	-50.0%	14.3%	28.2%	58.7%	23.2%	23.1%	28.8%	18.2%

(割合)



出典：国保連データ

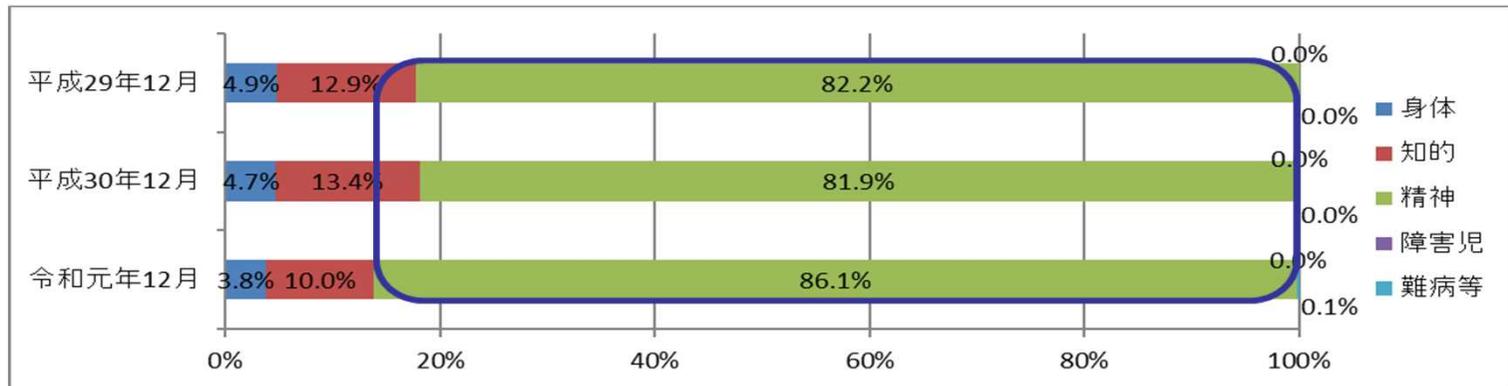
【地域移行支援の利用者の状況等(続き)】

精神障害の利用者が8割以上を占めており、増加傾向にある。

障害別の利用者数の推移

	総数	身体	知的	精神	障害児	難病等
平成29年12月	596	29	77	490	0	0
平成30年12月	680	32	91	557	0	0
令和元年12月	761	29	76	655	0	1
2年間の増減 (29年 元年)	165 27.7%	0 0.0%	1 -1.3%	165 33.7%	0 -	1 -

(割合)



出典：国保連データ

地域移行支援の報酬算定状況(令和元年12月サービス提供分)

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
特別地域加算	所定単位 × 加算率	14.4%	439千円
初回加算	500単位/月	17.7%	451千円
集中支援加算	500単位/月	12.7%	400千円
退院・退所月加算	2,700単位/月	14.2%	1,639千円
障害福祉サービスの体験利用加算			
イ 障害福祉サービスの体験利用加算()	500単位/日	13.7%	758千円
ロ 障害福祉サービスの体験利用加算()	250単位/日	5.7%	196千円
地域生活支援拠点等の場合	+50単位/日	0.2%	1千円
体験宿泊加算			
イ 体験宿泊加算()	300単位/日	8.7%	404千円
ロ 体験宿泊加算()	700単位/日	9.7%	1,519千円
地域生活支援拠点等の場合	+50単位/日	0.0%	0千円

基本部分	22,260千円
------	----------

合計	28,066千円
----	----------

出典：国保連データ

(21) 地域定着支援

地域定着支援

対象者

以下の者のうち、地域生活を継続していくための常時の連絡体制の確保による緊急時等の支援体制が必要と見込まれる者
居宅において単身で生活する障害者

居宅において同居している家族等が障害、疾病等のため、緊急時等の支援が見込まれない状況にある障害者
施設・病院からの退所・退院、家族との同居から一人暮らしに移行した者、地域生活が不安定な者も含む。
グループホーム、宿泊型自立訓練の入居者については対象外

サービス内容

常時の連絡体制を確保し、適宜居宅への訪問等を行い利用者の状況を把握
障害の特性に起因して生じた緊急の事態における相談等の支援
関係機関との連絡調整や一時的な滞在による支援

主な人員配置

従業者
1人以上は相談支援専門員であること
管理者

報酬単価（令和元年10月～）

基本報酬	
地域定着支援サービス費	体制確保費 305単位 / 月(毎月算定)
	緊急時支援費() 711単位 / 日(緊急時に居宅訪問又は滞在型の支援を行った場合に算定)
	緊急時支援費() 94単位 / 日(緊急時に電話による相談援助を行った場合に算定)
主な加算	
特別地域加算(15%加算) 中山間地域等に居住している者に対して支援した場合	

事業所数

540 (国保連令和 元年 12月実績)

利用者数

3,505 (国保連令和 元年 12月実績)

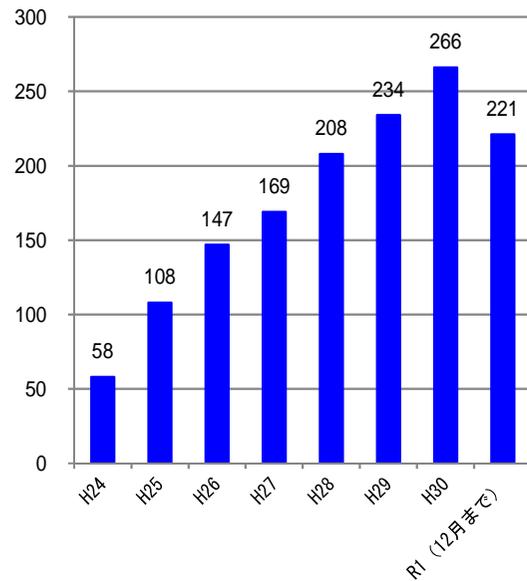
地域定着支援の現状

【地域定着支援の現状】

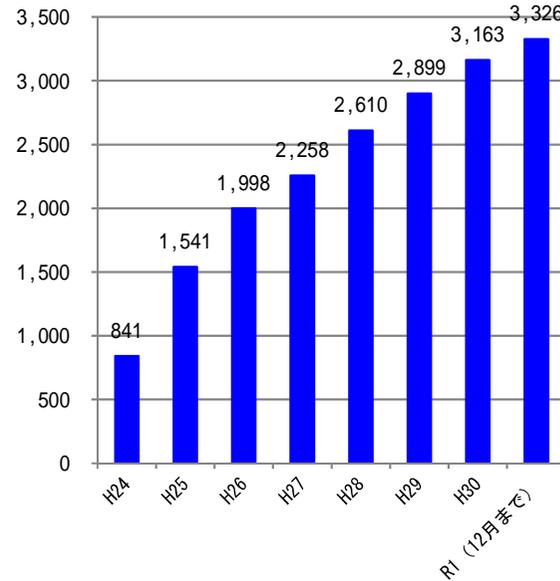
平成30年度の費用額は約2.7億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の0.01%を占めている。

費用額、利用者数及び事業所数については、毎年度増加している。

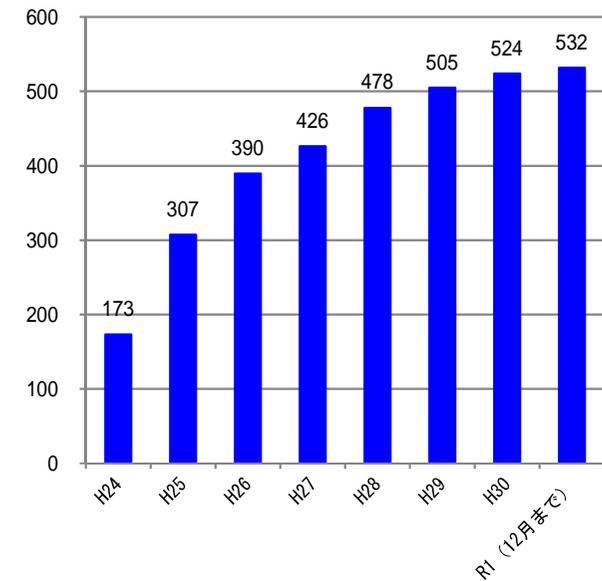
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



出典: 国保連データ

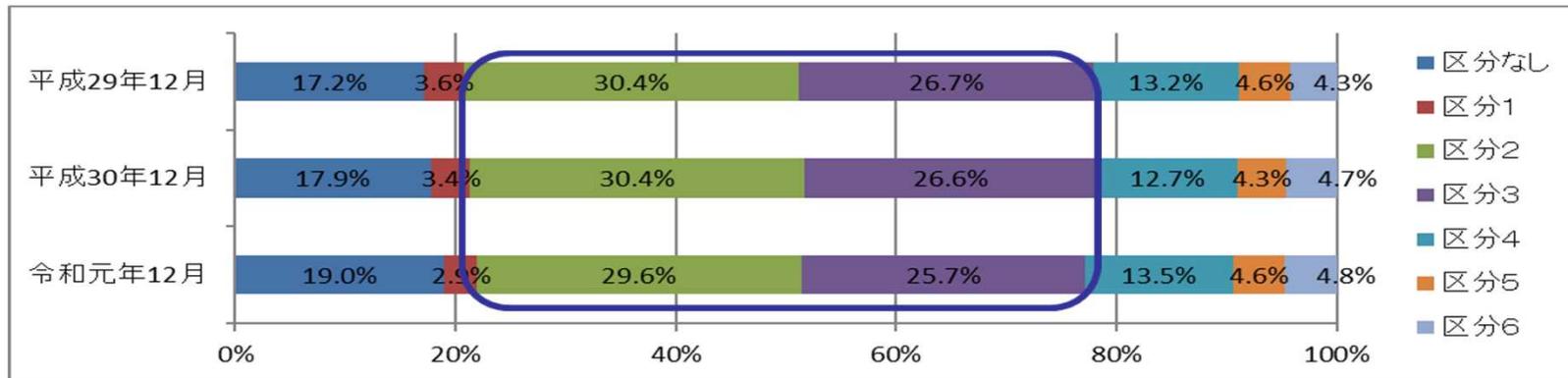
【地域定着支援の利用者の状況等】

区分2、区分3の利用者が5割以上を占めており、利用者数は毎年度増加している。
特に区分なしの利用者数が増加している。

障害支援区分別の利用者数の推移

	総数	区分なし	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
平成29年12月	3,018	519	110	917	806	397	140	129
平成30年12月	3,228	577	110	982	860	410	138	151
令和元年12月	3,505	667	100	1,037	900	473	161	167
2年間の増減 (29年 元年)	487 16.1%	148 28.5%	10 -9.1%	120 13.1%	94 11.7%	76 19.1%	21 15.0%	38 29.5%

(割合)



出典：国保連データ

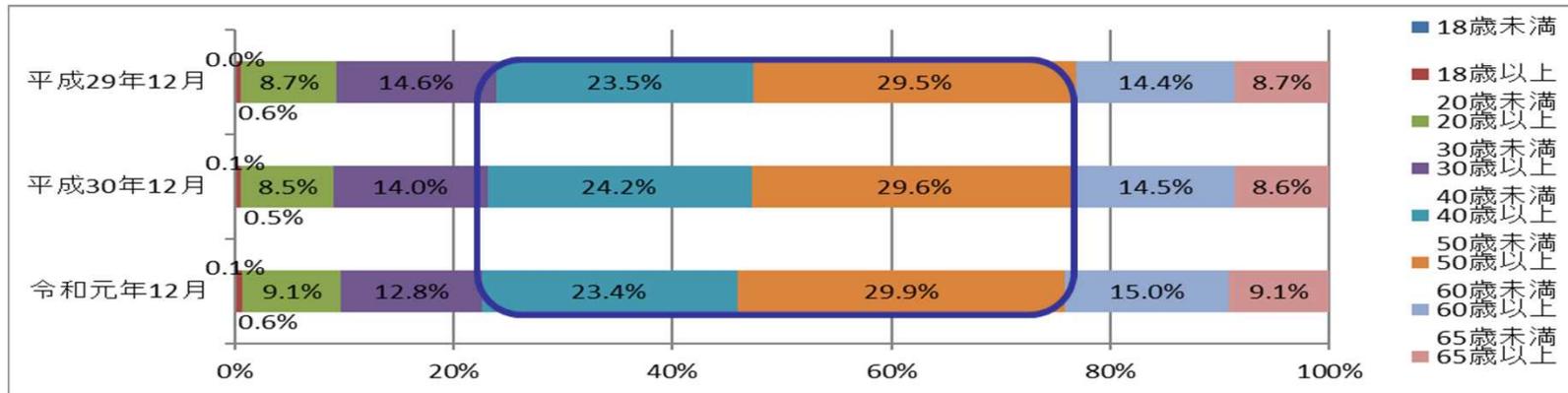
【地域定着支援の利用者の状況等(続き)】

40歳以上60歳未満の利用者が約5割を占めており、利用者数は毎年度増加している。

年齢別の利用者数の推移

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
平成29年12月	3,018	0	18	263	440	710	891	434	262
平成30年12月	3,228	2	16	275	452	781	956	469	277
令和元年12月	3,505	2	20	319	450	820	1,049	526	319
2年間の増減 (29年 元年)	487	2	2	56	10	110	158	92	57
	16.1%		11.1%	21.3%	2.3%	15.5%	17.7%	21.2%	21.8%

(割合)



出典：国保連データ

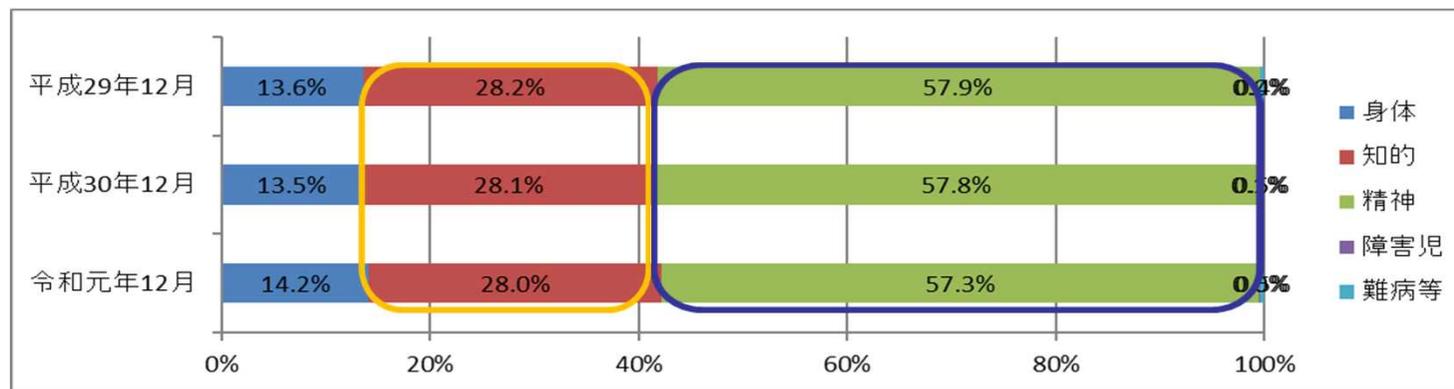
【地域定着支援の利用者の状況等(続き)】

精神障害の利用者が約6割、知的障害の利用者が約3割を占めている。
 身体障害、知的障害、精神障害ともに利用者数が増加している。

障害別の利用者数の推移

	総数	身体	知的	精神	障害児	難病等
平成29年12月	3,018	410	850	1,746	0	12
平成30年12月	3,228	437	907	1,867	2	15
令和元年12月	3,505	496	982	2,010	1	16
2年間の増減 (29年 元年)	487 16.1%	86 21.0%	132 15.5%	264 15.1%	1	4 33.3%

(割合)



出典：国保連データ

地域定着支援の報酬算定状況(令和元年12月サービス提供分)

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
特別地域加算	所定単位×加算率	23.9%	475千円

基本部分	26,231千円
------	----------

合計	26,706千円
----	----------

出典:国保連データ

(22) 児童発達支援

児童発達支援

対象者

療育の観点から集団療育及び個別療育を行う必要があると認められる未就学の障害児

サービス内容

日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行う。

主な人員配置

児童発達支援センター

- ・ 児童指導員及び保育士 4:1以上
- ・ 児童指導員 1人以上
- ・ 保育士 1人以上
- ・ 児童発達支援管理責任者 1人以上

児童発達支援センター以外

- ・ 児童指導員、保育士又は障害福祉サービス経験者 10:2以上
うち半数以上は児童指導員又は保育士
- ・ 児童発達支援管理責任者 1人以上

報酬単価（令和元年10月～）

基本報酬

児童発達支援センター（利用定員に応じた単位を設定）

- ・ 難聴児・重症心身障害児以外 777～1,085単位
- ・ 難聴児 974～1,383単位
- ・ 重症心身障害児 923～1,330単位

児童発達支援センター以外（利用定員に応じた単位を設定）

- ・ 重症心身障害児以外（主に未就学児を受け入れる事業所） 435～830単位
- ・ 重症心身障害児以外（主に未就学児以外を受け入れる事業所） 361～706単位
- ・ 重症心身障害児 836～2,096単位

主な加算

児童指導員等加配加算（ 〃 ）

基準人員に加え、理学療法士等、保育士、児童指導員等の者を加配した場合に加算

（施設種別、利用定員、提供児童等に応じた単位を設定）

- ・ 理学療法士等 25～418単位
- ・ 児童指導員等 18～309単位
- ・ その他従業者（資格要件なし） 10～182単位

看護職員加配加算（ ～ ）

医療的ケアを要する児童を一定以上受け入れている事業所が、基準人員に加え、看護職員を加配した場合に加算

（利用定員、加配人数に応じた単位を設定）

- ・ 難聴児・重症心身障害児以外 24～201単位（センター）、80～600単位（センター以外）
- ・ 難聴児 44～300単位（センター）
- ・ 重症心身障害児 80～200単位（センター）、133～800単位（センター以外）

事業所数

7,121（国保連令和 元年 12月実績）

利用者数

121,506（国保連令和 元年 12月実績）

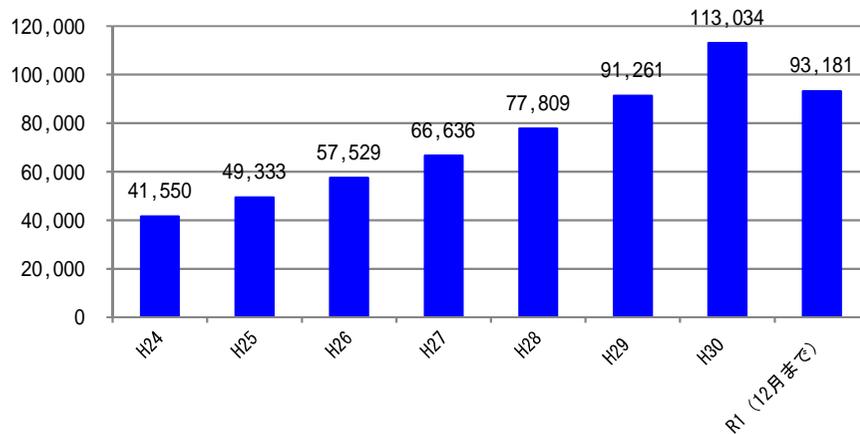
児童発達支援の現状

【児童発達支援の現状】

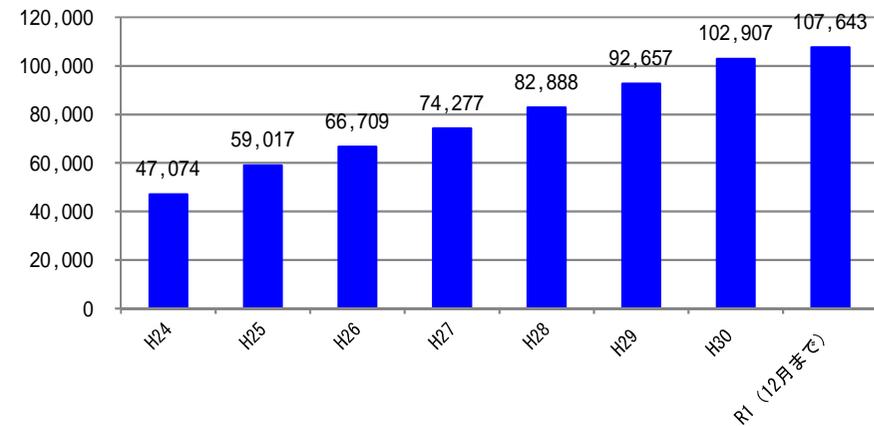
平成30年度の費用額は約1,130億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の4.4%、障害児支援全体の総費用額の27.2%を占める。

総費用額、利用児童数、請求事業所数のいずれも増加傾向にある。

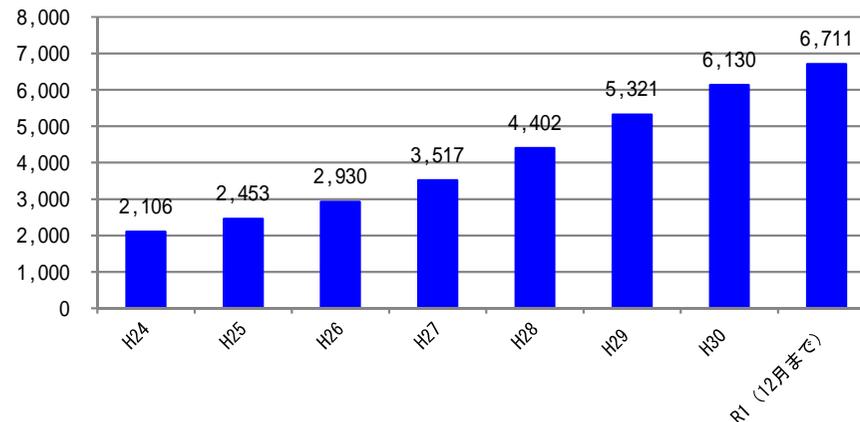
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



児童発達支援の報酬算定状況(令和元年12月サービス提供分)

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
人工内耳装用児支援加算	445～603単位/日	0.3%	6,027千円
児童指導員等加配加算()	10～418単位/日	81.8%	1,134,772千円
児童指導員等加配加算()	36～209単位/日	31.9%	521,906千円
看護職員加配加算	24～800単位/日	4.1%	57,881千円
共生型サービス体制強化加算	78～181単位/月	0.2%	302千円
家庭連携加算	187～280単位/回(月2回限度)	6.1%	4,382千円
事業所内相談支援加算	35単位/回(月1回限度)	12.9%	2,683千円
訪問支援特別加算	187～280単位/回(月2回限度)	0.2%	39千円
食事提供加算	30～40単位/日	7.4%	69,720千円
利用者負担上限額管理加算	150単位/回(月1回限度)	23.9%	5,041千円
福祉専門職員配置等加算	6～15単位/日	49.5%	49,154千円
栄養士配置加算	9～37単位/日	5.0%	57,415千円
欠席時対応加算	94単位/回(月4回限度)	70.1%	65,641千円
特別支援加算	54単位/日	7.3%	34,721千円
強度行動障害児支援加算	155単位/日	1.5%	2,671千円
医療連携体制加算	100～1,000単位/日	2.7%	19,247千円
送迎加算	37～91単位/日	60.1%	262,722千円
延長支援加算	61～256単位/日	4.9%	7,072千円
関係機関連携加算	200単位/日	5.6%	2,428千円
保育・教育等移行支援加算	500単位/回(月1回限度)	0.0%	10千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率	78.7%	591,152千円
福祉・介護職員処遇改善特別加算	所定単位×加算率	0.8%	1,250千円
福祉・介護職員等特定処遇改善加算	所定単位×加算率	32.7%	104,258千円

基本部分	8,435,545千円
------	-------------

合計	11,436,037千円
----	--------------

出典:国保連データ

(23) 医療型児童発達支援

医療型児童発達支援

対象者

肢体不自由があり、理学療法等の機能訓練又は医学的管理下での支援が必要と認められた障害児

サービス内容

日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援及び治療を行う。

主な人員配置

児童指導員	1人以上
保育士	1人以上
看護師	1人以上
理学療法士又は作業療法士	1人以上
児童発達支援管理責任者	1人以上

報酬単価（令和元年10月～）

基本報酬

医療型児童発達支援センター

- ・ 肢体不自由児 388単位
- ・ 重症心身障害児 500単位

指定発達支援医療機関

- ・ 肢体不自由児 337単位
- ・ 重症心身障害児 449単位

主な加算

保育職員加配加算(50単位)

児童指導員又は保育士を1名加配した場合に加算。定員21人以上の事業所において2名以上配置した場合は+22単位。

・ 延長支援加算障害児(重症心身障害児以外の場合)(61～123単位)

・ 重症心身障害児の場合(128～256単位)
営業時間が8時間以上であり、営業時間の前後の時間において支援を行った場合に加算

保育・教育等移行支援加算(500単位)

障害児が地域において保育・教育を受けられるよう支援を行うことにより、通所支援事業所を退所して保育所等を通うことになった際に加算(1回を限度)

事業所数

94 (国保連令和 元年 12月実績)

利用者数

2,083 (国保連令和 元年 12月実績)

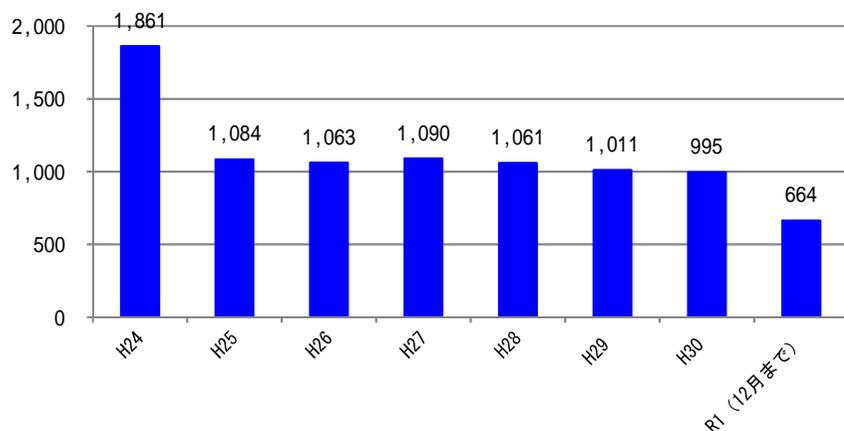
医療型児童発達支援の現状

【医療型児童発達支援の現状】

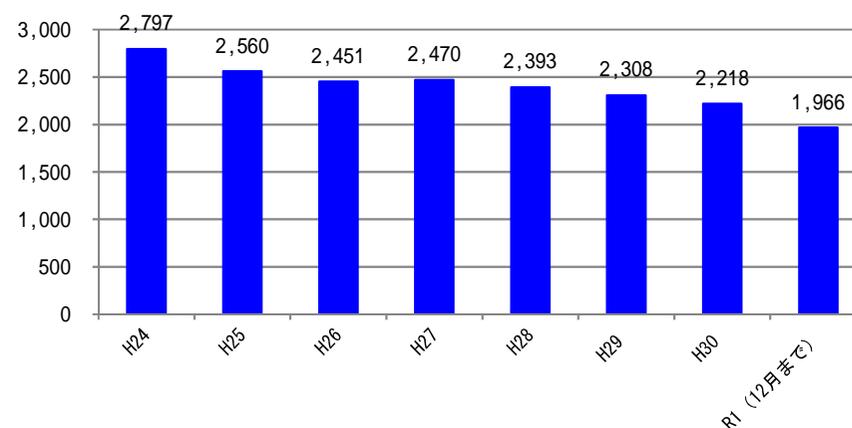
平成30年度の費用額は約10億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の0.04%、障害児支援全体の総費用額の0.2%を占める。

総費用額、利用児童数、請求事業所数とも増減しつつ、全体的には減少傾向にある。

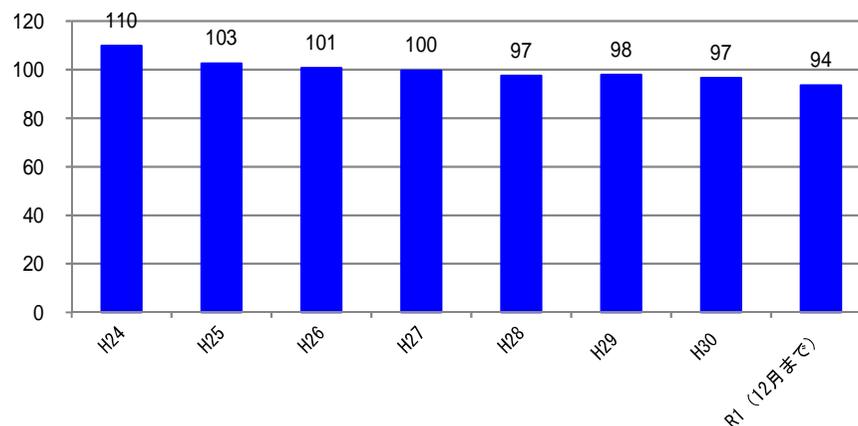
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



出典:国保連データ

医療型児童発達支援の報酬算定状況(令和元年12月サービス提供分)

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
家庭連携加算	187～280単位/回	13.8%	56千円
事業所内相談支援加算	35単位/回	9.6%	15千円
訪問支援特別加算	187～280単位/回	0.0%	0千円
食事提供加算	30～40単位/日	92.6%	3,332千円
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	50.0%	191千円
福祉専門職員配置等加算	6～15単位/日	90.4%	1,159千円
欠席時対応加算	94単位/回	74.5%	1,088千円
特別支援加算	54単位/日	11.7%	253千円
送迎加算	37単位/回	11.7%	199千円
保育職員加配加算	50単位/日	81.9%	5,768千円
延長支援加算			
肢体不自由児の場合	61～123単位/日	1.1%	10千円
重症心身障害児の場合	128～256単位/日	1.1%	67千円
関係機関連携加算	200単位/回	4.3%	16千円
保育・教育等移行支援加算	500単位/回	0.0%	0千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率	23.4%	2,697千円
福祉・介護職員処遇改善特別加算	所定単位×加算率	0.0%	0千円
福祉・介護職員等特定処遇改善加算	所定単位×加算率	11.7%	862千円

基本部分	60,257千円
------	----------

合計	75,968千円
----	----------

(24) 放課後等デイサービス

放課後等デイサービス

対象者

学校教育法第1条に規定している学校(幼稚園及び大学を除く。)に就学しており、授業の終了後又は休業日に支援が必要と認められた障害児

サービス内容

授業の終了後又は学校の休業日に、児童発達支援センター等の施設に通わせ、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行う。

主な人員配置

児童指導員、保育士又は障害福祉サービス経験者 10:2以上
うち半数以上は児童指導員又は保育士
児童発達支援管理責任者 1人以上
管理者

報酬単価(令和元年10月～)

基本報酬

授業終了後(利用定員及び受入児童の状態等に応じた単位を設定)

- ・ 区分1(主として指標該当児) 326～660単位
- ・ 区分2(主として指標該当児以外) 299～612単位
- ・ 重症心身障害児 685～1,754単位

休業日(利用定員及び受入児童の状態等に応じた単位を設定)

- ・ 区分1(主として指標該当児) 412～792単位
- ・ 区分2(主として指標該当児) 376～730単位
- ・ 重症心身障害児 809～2,036単位

主な加算

児童指導員等加配加算()

基準人員に加え、理学療法士等、保育士、児童指導員等の者を加配した場合に加算

(施設報酬区分、利用定員、提供児童等に応じた単位を設定)

- ・ 理学療法士等 84～418単位
- ・ 児童指導員等 62～309単位
- ・ その他従業者(資格要件なし) 36～182単位

看護職員加配加算(～)

医療的ケアを要する児童を一定以上受け入れている事業所が、基準人員に加え、看護職員を加配した場合に加算

(利用定員、加配人数に応じた単位を設定)

- ・ 重症心身障害児以外 80～600単位
- ・ 重症心身障害児 133～800単位

事業所数

14,260 (国保連令和 元年 12月実績)

利用者数

232,618 (国保連令和 元年 12月実績)

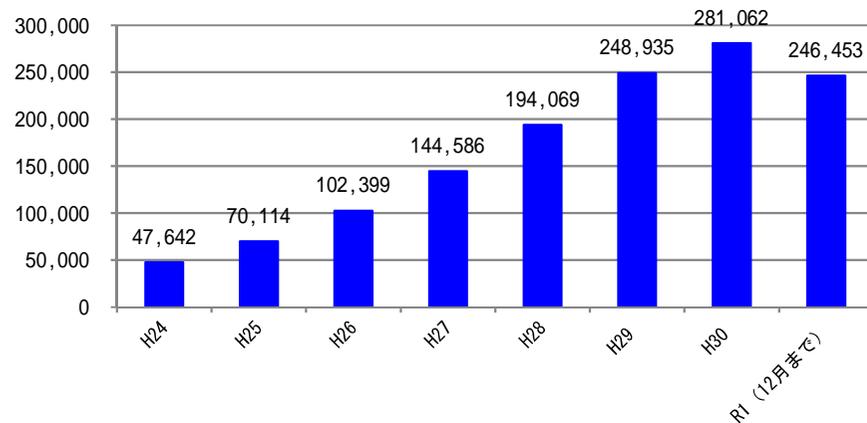
放課後等デイサービスの現状

【放課後等デイサービスの現状】

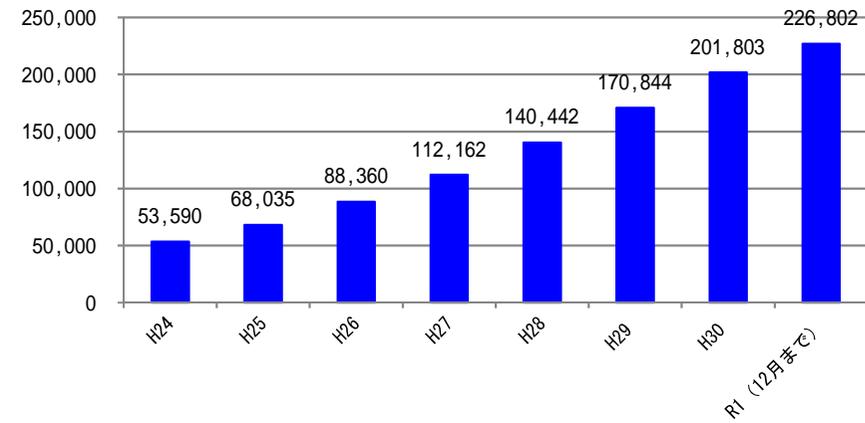
平成30年度の費用額は約2,811億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の11.0%、障害児支援全体の総費用額の67.5%を占める。

総費用額、利用児童数、請求事業所数とも大幅な増加を続けている(平成24年度から平成30年度の伸びは、児童発達支援が2.7倍に対して放課後等デイサービスは5.9倍)。

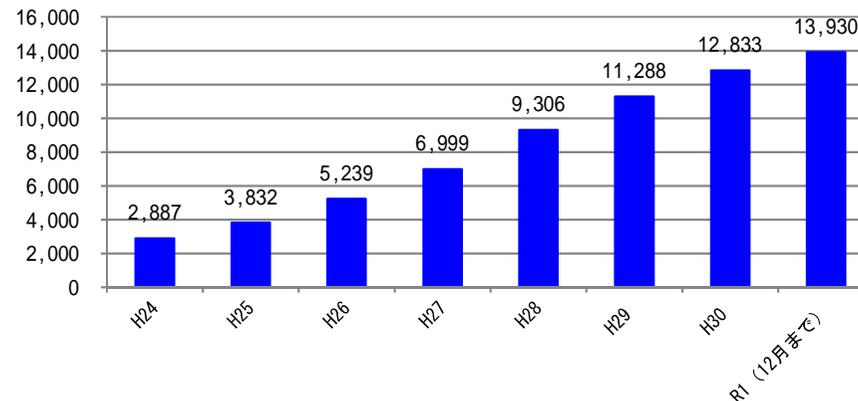
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



出典:国保連データ

放課後等デイサービスの報酬算定状況(令和元年12月サービス提供分)

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
児童指導員等加配加算			
児童指導員等加配加算()	36～418単位/日	84.9%	4,207,492千円
児童指導員等加配加算()	36～209単位/日	9.5%	453,159千円
看護職員加配加算			
障害児(重症心身障害児を除く)の場合	80～600単位/日	2.8%	69,507千円
重症心身障害児の場合	133～800単位/日	1.6%	33,955千円
共生型サービス体制強化加算	78～181単位/日	0.4%	6,930千円
家庭連携加算	187～280単位/回	4.4%	9,660千円
事業所内相談支援加算	35単位/回	8.2%	2,304千円
訪問支援特別加算	187～280単位/回	0.2%	89千円
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	82.8%	100,319千円
福祉専門職員配置等加算	6～15単位/日	46.0%	113,465千円
欠席時対応加算	94単位/回	78.2%	139,204千円
特別支援加算	54単位/日	3.4%	29,967千円
強度行動障害児支援加算	155単位/日	7.4%	44,336千円
医療連携体制加算	100～1000単位/日	3.5%	59,374千円
送迎加算			
障害児(重症心身障害児を除く)の場合	54単位/回	87.0%	2,192,363千円
重症心身障害児の場合	37単位/回	5.0%	26,105千円
延長支援加算			
障害児(重症心身障害児を除く)の場合	61～123単位/日	14.2%	54,682千円
重症心身障害児の場合	128～256単位/日	0.7%	2,606千円
関係機関連携加算	200単位/回	4.4%	3,784千円
保育・教育等移行支援加算	500単位/回	0.0%	21千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率	83.6%	1,727,468千円
福祉・介護職員処遇改善特別加算	所定単位×加算率	0.6%	1,701千円
福祉・介護職員等特定処遇改善加算	所定単位×加算率	28.8%	48,604千円

取得率の算出にあたっては、休業日分を除く。

基本部分	18,447,309千円
合計	27,774,401千円

出典:国保連データ

(25) 保育所等訪問支援

保育所等訪問支援

対象者

保育所、幼稚園、小学校、特別支援学校、認定こども園その他児童が集団生活を営む施設に通う障害児であって、当該施設を訪問し、専門的な支援が必要と認められた障害児

サービス内容

保育所等を訪問し、障害児に対して、障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援その他必要な支援を行う。

人員配置

訪問支援員
児童発達支援管理責任者 1人以上
管理者

報酬単価（令和元年10月～）

基本報酬

991単位

主な加算

訪問支援員特別加算(679単位)

作業療法士や理学療法士、保育士、看護職員等の専門性の高い職員を配置した場合に加算

初回加算(200単位)

児童発達支援管理責任者が、初回訪問又は初回訪問の同月に保育所等の訪問先との事前調整やアセスメントに同行した場合に加算

事業所数

864（国保連令和 元年 12月実績）

利用者数

7,068（国保連令和 元年 12月実績）

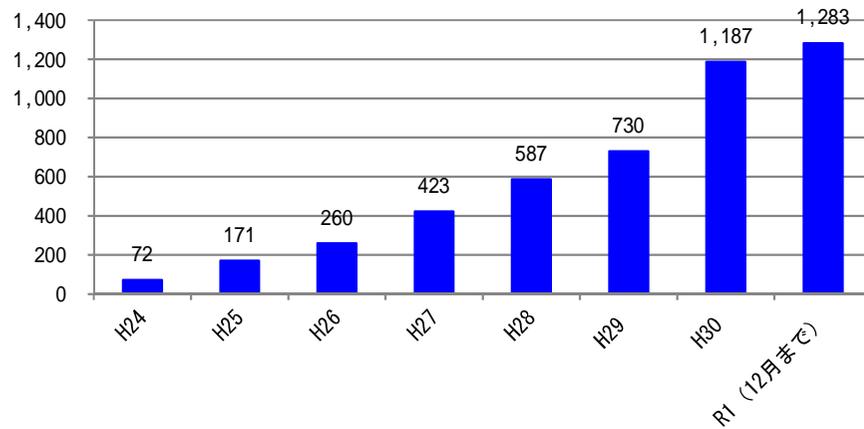
保育所等訪問支援の現状

【保育所等訪問支援の現状】

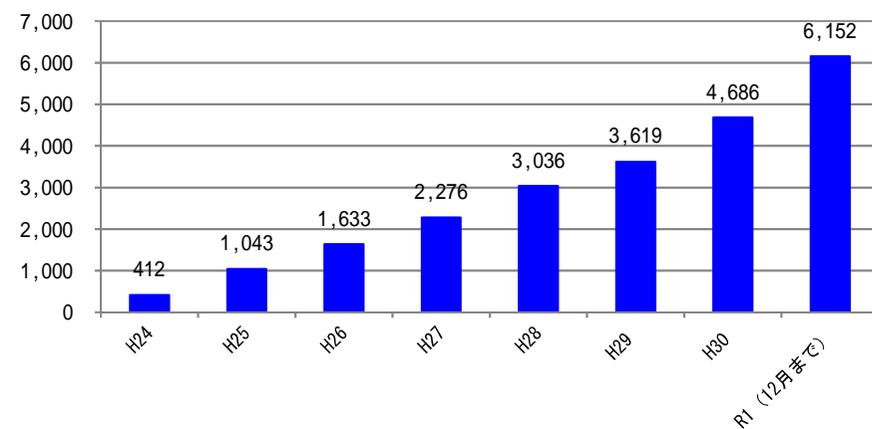
平成30年度の費用額は約12億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の0.05%、障害児支援全体の総費用額の0.3%を占めている。

平成24年度の新制度開始時に新規事業として創設。増加傾向ではあるが、児童発達支援、放課後等デイサービスと比較すると小規模。

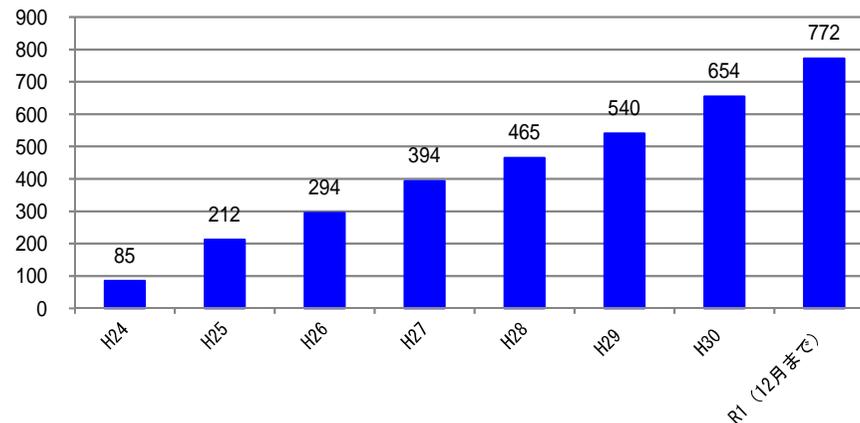
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



出典:国保連データ

保育所等訪問支援の報酬算定状況(令和元年12月サービス提供分)

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
特別地域加算	所定単位 × 15%	15.0%	2,432千円
初回加算	200単位/月	16.2%	508千円
家庭連携加算	187 ~ 280単位/回	7.3%	934千円
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	3.9%	98千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位 × 加算率	65.3%	8,190千円
福祉・介護職員処遇改善特別加算	所定単位 × 加算率	0.8%	16千円
福祉・介護職員等特定処遇改善加算	所定単位 × 加算率	31.8%	3,052千円

基本部分	154,347千円
------	-----------

合計	169,576千円
----	-----------

(26) 居宅訪問型児童発達支援

居宅訪問型児童発達支援

対象者

重症心身障害児等の重度の障害児等であって、児童発達支援等の障害児通所支援を受けるために外出することが著しく困難な障害児

サービス内容

障害児の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与その他必要な支援を行う。

人員配置

訪問支援員
児童発達支援管理責任者 1人以上
管理者

報酬単価（令和元年10月～）

基本報酬

991単位

主な加算

訪問支援員特別加算(679単位)

作業療法士や理学療法士、保育士、看護職員等の専門性の高い職員を配置した場合に加算

通所施設移行支援加算(500単位)

利用児童に対し、児童発達支援センター、指定児童発達支援事業所又は放課後等デイサービス事業所に通うための相談援助及び連絡調整を行った場合に加算(1回を限度)

事業所数

64 (国保連令和 元年 12月実績)

利用者数

135 (国保連令和 元年 12月実績)

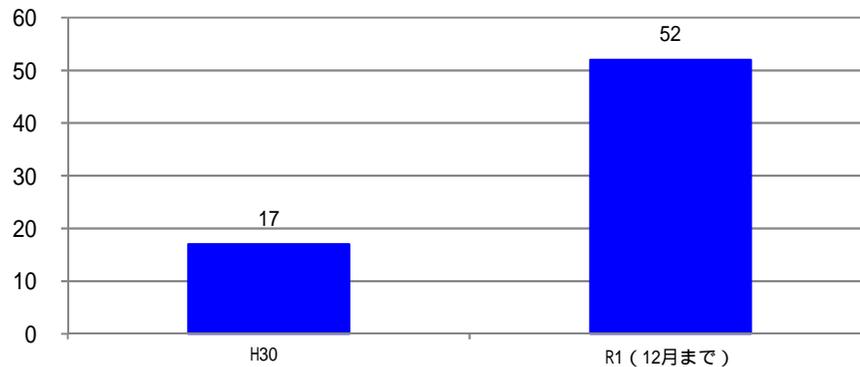
居宅訪問型児童発達支援の現状

【居宅訪問型児童発達支援の現状】

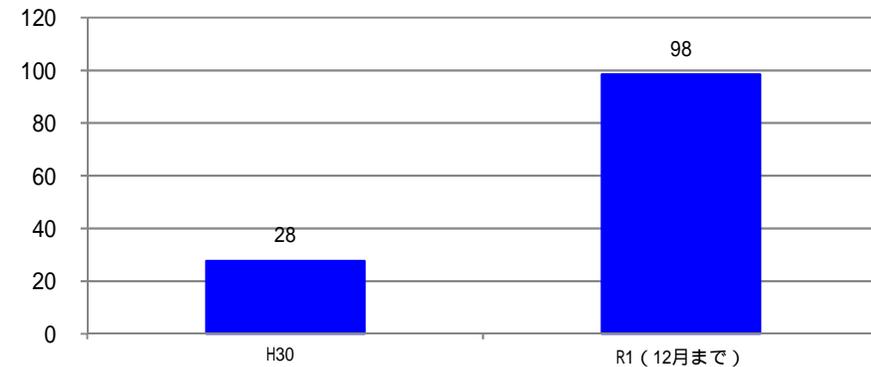
平成30年度の新制度開始時に新規事業として創設。

平成30年度の費用額は約0.2億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の0.01%、障害児支援全体の総費用額の0.1%に満たない。

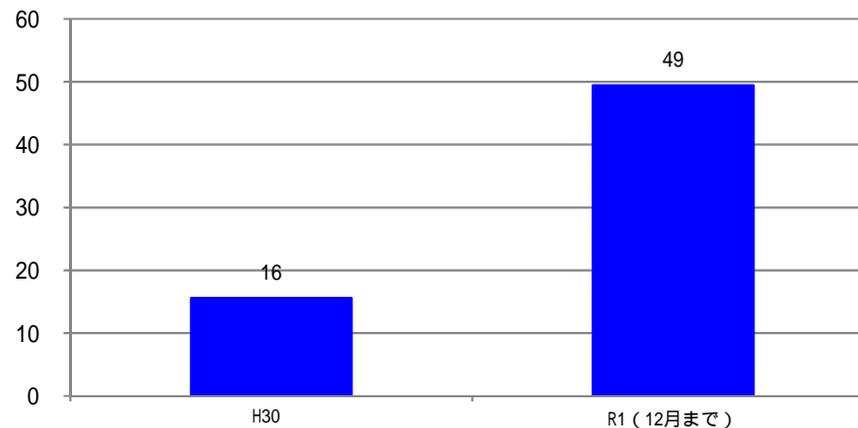
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



出典:国保連データ

居宅訪問型児童発達支援の報酬算定状況(令和元年12月サービス提供分)

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
特別地域加算	基本単位数 × 15%	15.6%	101千円
通所施設移行支援加算	500単位/回(月1回限度)	3.1%	20千円
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	6.3%	6千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位 × 加算率		
イ 福祉・介護職員処遇改善加算()		48.4%	394千円
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算()		1.6%	3千円
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算()		1.6%	2千円
ニ 福祉・介護職員処遇改善加算()		0.0%	0千円
ホ 福祉・介護職員処遇改善加算()		0.0%	0千円
福祉・介護職員処遇改善特別加算	所定単位 × 加算率	1.6%	0千円
福祉・介護職員等特定処遇改善加算	所定単位 × 加算率	20.3%	137千円

基本部分	7,978千円
------	---------

合計	8,642千円
----	---------

(27) 福祉型障害児入所施設

福祉型障害児入所施設

サービス内容

障害児入所施設に入所する障害児に対して、保護、日常生活の指導及び知識技能の付与を行う。

主な人員配置

児童指導員及び保育士

- ・ 主として知的障害児又は自閉症児を入所させる施設 4.3:1以上
- ・ 主として盲児又はろうあ児を入所させる施設
乳児又は幼児 4:1以上
少年 5:1以上
- ・ 主として肢体不自由児を入所させる施設 3.5:1以上
- ・ 児童指導員 1人以上
- ・ 保育士 1人以上

児童発達支援管理責任者 1人以上

報酬単価（令和元年10月～）

基本報酬

主として知的障害児を入所させる施設(利用定員に応じた単位を設定)	447～897単位
主として自閉症児を入所させる施設(利用定員に応じた単位を設定)	596～792単位
主として盲児を入所させる施設(利用定員に応じた単位を設定)	438～835単位
主としてろうあ児を入所させる施設(利用定員に応じた単位を設定)	437～831単位
主として肢体不自由児を入所させる施設(利用定員に応じた単位を設定)	707～752単位

主な加算

児童指導員等加配加算

基準人員に加え、理学療法士等、保育士、児童指導員等の有資格者を加配した場合に加算
(利用定員、提供児童等に応じた単位を設定)

- ・ 理学療法士等 8～151単位
- ・ 児童指導員等 6～112単位

小規模グループケア加算(240単位)

障害児に対して、小規模なグループによるケアを行った場合に加算

福祉専門職員配置等加算(4～10単位)

常勤の児童指導員等のうち、社会福祉士、介護福祉士又は精神保健福祉士の資格保有状況に応じて加算、②児童指導員又は保育士等のうち、常勤職員が75%以上又は勤続3年以上の常勤職員が30%以上

事業所数

185 (国保連令和 元年 12月実績)

利用者数

1,487 (国保連令和 元年 12月実績)

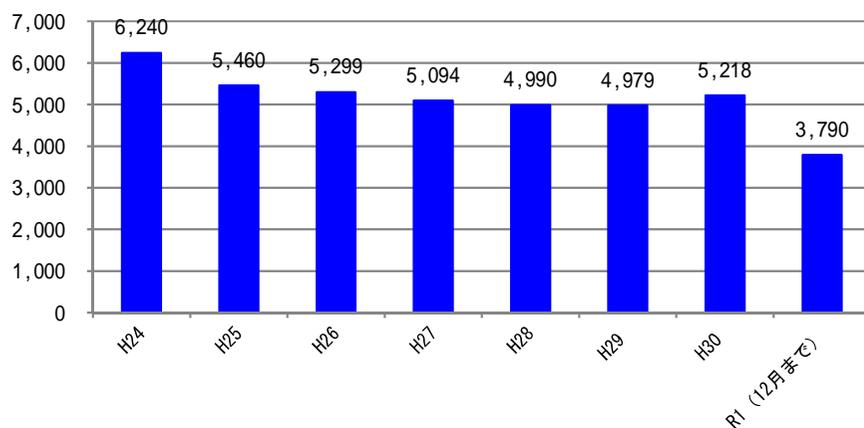
福祉型障害児入所施設の現状

【福祉型障害児入所施設の現状】

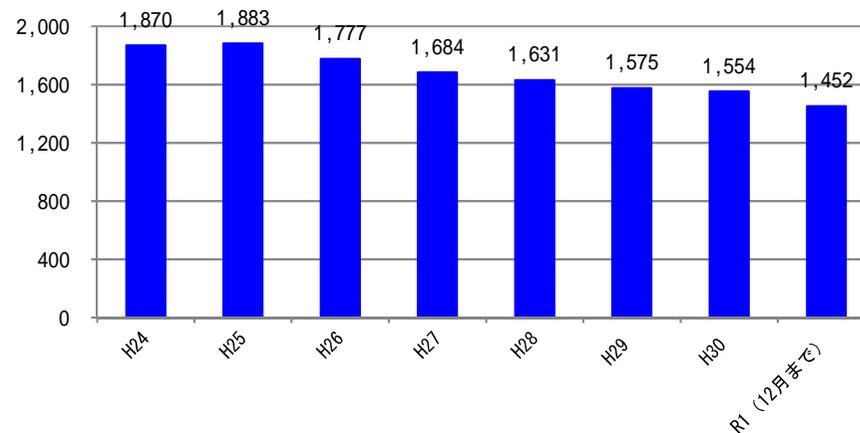
平成30年度の費用額は約52億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の0.2%、障害児支援全体の総費用額の1.3%を占める。

総費用額は減少傾向にあったが平成30年度は増加した。利用者数は減少傾向にあり、施設数は増減しつつ、ほぼ横ばいである。

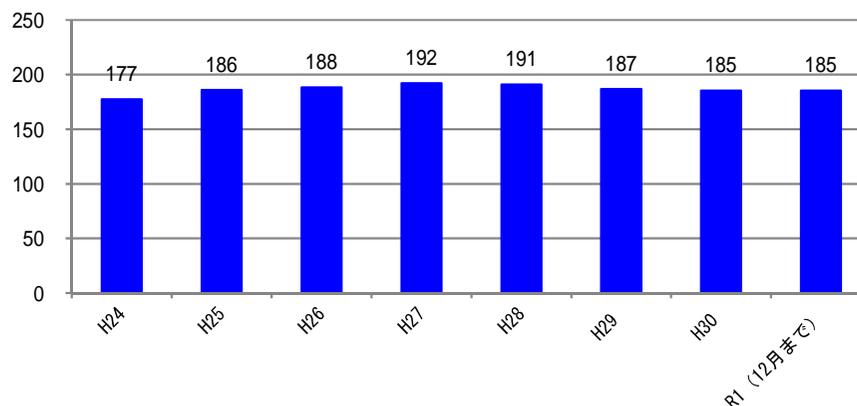
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



福祉型障害児入所施設の報酬算定状況(令和元年12月サービス提供分)

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
職業指導員加算	8~296単位	36.2%	7,985千円
重度障害児支援加算			
知的障害児、自閉症児の場合			
イ 重度障害児支援加算()	165単位/日	72.4%	30,523千円
ロ 重度障害児支援加算()	198単位/日	38.9%	7,399千円
盲児の場合			
ハ 重度障害児支援加算()	158単位/日	0.5%	44千円
ニ 重度障害児支援加算()	189単位/日	0.0%	0千円
ろうあ児の場合			
ホ 重度障害児支援加算()	143単位/日	1.1%	74千円
ヘ 重度障害児支援加算()	171単位/日	0.0%	0千円
肢体不自由児の場合			
ト 重度障害児支援加算()	198単位/日	3.2%	1,133千円
別に定める要件に合致する場合	11単位/日	16.2%	491千円
重度重複障害児加算	111単位/日	8.1%	729千円
強度行動障害児特別支援加算	781単位/日	2.7%	2,593千円
加算の算定を開始した日から起算して90日以内	700単位/日	0.0%	0千円
幼児加算	78単位/日	0.0%	0千円
心理担当職員配置加算	5~102単位/日	29.7%	2,993千円
公認心理師の場合	10単位/日	4.9%	197千円
看護職員配置加算()	6~141単位/日	58.4%	10,684千円
看護職員配置加算()	7~145単位/日	0.0%	0千円
児童指導員等加配加算	6~151単位/日	71.4%	14,855千円
入院・外泊時加算			
イ 入院・外泊時加算()	288~320単位/日	84.3%	13,270千円
ロ 入院・外泊時加算()	150~191単位/日	14.6%	1,100千円
自活訓練加算	377~448単位/日	1.6%	414千円
入院時特別支援加算	561~1122単位/日	0.0%	0千円
福祉専門職員配置等加算	4~10単位/日	96.8%	2,550千円
地域移行加算	500単位(入所中2回、退所後1回を限度)	1.1%	35千円
栄養士配置加算	3~27単位/日	74.1%	7,244千円
栄養マネジメント加算	12単位/日	21.6%	1,230千円
小規模グループケア加算	240単位/日	18.9%	13,210千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率	86.5%	20,781千円
福祉・介護職員処遇改善特別加算	所定単位×加算率	0.0%	0千円
福祉・介護職員等特定処遇改善加算	所定単位×加算率	56.2%	13,215千円
基本部分			293,150千円
合計			445,900千円

(28) 医療型障害児入所施設

医療型障害児入所施設

サービス内容

障害児入所施設又は指定医療機関に入所等をする障害児に対して、保護、日常生活指導及び知識技能の付与並びに治療を行う。

主な人員配置

児童指導員及び保育士

- ・ 主として自閉症児を入所させる施設 6.7:1以上
- ・ 主として肢体不自由児を入所させる施設
乳児又は幼児 10:1以上
少年 20:1以上
- ・ 児童指導員 1人以上
- ・ 保育士 1人以上

児童発達支援管理責任者 1人以上

報酬単価（令和元年10月～）

基本報酬

主として自閉症児を入所させる施設 351単位(有期有目的の支援を行う場合(入所日数に応じた単位を設定) 318～ 419単位)

主として肢体不自由児を入所させる施設 174単位(有期有目的の支援を行う場合(入所日数に応じた単位を設定) 159～ 205単位)

主として重症心身児を入所させる施設 913単位(有期有目的の支援を行う場合(入所日数に応じた単位を設定) 824～ 1,100単位)

主な加算

心理担当職員配置加算(26単位)

心理担当職員を配置している場合に加算。公認心理士を配置している場合は、さらに10単位を加算
主として重症心身障害児を入所させる施設及び指定発達支援医療機関を除く。

小規模グループケア加算(240単位)

障害児に対して、小規模なグループによるケアを行った場合に加算

福祉専門職員配置等加算(4～10単位)

常勤の児童指導員等のうち、社会福祉士、介護福祉士又は精神保健福祉士の資格保有状況に応じて加算、②児童指導員又は保育士等のうち、常勤職員が75%以上又は勤続3年以上の常勤職員が30%以上

事業所数

192 (国保連令和 元年 12月実績)

利用者数

2,000 (国保連令和 元年 12月実績)

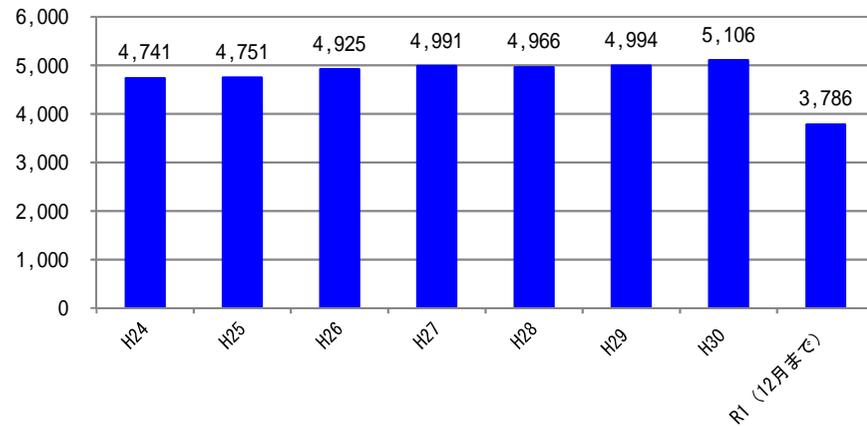
医療型障害児入所施設の現状

【医療型障害児入所施設の現状】

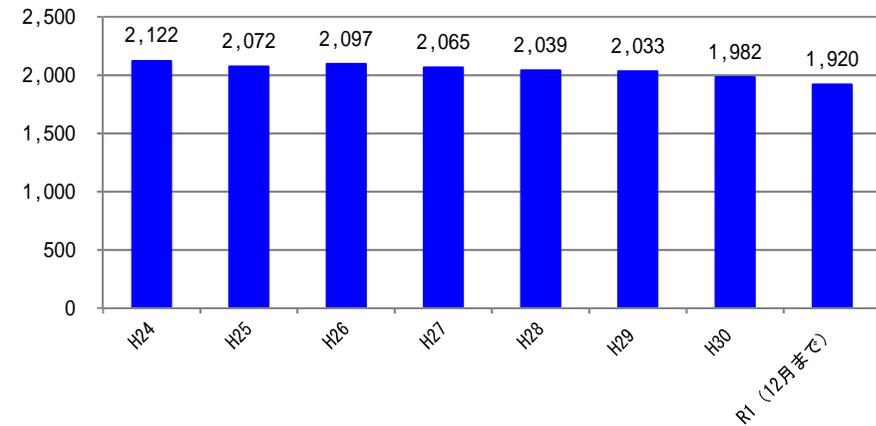
平成30年度の費用額は約51億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の0.2%、障害児支援全体の総費用額の1.3%を占める。

総費用額、利用児童数、請求施設数とも、若干の増減はあるが、ほぼ横ばいである。

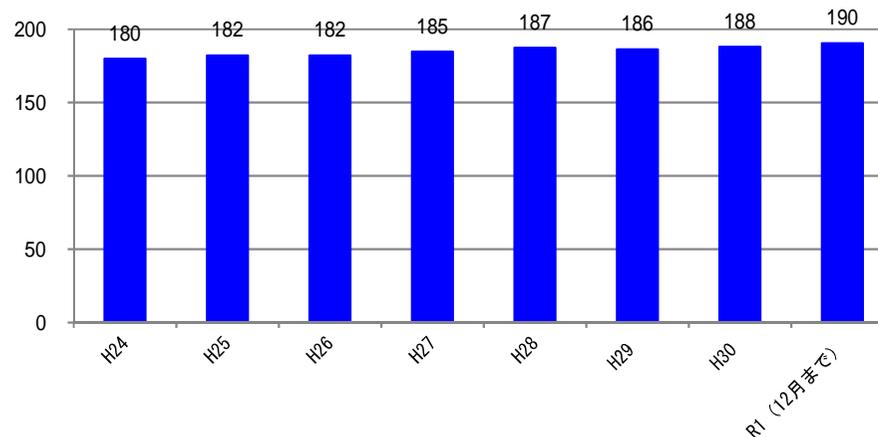
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



医療型障害児入所施設の報酬算定状況(令和元年12月サービス提供分)

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
重度障害児支援加算			
(1) 自閉症児の場合			
イ 重度障害児支援加算()	165単位/日	0.0%	0千円
ロ 重度障害児支援加算()	198単位/日	0.0%	0千円
(2) 肢体不自由児の場合			
ハ 重度障害児支援加算()	198単位/日	23.4%	13,434千円
別に定める要件に合致する場合	11単位/日	0.0%	0千円
重度重複障害児加算	111単位/日	12.0%	2,658千円
乳幼児加算	26単位/日	13.0%	1,575千円
心理担当職員配置加算	70単位/日	3.6%	976千円
公認心理師の場合	10単位/日	2.6%	336千円
自活訓練加算	337～448/日	0.0%	0千円
福祉専門職員配置等加算	4～10単位/日	99.5%	3,938千円
保育職員加配加算	20単位/日	63.5%	7,925千円
地域移行加算	500単位(入所中2回、退所後1回を限度)	0.0%	0千円
小規模グループケア加算	障害児1人につき240単位/日	4.2%	2,818千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率	48.4%	6,914千円
福祉・介護職員処遇改善特別加算	所定単位×加算率	1.0%	20千円
福祉・介護職員等特定処遇改善加算	所定単位×加算率	34.9%	4,795千円

基本部分	402,790千円
------	-----------

合計	448,178千円
----	-----------

出典:国保連データ

(29) 障害児相談支援

障害児相談支援

対象者 (平成27年度からは障害児通所支援を利用するすべての障害児の保護者が対象となった。)

障害児通所支援の申請・変更申請に係る障害児(の保護者)

サービス内容

【障害児支援利用援助】

障害児通所支援の申請に係る通所給付決定の前に障害児支援利用計画案を作成
通所給付決定後、サービス事業者等との連絡調整等を行うとともに、障害児支援利用計画を作成

【継続障害児支援利用援助】

障害児通所支援の利用状況等の検証(モニタリング)
サービス事業者等との連絡調整、必要に応じて新たな通所給付決定等に係る申請の勧奨

主な人員配置

相談支援専門員
35件に1人を標準

報酬単価(基本報酬)(令和元年10月～)

障害児支援利用援助費 () 1,625単位/月 () 814単位/月

継続障害児支援利用援助費 () 1,322単位/月 () 661単位/月

注) ()については、利用者が40未満の部分について算定。()については、40以上の部分について算定

主な加算(令和元年10月～)

特定事業所加算(()500単位/月、()400単位/月、()300単位/月、()150単位/月)

手厚い人員体制や関係機関との連携等により質の高い計画相談支援を提供していることを評価

入院時情報連携加算(()200単位/月、()100単位/月)、**退院・退所加算**(200単位/回)、**医療・保育・教育機関等連携加算**(100単位/月)

利用者の入院時や退院・退所時等、サービスの利用環境が大きく変動する際に、関係機関との連携の下で支援を行うことを評価

初回加算(500単位/月)、**サービス担当者会議実施加算**(100単位/月)、**サービス提供時モニタリング加算**(100単位/月)

モニタリング時等において、サービス提供場面を確認する等、利用者の状況確認や支援内容の調整等を手厚く実施したことを評価

行動障害支援体制加算(35単位/月)、**要医療児者支援体制加算**(35単位/月)、**精神障害者支援体制加算**(35単位/月)

医療的ケアを必要とする障害児者等、より高い専門性が求められる利用者を支援する体制を有していることを評価

事業所数

4,944 (国保連令和 元年 12月実績)

利用者数

55,553 (国保連令和 元年 12月実績)

障害児相談支援の現状

【障害児相談支援の利用状況】

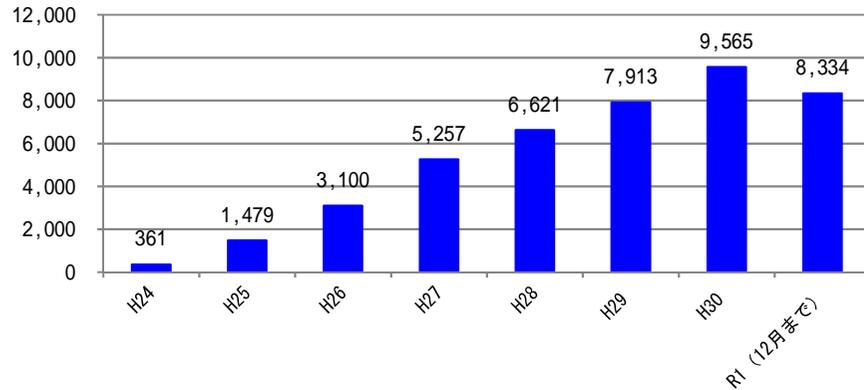
平成30年度の費用額は約96億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の0.4%、障害児支援全体の総費用額の2.3%を占めている。

費用額、利用者数、事業所数について、毎年増加している。

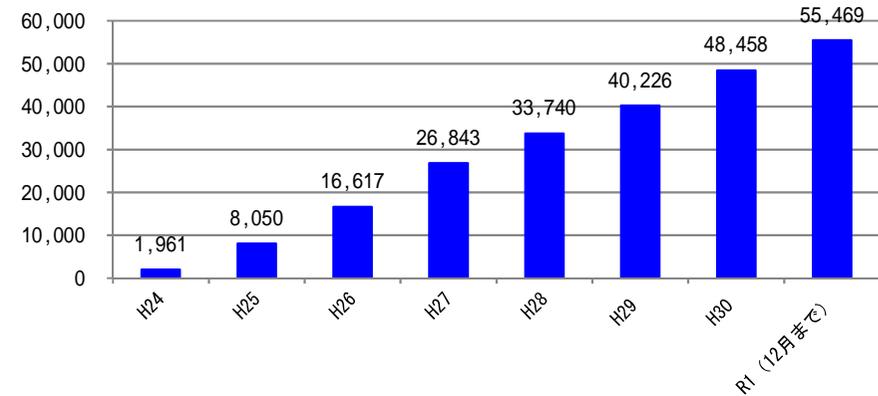
1事業所あたりの利用者についても増加している。

(H31.3月時点:10.8人、H30.3月時点:9.9人、H29.3月時点:9.4人)

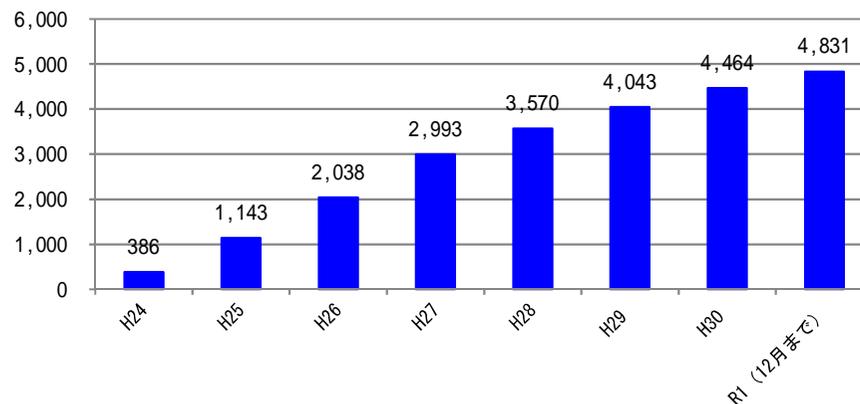
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



出典:国保連データ

障害児相談支援の報酬算定状況(令和元年12月サービス提供分)

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	1.4%	432千円
特定事業所加算()	500単位/月	0.5%	2,449千円
特定事業所加算()	400単位/月	5.8%	22,913千円
特定事業所加算()	300単位/月	5.3%	10,799千円
特定事業所加算()	150単位/月	9.7%	10,463千円
特別地域加算	所定単位数の15%を加算	25.0%	16,970千円
初回加算	500単位/月	31.1%	16,948千円
入院時情報連携加算()	200単位/月	0.1%	20千円
入院時情報連携加算()	100単位/月	0.0%	2千円
退院・退所加算	200単位/回	0.0%	2千円
医療・保育・教育機関等連携加算	100単位/月	3.9%	479千円
サービス担当者会議実施加算	100単位/月	12.5%	2,447千円
サービス提供時モニタリング加算	100単位/月	34.4%	10,823千円
行動障害支援体制加算	35単位/月	22.6%	5,265千円
要医療児者支援体制加算	35単位/月	15.1%	4,272千円
精神障害者支援体制加算	35単位/月	19.1%	3,796千円
地域生活支援拠点等相談強化加算	700単位/月	0.0%	77千円
地域体制強化共同支援加算	2,000単位/月	0.0%	40千円

基本部分	798,162千円
------	-----------

合計	906,361千円
----	-----------

出典:国保連データ